

第1章 すべての子ども・若者の健やかな成長

第1節 母子保健

1 妊娠・出産・子育てへの支援

[目指す姿]

- ・妊娠・出産に関する正しい知識と技術を持ち、保護者と子どもが心身ともに健やかに、安心して過ごすことができる。
- ・家族や地域、社会全体が妊娠、出産、子育てを支援することで、保護者の不安や負担が軽減される。

[成果目標]

成果内容 マタニティ教室への家族の参加率が向上する。

※ 妊婦が参加するマタニティ教室に家族も一緒に参加することで、家族みんなで子どもを迎える環境づくりへの第一歩となる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
マタニティ教室への家族の参加率	%	79.4	— 71.2	80.0 83.0	80.0	80.0	80.0	80.0

実績値についての説明
〈健康課〉 土曜日開催会の家族参加率は100%であった。

成果内容 「こんにちは赤ちゃん訪問（※）」実施率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
「こんにちは赤ちゃん訪問」実施率	%	94.3	— 96.9	95.0 93.0	95.0	95.0	95.0	95.0

実績値についての説明
〈健康課〉 「こんにちは赤ちゃん訪問」が実施できなかった家庭は「里帰り先で実施」「健康課にて面接」等に対応している。

※ こんにちは赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	----------------------------------	--

[事業と取組]

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
--------	----	----	--------	-------------------------------	-------

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
母子健康手帳交付・ 妊婦相談・妊婦訪問	医療機関などで妊娠がわかった方へ母子健康手帳の交付をします。母子健康手帳は妊娠中からの体の変化と出産の様子、子どもの健診結果や予防接種の記録を記入する大切な成長記録です。また、交付の際には、保健師が制度の紹介や妊娠中の生活などの話をし、妊婦の不安や心配にこたえます。 必要な方には家庭訪問を行います。	健康課	4月の緊急事態宣言発令後からミニママ教室を中止し、随時、個別で母子手帳健康手帳の交付を行った。母子健康手帳交付数 727 冊（交付者数 716 人）。若年妊婦等には、妊娠中から訪問等を行い継続的な支援を行った。		23
ミニママ教室	妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方などを伝える教室を開催します。	健康課	4月の緊急事態宣言発令後からミニママ教室を中止した。4月が2回実施し妊婦5名、夫1名が参加した。	令和2年度から引き続き、ミニママ教室は中止するが、個別で妊娠中の過ごし方等の説明を行う。	23
マタニティ教室	安心してマタニティライフを過ごせるための教室を行います。妊婦の配偶者・パートナー等に向けた内容も入れています。	健康課	新型コロナウイルス感染症の影響により6回実施をした。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、人数、回数、内容を変更して実施する。	23
妊産婦健康診査	母子健康手帳交付時に、14回分の妊婦健診と1回分の産後健診の受診票を発行します。	健康課	妊婦健診受診率 82.6%、乳児健診受診率 74.8%、産後健診受診率 86.8%	乳児健診有効期間を1歳1か月未満に延長 多胎妊婦について受診票枚数を追加交付	23
産前産後支援	産前産後の状況に応じてママサポーターの派遣（有料）や専門スタッフが支援を行います。	健康課	一般家庭の申請 7件→派遣1件（2回） 特定家庭の申請 4件→派遣3件（51回）	サポーター派遣を一部NPO法人へ委託	23
こんにちは 赤ちゃん訪問	子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができるように乳児家庭全戸訪問を行います。	健康課 民生委員児童 委員、主任児童 委員	こんにちは赤ちゃん訪問実施者数は508人であった。生後2か月前後の時期に看護師による訪問を実施している。	新型コロナウイルス感染症対策のため、民生 児童委員、主任児童委員との同道訪問は中止 している。	23
養育支援訪問	子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を行います。特に特定妊婦等に対し、妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行います。	健康課	養育支援訪問実施者数は545人であった。出産した病院から情報提供を受け訪問したり、産前からの継続で訪問したり等切れ目のない支援をしている。	新型コロナウイルス感染症対策を講じて訪 問している。	23
一般不妊治療費助成 制度・一般不妊治療 支援	不妊治療を行う夫婦に対して、一般不妊治療等に要する費用の一部を助成（特定不妊治療を除く。）します。また、助産師・保健師による健康相談を行います。	健康課	一般不妊治療費助成を66組に実施。助産師による健康相談は0件であった。		23
不育症治療費助金・ 不育症治療支援	不育症とは、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返すことをいいます。不育症治療に要する費用の一部を助成します。また、不育症治療に悩む夫婦に対して、助産師・保健師による健康相談を行います。	健康課	不育症治療費助成を2組に実施した。		23

2 子どもの健康の保持・増進

[目指す姿]

- 子どもが、各種健診や健康教育、健康相談を受けながら健やかに成長・発達ができる。保護者は、健診等の機会を利用し、不安を軽減しながら子育てができる。
- 乳幼児が、適切な時期に予防接種を受けることで、感染症の罹患予防ができる。

[成果目標]

成果内容 6か月児健康相談の実施率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6か月児健康相談実施率	%	98.1	— 90.9	98.2 90.3	98.3	98.4	98.5	98.5

実績値についての説明
〈健康課〉 令和2年度は前年度より、わずかに実施率が低下した。

成果内容 1歳6か月児健診の受診率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1歳6か月児健診受診率	%	95.2	— 95.3	95.4 96.4	95.6	95.8	96.0	96.2

実績値についての説明
〈健康課〉 令和2年度は前年度より受診率が1.1ポイント上昇した。 今後も、受診率を維持できるよう未受診時の対応等に取り組んでいく。

成果内容 3歳児健診受診率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3歳児健診受診率	%	93.7	— 93.2	94.0 93.6	94.0	94.0	94.0	94.0

実績値についての説明
〈健康課〉 令和2年度は前年度より受診率が0.4ポイント上昇した。 今後も、受診率を維持できるよう未受診時の対応等に取り組んでいく。

成果内容 麻しん風しん混合ワクチン（MR）接種率95%以上を維持できる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
麻しん風しん混合予防接種 接種率(第1期)	%	95以上	95以上 93.1	95以上 94.6	95以上	95以上	95以上	95以上
麻しん風しん混合予防接種 接種率(第2期)	%	95以上	95以上 95.3	95以上 96.0	95以上	95以上	95以上	95以上

実績値についての説明
〈健康課〉 第1期接種率が目標値を下回った。 理由として、1歳到達者に随時個人通知を行い、1歳6か月児健診にて未接種者へ案内を行っているが、対象の年代は転出入が多く、全対象者への勧奨には至っていないためと考える。

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[事業と取組]

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
3か月児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、集団講話（予防接種、離乳食等）、小児科診察を行います。	健康課	対象児数 767 人に対し、実施者数は 738 人で、受診率は 96.2%であった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を引き続き考慮しながら健診を実施していく。	25
6か月児健康相談	身体計測、問診及び育児相談、集団講話（離乳食、事故予防、歯のケア等）、図書館による絵本の読み聞かせと絵本のプレゼント（ブックスタート）を行います。	健康課 図書館	〈健康課〉 対象者 793 人に対し、実施者数は 716 人で、実施率は 90.3%であった。 〈図書館〉 ブックスタートパック配布数：716 人	〈健康課〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止を引き続き考慮しながら健診を実施していく。 〈図書館〉 新型コロナ感染拡大防止のため、健康課にてブックスタートパックを配布する。	25
1歳6か月児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、小児科診察、歯科診察、フッ素塗布を行います。	健康課	対象児数 917 人に対し、実施時数は 884 人で、受診率は 96.4%であった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を引き続き考慮しながら健診を実施していく。	25
2歳児歯科健康診査	虫歯予防の話、歯科診察、フッ素塗布、染め出しを行います。	健康課	対象者数 962 人に対し、受診者数 832 人。受診率は 86.5%であった。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、染め出しは実施せず、むし歯予防等歯科保健指導は個別で実施する。	25
3歳児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、小児科診察、歯科診察、フッ素塗布等を行います。	健康課	対象者数 987 人に対し、受診者数 924 人。受診率は 93.6%であった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を引き続き考慮しながら健診を実施していく。	25
健診未受診児対応	各健診の未受診児に対し、電話や手紙、家庭訪問等により、受診勧奨、状況把握と支援を行います。	健康課	未受診者全員の状況は確認できた。	引き続き、訪問等を実施し、受診勧奨、状況把握と支援を行う。	25
乳幼児健康相談	乳幼児とその保護者に対し、身体計測、育児相談を行います。	健康課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため年度を通して実施を見合わせた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮し、方法や内容等を検討し実施していく。	25
赤ちゃんサロン	7か月までの赤ちゃんとその保護者が、自由に集えるサロンを月に1回開催します。	健康課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため年度を通して実施を見合わせた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮し、方法や内容等を検討し実施していく。	25
予防接種	お母さんからもらう病気に対する抵抗力（免疫）は、出生後徐々に弱まり、生後12か月までにほとんど失われるため、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。適切に予防接種ができるよう、予診票の発行や接種スケジュールの相談などを行います。	健康課	0歳児が接種対象のBCG（集団接種）の接種率は94.8%であった。BCG以外の個別接種で、0歳に接種推奨されているワクチンは、全て92.1%以上の接種率であった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、BCG（集団接種）の実施回数を、今までの12回/年から16回/年へ増加させた。密を避けるよう対象者を分散させ、実施していく。	25
離乳食教室	離乳食の開始時期に備え、離乳食の簡単な調理実習と試食、進め方や冷凍保存方法などの講話を行います。	健康課	令和2年4月から7月および令和3年2月、3月は緊急事態宣言が発出され中止し、離乳食教室で配布している資料を参加申込者に送付する。令和2年8月から令和3年1月の6か月間の受講者はすべて定員に達した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数は月1回、定員10組とする。また、調理実習、託児、試食は中止とし、5、6か月頃の離乳食の参考となる試供品を渡す。	26
児童生活習慣病対策	近年、大人と同じように糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病を発症する子どもが増えています。子どもの頃に身に付いた生活習慣や嗜好は、大人になってからでは変えにくいものです。児童が楽しみながら正しい生活習慣を学べるよう支援します。	健康課	市内1,120人の小学5年生の対象者うち希望者113人に採血検査を実施予定としていたが、感染症による緊急事態宣言に伴い中止した。	小学5年生を対象に食生活調査等を実施し、親子で生活習慣を見直し行動変容に繋がるきっかけ作りを行う。	26

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- コロナ禍ではあるが、その時々状況の中「目指す姿」の実現に向け、対策をしながら進められていると思う。数字的には前年度を下回る箇所もあるが、歩みを止めないことが大切だと思う。
「産前産後支援」の今年度にサポーター派遣を一部NPO法人へ委託した点など今後もこのような手はずが必要になると思う。
- 新型コロナウイルス感染症対策が必要な中、お疲れ様です。
「産前産後支援」の「特定家庭」の申請のほうで、回数が多く利用されていることはよいことだと思いますが、委託先のNPO法人との連携はうまくとれて、その後の見守りなども引継がれているのでしょうか。
- 成果目標として「6ヶ月児健康相談の実施率が向上する」を挙げていましたが、R2年度は90.3%(目標98.3%前年度90.9%)とわずかに実施率が低下していました。コロナの影響もあったかと思われますし、次年度以降の目標値は実際に見合った率に修正されるのがよいように思いますが、いかがでしょうか？
- 1章1節→妊婦健診や乳幼児健診については受診率の引き上げとともに、未受診者へのきめ細やかな対応が重要と考える。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【健康課】
「産前産後支援」の「特定家庭」については、基本的に市の保健師・助産師や保健師・助産師から助言指導を受けたサポーターが対応しています。NPO法人には、一般家庭の対応をお願いしていますが、実施にあたっての養成講座やケースの情報共有を行い、支援の連携ができるようにしています。
- 【健康課】
ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、目標値と実績値との乖離が生じております。5か年計画の目標のため目標の変更は行わず、コロナの影響がなかったH30年度の水準にできるだけ早く戻せるよう推進していきたいと思っております。

第2節 乳幼児期

1 非認知能力を育む乳児保育・幼児教育の推進

[目指す姿]

成長後の自立の基礎となる子どもの自己肯定感・非認知能力が乳幼児期に育まれている。

[成果目標]

成果内容 乳幼児期を通して、自己肯定感を含む非認知能力を育み高める教育により、自分の価値や存在意義を肯定できる子どもが育つ。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「自分のことが好き」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	71.3 (小学5年生)	—	—	—	—	75	—
		59.8 (中学2年生)					65	
「自分は価値のある人間だと思う」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	63.4 (小学5年生)	—	—	—	—	65	—
		60.6 (中学2年生)					62	
「自分は他人と上手に関われる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	72 (小学5年生)	—	—	—	—	74	—
		72 (中学2年生)					74	
「目標に向かって頑張ることができる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	79.1 (小学5年生)	—	—	—	—	81	—
		76.4 (中学2年生)					78	
「自分の気持ちをうまくコントロールできる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	68.6 (小学5年生)	—	—	—	—	70	—
		69.6 (中学2年生)					71	

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。

子ども総合計画の進行管理シート

すくすくふれあい 広場「出張講座」参 加者の満足度(有効 回答に占める割合)	%	98.9	— 98.3	98 100	98	98	98	98
---	---	------	-----------	-----------	----	----	----	----

〈こども未来課〉
R1年度 14か園で実施した。参加者大人 651人 子ども 128人
R2年度 1か園で実施した。参加者大人 9人 子ども 8名

※ アンケート調査による。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの実施 を継続する場合は、何も記載しなくて結構で す。

[事業と取組]

対象	事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども	子どもの非認知 能力を育むため のプログラムの 実施	保育園在園中から小学校まで連携し、「命の学習(※1)」「食育」「運動促進」 等のプログラムを普及促進します。	公立保育園 学校教育課	〈保育課〉 ・「命の学習」：公立保育園8園で、年間計画 に基づき実施した。 ・「食育」：年長児を対象に、抹茶体験を2園 で、だしの授業を公立保育園全園で実施し た。 ・「運動促進」：スポーツ健康学の大学教授指 導のもと、体力測定等、公立保育園5園で実 施した。 〈学校教育課〉 運動促進は、運動指導カードと運動挑戦カ ードがまとめられた「活用ガイドブック」が完 成し、一部の小学校で授業サポートが始まった。	〈保育課〉 ・「命の学習」、「食育」、「運動促進」とも継 続実施する。 ・「食育」の抹茶体験については、6園で実 施予定。 〈学校教育課〉 近隣大学の協力を得て、小学校低学年の授業 サポート活動を実施していき、子どもたちが 自発的に運動に取り組む土台をつくってい く。	31
	主体的・対話的 な深い学び (※2)の実施	遊び、生活の中で子どもが主体的・対話的に深い学びを積み重ねることがで きるプログラムを促進します。	保育園 幼稚園	「保育所保育指針」の内容を踏まえ、各園の 保育理念に基づいた保育を実施した。		31
	「生命の保持及 び情緒の安定」 及び「養護と教 育の一体性」の 実践	保育士が養護的な働きかけや環境を作ることにより、園児の「生命の保持及 び情緒の安定」を図ります。また、一体性を強く意識した上で養護と教育の 実践を行います。	保育園	「保育所保育指針」の内容を踏まえ、各園の 保育理念に基づいた保育を実施した。		31
	幼児教育及び保 育と小学校との 連携	幼児教育及び保育と小学校教育との連携を図り、切れ目のない支援をします。	保育園 幼稚園 小学校	〈保育課〉 ・年中児を対象に、発達相談を実施した。 ・年長児の就学時健康診断の支援を行った。 ・配慮の必要があると思われる年長児を対象 に「早期教育相談」を実施した。 ・「保育所保育指針」により就学先小学校に 保育に関する記録を「保育所保育要録」とし て送付した。 〈学校教育課〉 発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支 援を必要とする子どもの情報を共有し、保護 者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に 付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護 者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の 「保護者懇談会」を実施。年長、小・中学校 の特別支援学級在籍児童生徒の保護者等を 対象にした「就学や進路についての説明会& 相談会」を社会福祉課と連携し実施。幼保小		31

子ども総合計画の進行管理シート

				中特別支援学校の保育士・教員等を対象に、切れ目ない支援についての研修会を実施した。		
保護者 及び 子ども と保護者	子どもと保護者 向けの読み聞かせ	保護者に読み聞かせを勧めることで子どもの非認知能力を高めます。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 交通児童遊園 図書館	<p>〈子育て総合支援センター〉 すくすくふれあい広場「出張講座」で読み聞かせを行った。</p> <p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 コロナの影響で人を集めることが難しいため、前期はできなかった。後期には少人数を広い場所に集め読み聞かせを行った。</p> <p>〈交通児童遊園〉 ①「子育て談笑」中の読み聞かせ：6回 親子83人 ②「大型絵本の読み聞かせ」：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>〈図書館〉 新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント等中止。</p>	〈交通児童遊園〉 緊急事態宣言等が発令されなければ、予定どおり実施する。	31
	育児講座	育児講座を通じて、子どもとの関わりを学ぶ機会を作ります。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館・ プレイルーム 図書館	<p>〈子育て総合支援センター〉 親の学び講座「アンガーマネジメント」を実施。参加者37名。</p> <p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・前期はコロナ感染防止のため中止。後期は人数制限をし行った。 ・5回開催 参加者数(大人60人、子34人)</p> <p>〈プレイルーム〉 新型コロナウイルス感染症の予防・蔓延を防ぐため、育児サロンの当日利用者を対象に手作り講座を開催し、子どもと関わる機会を作った。</p> <p>〈図書館〉 新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント等中止。</p>		31
	子どもの非認知能力を育む子育てを習得するための保護者向けプログラムの実施	すくすくふれあい広場「出張講座」や「子育て談笑」等により保護者の学びの場を提供します。	こども未来課 子育て総合支援センター・ 交通児童遊園	<p>〈子育て総合支援センター〉 すくすくふれあい広場で「出張講座」を1か園で実施した。参加者大人9人、子ども8人</p> <p>〈交通児童遊園〉 ①子育て談笑：6回 保護者83人 ②子育て情報交換会(誕生会)：5回 親子66人 ③子育て講座：中止 ④ふれあい遊び・ふ(ちゃんと遊ぼう(腹話術))</p> <p>※④はコロナ禍のためInstagramで情報発信：15回(1回5分程度の映像)</p>	〈交通児童遊園〉 緊急事態宣言等が発令されなければ、予定どおり実施する。	31
援助者 (保育士・幼稚園教諭)	保育士研修の体系化と推進	職務経験別研修や専門研修を通じてより専門性を高めるとともに資質向上につなげます。また、「共育(ともそだ)て」の重要性について共有を図り、実践につなげます。	保育課	職員研修計画に基づき、研修目的に応じた対象者を選定し、経験年数に応じた専門知識、技術を習得するよう実施した。ただし、例年行っている外部講師による研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で参加を見送った。	昨年度見送った外部研修に参加予定	31
	公立保育園の公開保育	保育を公開し、専門性を高めるとともに保育士が互いの資質向上につなげる機会にします。	保育課	新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施は見送った。	新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施は見送る。	31
	保育士・幼稚園教諭等の合同研修	幅広い分野での経験や知識の交換や研修を通じて交流を深め、より専門性を高めるとともに資質向上につなげます。	保育課	新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施は見送った。	新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施は見送る。	31

※1 命の学習：公立保育園で行っている自己肯定感を高める生き方教育。

子ども総合計画の進行管理シート

- ※2 主体的：自分から進んでやろうとすること、同時に自分がやろうとすることに見通しを持って振り返ること。
- 対話的：自分の考えたことや感じたことを他の人に伝え合うこと。自分の考えに他人の考えを取り入れながら、自分もまた考えていくこと。
- 深い学び：「なぜ？」という理由や物事の仕組みを考えることによって学びを更に深めていくこと。

2 子育て支援

[目指す姿]

子育ての不安感・負担感や孤立感が軽減され、保護者が子育てに喜びを感じることで、子どもが安心して成長できる家庭が増えている。

[成果目標]

保護者自身が子育てについて学ぶ機会や話し合える場があり、父親が積極的に育児にたずさわったり、地域の人とのつながりが持てることで、安心して子育てができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子育てを楽しんでいる人の割合 ※1	%	93.7	—	—	—	—	95.0	—
子育ては孤独と思う人の割合 ※1	%	23.1	—	—	—	—	20.0	—
初めて交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームに来館する人数	人	1,620 (R元年度予測) ※2	— 1,415	1,630 524	1,640	1,650	1,660	1,670
育児サークルの参加者数 ※3	人	3,068	— 2953	3,075 653	3,080	3,085	3,090	3,095
父親向け講座等の参加者数 ※4	人	53	— 115	60 71	70	80	90	100
父親の来館者数 ※5	人	2,696 (R元年度予測)	— 1977	2,700 748	2,710	2,720	2,730	2,740

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈交通児童遊園〉 260人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 150人 口コミやホームページ、インスタグラム、子どもガイドなどで知り、来所、来館された人数。 〈プレイルーム〉 114人
〈せとっ子ファミリー交流館〉 長期間サークルを休止したため、大幅に減少した。
〈せとっ子ファミリー交流館〉 パパキャンプが中止になり、その分減少した。 内訳 ・せとっ子ファミリー交流館：71人
〈交通児童遊園〉 536人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 197人 コロナ禍での来館制限を行ったため、減少している。 〈プレイルーム〉 15人

※1 アンケート調査による。

※2 R元年度の7～9月の来館者の調査より、おおよその年間人数を計算し、基準値とした。

※3 せとっ子ファミリー交流館で実施のサークルに参加する方の延べ人数（子ども、大人）。

※4 せとっ子ファミリー交流館で実施する父親向け育児講座等に参加する方の延べ人数（子ども、大人）。

※5 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームに来館する方のうち、父親の数（R元年度の7～9月の来館者の調査より、おおよその年間人数を計算し、基準値とした。）。

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[事業と取組]

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
乳幼児と保護者が地域で集まる場所と仲間づくり	乳幼児と保護者が集まる場（地域子育てサロン・育児サロン（※））を地域に設け、仲間づくりや学びの機会を提供するとともに、地域の子育て支援関係者とつながり、ともに子どもの成長を見守ります。 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームでは常設の育児サロンを設けるとともに、育児に関する相談に応じます。	地区社協 地域力向上委員会 民生委員児童委員 こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム	〈まちづくり協働課〉 長根地域力、原山台地域力で実施した。 〈交通児童遊園〉 ①地域サロン支援回数 水野サロン：2回、西陵サロン：2回、鴨の親子サロン：1回 ②サロン利用者数：6,686人、相談件数：438件 〈せとっ子ファミリー交流館〉 新型コロナウイルス感染防止のため、中止している地域サロンが多い。サロンの再開に役立つよう、開催しているサロンにアンケートでどのような点に気を付けているかを聞き取り、それをまとめて全地域サロンに伝達した。 サロン利用者数：乳幼児2,804人 大人2,435人 相談件数：1,755件 〈プレイルーム〉 新型コロナウイルス感染症対策として育児サロン再開後、二部制で開催した。	〈交通児童遊園〉 緊急事態宣言等が発令されなければ、予定どおり実施する。	33
育児サークル支援	乳幼児を子育て中の保護者同士でサークルを作り、一緒に遊んだり育児の悩みを相談できる仲間作りをします。自立に向けて3年間職員が遊びの支援をします。4年目以降は自立して活動します。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	コロナウイルス感染防止のため、人数制限等多少の利用の変更を行いながらも可能な限り積極的にサークルの支援を行った。 17サークルが活動：乳幼児366人 大人287人		33
地域の子育て支援拠点としての公立保育園	保育園に通っていない家庭向けに、民生委員児童委員と連携し、次のような取組を行います。 ・異年齢交流（園児との交流） ・育児サロン（未就園児と保護者で参加する遊び場。主に保育士が遊びの指導や相談を行います。） ・園庭開放（保育園の園庭で遊べます。）	公立保育園 民生委員児童委員	〈保育課〉 新型コロナウイルス感染防止の観点から、異年齢交流事業、育児サロン、園庭開放の実施は見送った。	〈保育課〉 新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施は見送る。	33
異年齢交流事業	入園前の乳幼児とその保護者を対象に、保育園児との交流を通じて、遊びの楽しさを知ったり、子どもへの接し方を学ぶ場を提供します。	保育園	新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施は見送った。	新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施は見送る。	33

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
父親参加育児講座	父親が積極的に育児に関わるよう、子どもへの関わり方や子どもと遊ぶことの楽しさを学ぶ機会として父親が参加しやすい土・日に講座等を行います。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリア交流館・ プレイルーム	〈交通児童遊園〉 アナログCafe：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 〈せとっ子ファミリー交流館〉 今年度は「パパと遊ぼう！パパと笑おう！」 「パパと一緒に世界のボードゲームで遊ぼう」など父子のふれあいを促す企画を行った。 乳幼児 25 人 小学生 12 人 大人 34 人 〈プレイルーム〉 「おとうさんとつくろう」は新型コロナウイルス感染拡大のため中止。	〈交通児童遊園〉 パパと仲良く木切れ工作：緊急事態宣言等が発令されなければ、左記の教室を実施する。	33
子育てパパの キャンプ教室	父と子（家族）がともに楽しんで参加する活動の場を提供し、親子のふれあいやコミュニケーションを深めます。	まちづくり協働課 こども未来課 せとっ子ファミリア交流館	〈まちづくり協働課〉 新型コロナウイルス感染症のため、中止となった。 〈せとっ子ファミリー交流館〉 コロナウイルス感染防止のため中止	〈まちづくり協働課〉 新型コロナウイルス感染症のため、中止となった。	34
共育て	子どもを育てるために、家庭と幼稚園・保育園とがそれぞれの役割を果たす「共育て」を実践します。 保護者に対し、「共育て」を進める上で期待される役割について、保育の場や講座等を通じて啓発を行います。	保護者 保育園 幼稚園 こども未来課	〈子育て総合支援センター〉 子ども若者相談では、ワンオペで育児でなく、頼ることの大切さを知らせ、啓発を行った。 〈保育課〉 ・日々の保育の中で、登降園時の声かけや連絡ノート等を通じて、保護者と情報共有、相談などを行った。 ・非常事態宣言で原則休園したときは、担任等が定期的に電話連絡し、園児や家庭の様子を見守った。	〈保育課〉 引き続き、日々の保育のなかで、声かけや連絡ノート等を通じて、保護者と情報共有、相談などを行っている。	34
孫育て応援講座	祖父母世代が現代の育児方法や子育て事情を知り、多世代で支え合う環境を作るため、講座等を開催します。	こども未来課 子育て総合支援センター	新型コロナウイルス感染症のため、中止となった。		34

※ 地域子育てサロン・育児サロン：子どもと保護者が触れ合ったり、子育て仲間を見つけたり、育児の悩みや楽しさを話しながら情報交換ができる場。

3 保育サービスの充実

(1) 保育園

[目指す姿]

待機児童ゼロを達成したうえで、多様な保育ニーズに対応したサービスが充実しており、子育てと仕事が両立できる。

[成果目標①]

成果内容 待機児童が解消されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
待機児童数	人	61	0 61	0 38	0	0	0	0
利用定員数 ※	人	2,397	2,397 2,397	2,476 2,476	2,476	2,476	2,476	2,476

※ 企業主導型保育事業を含む。

実績値についての説明
<保育課> 昨年度同様、特に低年齢児からの入所希望者が多く、待機児童数は減少したものの、解消には至っていない。また、保育士不足の状況が続いているため、定員までの受け入れができない園がある。
<保育課> 認可園（定員 60 名）1 園、小規模保育施設（定員 19 名）1 園を開設した。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[事業と取組①]

制度名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
認可保育所の新設	0～2歳児対象（定員 60 人）の保育所を令和2年4月に開設します。	保育課	認可園（定員 60 名）を1園開設した。	小規模保育施設（定員 19 名）が認可園（定員 30 名）へ移行。	36
地域型保育所の整備	小規模保育施設（定員 19 人）を令和2年4月に開設します。	保育課	小規模保育施設（定員 19 名）を1園開設した。	認可外保育施設が認可園（事業所内保育施設）へ移行するための改修費等の補助を実施。（令和4年度移行予定）	36
利用定員の拡充	保育所等の新設に加え、既設園の定員拡充を検討します。	保育課	保育士不足等により拡充に至らず。保育士確保施策を実施した。	・小規模保育施設（定員 19 名）が認可園（定員 30 名）へ移行。 ・保育士確保、就労継続のための施策を検討。	36
保育士確保・就労継続支援のための補助制度	保育士確保支援事業として、人材紹介会社等に支払う手数料を補助します。また、就労継続支援として宿舍借り上げ支援事業を行います。	保育課	・人材紹介会社手数料補助：10 園(15 件) ・宿舍借り上げ支援事業：2 園(4 件)		36

[成果目標②]

成果内容 多様な保育ニーズに対応したサービスが提供されている。

子ども総合計画の進行管理シート

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
障害児保育実施園	園	10	12 12	12 12	14	14	14	14
休日保育実施園	園	2	2 2	2 2	2	2	2	2
延長保育実施園	園	22	22 22	24 24	24	24	24	24

実績値についての説明
<保育課> 公立全園（10園）、公設民営1園、民間1園で受け入れを実施した。
<保育課> 民間2園で実施した。
<保育課> 19時15分まで実施。就労等により、必要な保護者が利用した。

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[事業と取組②]

制度名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
障害児保育	保育体制を整え、障害児保育を実施	保育課	12園で約100名の保育を実施した。		37
休日保育	日曜日・祝日に民間保育園2園で実施	保育課	・延べ利用人数668人、1日平均10名が利用した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で例年より利用者数は減少した。		37
延長保育	19時15分まで延長保育を実施	保育課	月平均約400名が利用した。		37

[成果目標③]

成果内容 保育園で子どもが安全・安心に過ごすことができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
第三者評価実施園数	園	12	12 12	14 13	16	18	20	22
保育園での死亡事故件数	件	0	0 0	0 0	0	0	0	0

実績値についての説明
<保育課> 公立では平成30年度より1園ずつ実施。令和2年度は幡山東保育園で実施した。実施後は、園長会等を通じて情報共有した。
<保育課> 幸い、重大な事故は起こっていないが、引き続き、保育所安全検討委員会、事故検証委員会等を活用し、事故防止に努める。

【表の見方】

子ども総合計画の進行管理シート

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	----------------------------------	--

[事業と取組③]

制度名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
事故検証委員会の開催	第三者委員(医師、弁護士、学識経験者等)と保育所安全検討会委員が参加し、年2回定時開催します。	保育課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限し、1回開催。もう1回は書面開催とした。	1回目を9月末に開催予定。	37
睡眠時の呼吸チェック	睡眠時マニュアルを整備します。0歳児5分ごと、1歳児10分ごと、2歳児15分ごとに午睡時健康チェック表を用いて管理します。0歳児に午睡センサーを導入し、チェックを実施します。	保育課 (各保育園)	・平成30年度に午睡マニュアルを改訂し、健康チェックを実施。0歳児在籍園に午睡センサーを導入し、保育士の目に加え、より安全な保育を実施した。 ・新設した2園に午睡センサー導入補助を行った。	引き続き、保育士の目視、午睡センサーの活用により、安全な保育を行う。	37
アレルギー懇談会	食物アレルギー児の保護者、園長、保育士、調理員等で毎月懇談会を実施します。献立表をもとに、除去対応が必要な食品を確認します。	保育課 (各保育園)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面での確認	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面での確認を継続。	38
アレルギー給食	医師による食物アレルギーの診断、除去の指示がある食品について、可能な範囲で(除去食の)対応します。	保育課 (各保育園)	鶏卵不使用の献立を基本とし、牛乳、乳製品、小麦など可能な範囲で除去対応した。		38
エピペン研修会	毎年、医師を講師とし、研修会を実施します。ロールプレイングで実際にエピペンを使用し、緊急時のシミュレーションを行います。	保育課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送った。	開催するか検討中。	38

(2) 幼稚園の預かり保育

[目指す姿]

安心して働きながら子育てができる。

[成果目標]

成果内容 安心して仕事と子育てができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						実績値についての説明
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
幼稚園の預かり保育 実施園	園	7	7	7	7	7	7	7	<保育課> 市内の私立幼稚園全園で実施した。
幼稚園教育開始前の 保育実施園	園	5	5	5	5	5	5	5	<保育課> 7園中5園で受け入れ行った。

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	----------------------------------	--

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組]

制度名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
幼稚園の預かり保育	幼稚園教育開始前、修了後、長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）に預かり保育を実施します。	保育課 (各幼稚園)	市内幼稚園全園（7園）で実施した。就労等で預かり保育を利用する場合は保育の必要性を認定し、無償化の対象とした。		38

(3) 緊急一時保育・一時預かり保育・ファミリーサポートセンター

[目指す姿]

必要な時に一時的に子どもを預けることができ、安心して子育てができる。

[成果目標]

成果内容 困った時や、一時的に子どもを預ける必要がある時に、安心して子どもを預けることができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
緊急一時保育の実施園	園	1	1 1	1 1	1	1	1	1
一時預かり保育の実施園	園	1	1 1	1 1	1	1	1	1
交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルームでのファミリーサポート事業による援助活動件数 ※	件	95	95 87	105 77	105	110	110	115

実績値についての説明
<保育課> 1園で実施した。14日以内、2名まで受け入れた。(一時保育枠があれば、受け入れ可能) 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言中は原則休園とした。
<保育課> 1園で実施した。1か月につき2日以内、5名まで受け入れた。 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言中は原則休園とした。
<せとっ子ファミリー交流館> ・依頼を受けた際に、安心・安全のため、せとっ子ファミリー交流館や交通児童遊園、プレイルーム（公的施設）での預かりを進めている。 ・コロナウイルスの影響で、依頼件数自体も減少している。

※ 3所のいずれかでファミリーサポート援助会員が子どもを預かる件数。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[事業と取組]

事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
緊急一時保育	保護者又はその家族の病気等突発的な理由で、緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育します。	保育課	利用延べ人数：45名（令和元年136人） 新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者が大幅に減少した。		40

子ども総合計画の進行管理シート

一時預かり保育	理由を問わず、一時的に児童を保育します。	保育課	利用延べ人数：524名（令和元年度 890人） 新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者が大幅に減少した。	40
ファミリーサポートセンター	子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしたい方（援助会員）が会員となり、お互いに助け合う会員組織です。 会員の募集、登録、相互援助活動の調整、会員の講習会開催などを行います。 子どもや援助者の安全・安心のため、交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルームでの援助活動を推進します。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・全体の活動件数は613件だった。 ・利用理由は、会員やその祖父母の就業が増加し、習い事や子どもを保育園などに預けるための送迎が多い。 ・新型コロナウイルスの影響か、活動件数が前年度の3分の1になった。また、比率としては、預かりの件数が減少し、送迎の件数が増加している。 ・講習会は、6回のうち1回しか開催できなかった。ただし3回臨時で開催した。	40
病児保育	病気のため集団保育ができない子どもを預かります。市民が安心して利用できるよう、公立陶生病院の全面的な協力を得て体制を抜本的に強化し、病児保育事業として公立陶生病院敷地内で実施します。	こども未来課	登録者数：192名 利用者：21名	40
子育て短期支援	保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、夜間や宿泊を伴った一時預かりを行います。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：1家庭 1人 2回	40
子育て総合支援センターによる情報提供	民間事業者も含めて一時的な保育のできる施設について、利用したい方に情報提供します。	こども未来課 子育て総合支援センター	「子ども・若者相談」を通じて、一時的な保育のできる施設について情報提供をし、関係機関と連携し繋げていった。	40

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 目指す姿に向け、成果目標を達成するために進行中だと思う。
活動に制限はみられるが、その中で情報を発信し続けることが大切で、不安や困った時に相談できる場所（窓口）の周知が必要。
今後、働き方が変わり、保育サービスの面でもよりニーズが多様化になって行くと思われる。
- 保育士研修のテーマは、どのようなものか、教えていただけますでしょうか。
- 前回、「自己肯定感・非認知能力を乳幼児期に育む」ため成果目標の指標（基準値）について、意見を出しましたが、アンケート調査について以下をご参照の上、ご検討ください。

ドイツで開発された、子どもの QOL (Quality of Life) 「子どもの主観的な心身両面からの健康度・生活全体の満足度」をチェックする QOL 尺度— Kid-KINDLR の中に、幼児（4-6 歳）用のチェックリストがあり、その中の自尊感情（自己肯定感）を測るインタビュー項目として、「私は（僕は）自分に自信があった（自分のことがすごいと思った）」「私は（僕は）自分のことが好きだった」があります。幼児（年長児）の自己肯定感を測るようでしたら、このような項目になるかと思えます。（この尺度は、古庄らが「日本版 QOL 尺度」を

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【保育課】
職務経験別研修については、経験年数別に研修目的があり、それに合わせたテーマを個別に決め実施しております。
また、外部研修は令和3年度については「育児休業明け保育士研修」、「障害の理解と保育研修」、「3歳未満児の保育研修」に参加しております。
専門研修の救命講習会は園ごと、エピペン研修は参加者を選定し、実施に向けて計画中です。

作成し、かなり活用されるようになってきており、簡便な尺度であり、その信頼性・妥当性が確認されています。)

<https://www.kindl.org/english/language-versions/japanese/>

●事故検証委員会の開催について

構成員は医師、弁護士、学識経験者などとされていますが何人の組織でしょうか？

1回は書面開催とありましたが、重大事故はなかったという理解でよろしかったでしょうか？

コロナを理由にありとあらゆる委員会を書面開催とされていらっしゃるようですが、十分に検証できますでしょうか？

十分な換気をした部屋で、少人数、マスク着用、飲食なしであれば必要な議論は対面で、集まるのが困難な場合はオンラインミーティングですべきであったかと考えます。

【保育課】

構成員は医師、弁護士、学識経験者など4人の組織です。委員会の開催には、公立保育園の主任・園長で構成する瀬戸市保育所安全検討委員会のメンバーも参加しています。令和2年度は、重大事故はありませんでした。第1回はコロナ禍だったことからその対策を含め、十分な換気をした部屋で、人数や開催時間の調整をして、マスク着用、飲食なしで開催いたしました。第2回は、日程調整がなかったこと、オンライン環境が整わなかったこと、重大事故もなかったことから、保育園で職場監視をした結果や各園の安全対策の取り組みについて書面で報告しました。

令和3年度第1回事故検証委員会はWEB会議で開催いたしました。

第3節 小・中学生期

1 小・中学校

(3) 小中一貫教育の取組

ア 瀬戸市の教育の特色

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
キャリア育成	地域の人材や地域企業の協力を得ながら、発達段階に応じた連続性・継続性のあるキャリア教育を実施し、集団や社会の一員として、自分らしい生き方の実現を図ろうとする子どもたちを育てます。	学校教育課	コロナ禍のため活動に制限はあったが、主に総合的な学習の時間に、キャリア教育の視点を取り入れた体験活動を実施した。また、学習記録をキャリアパスポートに綴じ、学習の振り返りに活用した。	コロナ禍で制限はあるが、小中ともに商工会議所の協力のもと、主に総合的な学習の時間にキャリア教育を実施していく。	45
国際教育(外国語活動)	多様な文化を理解し、慣れ親しみ、積極的に世界の友だちと豊かに交流できる人材とともに、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。	学校教育課	自分の興味をもった外国について調べたり発表したりすることで、外国のことを深く知ることができた。	タブレット端末を活用し、興味をもった国について調べたり発表したりすることで、世界に視野を広げさせていく。	45
地域教育	地域の自然、産業、歴史、市民の暮らしを様々な視点から学び、地域人材と協働しながら、地域の良さや特色について学ぶことで、地域の未来を担う人材を育成します。	学校教育課	小学校3年生の社会科で教材「副読本せと」を活用し、瀬戸市の地理や歴史について学習した。またキャリア教育の一環で、総合的な学習の時間で学習する小中学校があった。		45

イ 9年間を見通した学習方法の充実

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
乗入れ授業	小学校高学年から一部教科担任制を採り入れ、中学校の教員が専門教科の授業を行います。また、小学校の教員が中学校へ出向き、小学生から中学生への緩やかなステップアップを目指します。	学校教育課	中学校7ブロックに小中一貫推進教師を配置し、中学校の教員による専門教科の授業や進路学習等を行った。また、小学校での一部教科担任制を実施した。		45
異学年交流	異学年による児童生徒間の交流を促進して、中学生と小学生が触れ合うことで、中学生は自覚や自尊感情が生まれ、小学生は中学生への憧れを持つことが期待されます。また、小学生から中学生へのステップを緩やかにし幅広い集団での交流活動を通じて、豊かな人間性を醸成します。	学校教育課	にじの丘学園では、施設一体型の特徴を生かし、清掃の時間や学校行事での異学年交流を行った。施設分離型の小中学校は、コロナ禍のため実施できなかった。	地域とともにある学校づくり推進事業を通じて、異学年による児童生徒間が連携した活動を進めていく。	45
情報化社会に対応した人材の育成(ICTを駆使した授業の実施)	ICT機器(電子黒板、プロジェクター等)の導入を進めることにより子どもにとって、効果的に理解できる授業を進めます。また、情報モラルを身につけたり、情報通信ネットワークや情報処理の仕組みなどを理解したりすることで、高度情報化社会に対応できる力を高めます。	学校教育課 教育政策課	〈学校教育課〉 一人一台タブレット端末が配備され、授業での活用が始まった。視覚に訴える授業が増え、子どもたちの関心が高まった。 〈教育政策課〉 ・児童生徒1人1台タブレット端末の配布を行った。 ・全校の普通教室へ大型提示装置(電子黒板機能付プロジェクター)の整備を行った。	〈学校教育課〉 教職員向けに研修等を行い、タブレット端末の活用を推進し、子どもの学習が深い学びとなるよう繋げる。子どもには活用を促すとともに、情報モラルの重要性を合わせて指導していく。 〈教育政策課〉 ・授業におけるICT機器の活用を促進、支援するため、ICT支援員を配置予定。	45

子ども総合計画の進行管理シート

<p>学校と地域が共同した取組の推進</p>	<p>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とすることで、義務教育の9年間を通じた学校・家庭・地域の連携を通じて、地域とともにある学校づくりを進め、地域・社会全体で子どもを育てる意識を高めます。また、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図るとともに、地域の特色ある学校づくり、安全で安心な学校づくりを進めます。</p>	<p>学校教育課 教育政策課</p>	<p>・全校の校舎に無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備を行った。</p> <p>・水無瀬中学校区3校（水無瀬中、陶原小、長根小）において、コミュニティ・スクールの運営を開始し、各校に地域学校協働活動推進員を配置した。</p> <p>・にじの丘学園（にじの丘中・にじの丘小）の開校とともにコミュニティ・スクールの運営を開始し、地域学校協働活動推進員を配置した。</p> <p>・光陵中学校区（光陵中、原山小、萩山小、八幡小、特別支援学校）をコミュニティ・スクール設置研究指定校とし、準備を進めた。</p>	<p>・小中協働型コミュニティ・スクールとして、水無瀬中学校区3校（水無瀬中、陶原小、長根小）の学校運営協議会連絡会の運営を開始した。</p> <p>・にじの丘学園（にじの丘中・にじの丘小）コミュニティ・スクールにおいて、地域学校協働活動推進員を中心に地域学校協働活動を推進した。</p> <p>・光陵中学校区（光陵中、原山小、萩山小、八幡小、特別支援学校）において、コミュニティ・スクールの運営を開始し、各校に地域学校協働活動推進員を配置した。</p>	<p>45</p>
------------------------	---	------------------------	--	---	-----------

2 放課後児童クラブ、放課後学級の整備・充実

(1) 放課後児童クラブ

[目指す姿]

希望するすべての子どもが放課後児童クラブを利用でき、安全・安心で居心地が良く、楽しい放課後を過ごすことができる。

[成果目標]

- 成果内容
- ・放課後児童クラブを必要とするすべての子どもが、安全な施設で、放課後に安心して居心地よく生活できている。
 - ・保護者の多様化する働き方に対応する放課後児童クラブが充実し、各クラブの特色を活かした取組が促進されている。
 - ・放課後児童支援員が働きやすい環境で定着化している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「放課後児童クラブが楽しい」と思う児童の割合 ※	%	92 (R元年度)	95 92	95 95.1	95	95	95	95
待機児童数	人	0	0 0	0 0	0	0	0	0

実績値についての説明
<こども未来課> 児童クラブ利用者へアンケートを実施した。
<こども未来課> 待機児童数は0である。児童クラブで人数調整等を行い、全員利用することができている。

利用児童へのアンケートによる。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[事業と取組]

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】 公共施設の活用 と安全性向上	民間児童クラブの多くは、借家等により事業を行っています。公共施設等の活用を検討し、耐震面や面積基準の遵守など、より安全・安心な場所への移転を促進し、児童の安全面や快適性の向上につなげることを検討します。	こども未来課	移転先をせとつ子ファミリー交流館とし、必要な工事等を行い、たいよう児童クラブを安全安心な場所に移転させた。		47
【新規】 日曜・祝日の開設	市内の保育園では、休日保育を行っている園が2か所あり、年々利用者数は増えています。小学校入学後においても就労支援の目的から、特定の放課後児童クラブで日曜・祝日にも開所をし、女性の就業率の増加や働き方の多様化に対応します。	こども未来課	令和3年1月から市内1か所の児童クラブを祝日に開設した。		47
定員の拡充	幡山学区やにじの丘学区など、利用児童数の増加が見込まれる地区を中心に、待機児童が出ないよう児童クラブの新設・拡充等を進めていきます。	児童クラブ運営 事業者 こども未来課	令和2年度には新規に西陵児童クラブを開所した。		47

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
小学校内における放課後学級との一体型整備	国の新・放課後子ども総合プランに基づき、小学校内における児童クラブと放課後学級の一体型による整備を推進します。	こども未来課 教育政策課	市内7校で一体化して事業運営を行った。		48
事業の質の向上	瀬戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に規定される基準が遵守されていることを監督し、事業の適正な水準の維持かつ事業者の意識向上につなげます。児童が心身ともに健やかに育成されるよう、質の向上についての監査も行います。	こども未来課	各児童クラブの監査を行い、面積基準だけでなく、設備等の基準や運営について監査し、指導を行っている。		48
支援員の処遇改善 (処遇改善加算)	児童クラブの支援員の確保が重要です。運営事業者が支援員の賃金引上げを行った場合には市から補助金を支給し、支援員の確保・定着や更なるキャリアアップを促進します。	こども未来課	児童クラブから要望のあった支援員の処遇改善は要望どおり加算した。		48
キャリアアップ 研修の推進	放課後児童クラブで子どもに関わる人材の資質向上のため、県が開催するキャリアアップ研修の周知徹底を図るとともに、積極的に受講を促します。	こども未来課	キャリアアップ研修に希望するすべてのスタッフが参加することができた。		48

(2) 放課後学級 (放課後子供教室)

[目指す姿]

すべての子どもが、安全・安心で居心地が良く、楽しい放課後を過ごすことができる。

[成果目標]

成果内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後学級を利用するすべての子どもが、放課後に安心して居心地よく利用できる。 ・地域住民等の参画を得て、多彩な体験プログラムが各放課後学級で実施されている。
------	--

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						実績値についての説明
			R元年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
「放課後学級が楽しい」と思う児童の割合 ※	%	93	95 93	95 94.7	95	95	95	95	〈こども未来課〉 放課後学級利用者にアンケートを実施した。

※ 利用児童へのアンケートによる。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[事業と取組]

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
放課後学級の運営	市内全小学校で利用可能 (予定) となったため、今後も運営を継続するとともに、利用者が多い学校について受入人数の増加策を検討します。 ・校内に開設する学校：14校 ・近隣校に送迎することで利用可能な学校：2校	こども未来課	4月から新規に1か所西陵小学校に、にじの丘小学校に1か所計2か所を開設し、全小学校の児童が放課後学級を利用可能となった。		49

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
地域住民等の参画による体験プログラムの充実	地域住民等の協力を得て、子どもに様々な体験プログラムやスポーツ体験などが提供できるよう地域と事業者をつなぎます。	こども未来課	地域のボランティア等と協力し、様々な体験活動をおこなった。		49
移動児童館とのコラボレーション	児童館(交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館)が各小学校を回り開催する「移動児童館」と放課後学級との協力を進め、児童館が行う遊びのプログラムの習得などを目的とします。	こども未来課	コロナウイルス感染拡大防止のために、移動児童館等が開催されないこともあり、実施できなかった。	引続き、放課後学級と移動児童館のスケジュールやコラボレーションの実施検討を行っていく。	49

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●教育現場での飛躍的な変化は、コロナによって授業の中にタブレット端末の導入が急がれたり、ICT機器の活用の整備や支援員の配置を予定したりと進められ、「成果目標」の達成になっている。
昨年度より全小学校での放課後学級の利用が可能となり、児童クラブと共に充実し成果はでている。
その反面、コロナ禍で「移動児童館」の開催は、定員の縮小等の制限が課せられた。

●<キャリア育成>

キャリア教育で様々な活動が展開されていますが、15年を超過するのでキャリア教育の成果を確認することが大切ではないでしょうか

<国際教育(外国語活動)>

国際社会で活躍を希望する生徒に向けては有用と思いますが、すぐに外国語教育と結びつけているのは疑問に感じます。また、グローバルと国際教育が混同されている感じもあり、グローバル社会においてはローカル教育の基礎が重要と思われまます。

<情報化社会に対応した人材の育成(ICTを駆使した授業の実施)>

ICT機器を使用した場合、記憶能力の低下を含め深い学びにつながるのか検討が必要だと思います。

<学校と地域が共同した取り組みの推進>

地域の特色のある学校をめざすには、地域の特性を十分に理解することが重要と思いますが、地域協働活動推進委員が地域力などに積極的に参加されることが必要ではないでしょうか？

・放課後学級がすべての学校で利用可能となり良かったです。今後も運営を継続していただきたい。

・地域住民等の参画による体験プログラムの充実

どのような団体と協力しているのか不明ですが、地域力と協働してすすめてみてはいかがでしょうか。

●小中学校のコミュニティスクールの運営(地域学校協働活動推進員の配置)の状況、成果・効果を教えてくださいませんか。(すぐに成果が出るものではないかもしれませんが、運営状況だけでも)

●水無瀬中学校区や光陵中学校区もコミュニティスクールとしてとありますが、具体的なお説明が伺いたいです。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【学校教育課】

・小中学校のキャリア教育を通じて、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度が育まれています。その成果は、「将来の夢や目標をもっている」子どもの数の向上のみを指標とするものとはとらえていません。今後も各校の実態に応じて、適切に実施をまいります。

・国際教育については、外国語活動も大切ではあるが、自分の興味を持った外国について調べて発表したり、身近な外国籍の方を招きその国の文化を知るなど、理解を深める活動もしております。また、社会科や総合学習の中で、日本について、瀬戸について学び、他と比較することにより郷土に誇りと愛着が持てるように学習してまいります。

・ICT機器はあくまで学習活動の1つのツールととらえております。膨大な情報の中から調べ、理解することで子どもの意欲の向上を図り、また、学習支援ソフトを活用し、子ども同士の意見交換を活発に行い、他の考えを知り理解を深めることなどの活用法があります。今後は、情報に振り回されることがないように人間性を高めること、情報を活用する力が付けられるよう教育を進めてまいります。

・地域協働活動推進員は、コミュニティ・スクールにおける「学校・地域の窓口」として、連携の要となります。学校の課題等を中心に、自治会、公民館、福祉団体等との連携を推進員がコーディネートすることで、活動を推進してまいります。

【学校教育課】

瀬戸市では、学校運営協議会及び地域学校協働本部の同時設置を行うことをコミュニティ・スクール設置としており、R3年度現在、7中学校ブロック中、3中学校ブロック(=3中学校:水無瀬・にじ・光陵、6小学校:長根・陶原・にじ・原山・萩山・八幡、特別支援学校)に設置しています。

コミュニティ・スクールは、教育目標等、学校運営の基本方針を承認するとともに、学校評価項目等の検討を行います。また、地域連携担当教職員(=学校の窓口)と地域学校協働活動推進員(=学校と地域の窓口)を中心に連携調整し、学校や地域からの課題や要請を受け、自治会、PTA、福祉団体等がゆるやかに連携し、解決に向けて活動をつくり上げています。

成果としては、9年間を見通した教育目標を地域の方も共有し、中学校ブロックが一体となって子ど

●学校と地域が共同した取組の推進としてにじの丘学園が2020年4月から開設されています。大きな環境変化であったと思われませんが、その後子どもたちや保護者、教員の不安や不適應などに十分な対応がなされていますでしょうか？

●〈2 放課後児童クラブ、放課後学級の整備・充実〉

(1)達成されつつある。

・待機児童数が0である。

・日曜・祝日の児童クラブ開設はとてよい。利用人数が知りたいです。

(2)達成されつつある。

・全小学校の児童が利用可能である。

・部活動が地域移行しているので、住民等の参画による体験プログラム(スポーツ、芸術文化等)の充実を強化していく必要があると思います。

もたちの成長を見守れること。また、地域と学校がつながる場の創出により、ボランティア活動への参加者が増え、学校や地域に対する理解が深まりつつあることが挙げられます。

【学校教育課】

にじの丘学園開校に際し、保護者の7割が登下校に関することが不安とされていました。そこで、安心安全に通学できるよう、コミュニティ・スクール設置準備委員会を活用しながら、地域と学校が話し合いを重ね、現在は、毎日約80名もの見守り活動への参加者があるほど定着してきています。地域と学校がつながる工夫として、対面式や感謝の会を催すなどし、お互いの信頼関係を築いています。

【教育政策課】

にじの丘学園では、良好な人間関係を築くための素地を作るため、開校当初よりソーシャルスキルトレーニングの時間を設け、継続的に実施しています。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教職員が協力して学習や学校生活に不安のある児童生徒やその保護者に対する支援体制を整えているところです。また、小中学生が同じ屋根の下で生活することにより、年長者が年少者の世話をしたり心配りをする場面が日常的にかつ自然に発生していることがみられます。

【こども未来課】

今年度の利用者数は、9月末現在9名です。

祝日開設について引き続き周知をしていき、ニーズのある方に利用していただけるように努めていきます。

第4節 すべての子ども・若者の健やかな成長の応援

1 子ども・若者に関する相談体制の充実

[目指す姿]

子ども・若者、子育て中の人、困った時に一人で悩まず、相談できる場や人を知っており、助けを求め、支援につながるができる。

[成果目標]

成果内容 子ども・若者、子育て中の人、困った時に気軽に相談できる窓口が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と思う子ども・若者・保護者の割合 ※	%	55.1	—	—	—	—	60	—
子ども・若者相談の相談者数	人	1,041	1,000 993	1,000 1,330	1,000	1,000	1,000	1,000

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 <子育て総合支援センター> 令和2年度の状況： R2年度に入り、コロナウイルス感染症の影響もあり、相談者数が増加し、前年度を上回った。特に6月・7月は、虐待・不適切な養育・コロナ関係の手続き事の相談が大きく増加した。 相談状況の推移と相談体制の整備： 平成30年度以降の相談の傾向として、継続相談の増加(複数回の支援を要する相談増加)、相談の対象となる子ども・若者の年齢の幅の広がり、関係機関からの相談・連携対応の増加が見られる。 これらを受け、令和3年度から本庁の子育て総合支援センターがキャッチ・レシーブし、パルティセとに新たに設置された子ども・若者センターが専門的継続的ソーシャルワークを行う体制に移行した。これにより「目指す姿」「成果内容」の達成を可能とする体制を整備する。

[事業と取組]

国、県、市などの公共機関やNPOなどによる様々な相談窓口があります。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

ア 市の総合相談窓口

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】 子ども・若者総合相談 センターの設置	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者育成支援（30 歳代まで）に関する相談に応じ、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言を行う「子ども・若者総合相談センター」を令和 3 年度までに設置します。このセンターについては、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。（第 2 章第 2 節 P. 114 参照）	こども未来課	・R3 年 4 月設立に向けて有識者のスーパーバイズを受けながら、内容を構築。	子ども・若者センター 令和 3 年 4 月設立。	52
子ども・若者相談	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつなぎます。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介します。AI 相談（「LINE」や ALBERT のチャットボットでの相談サービス等）が実用段階になった際には、導入を検討します。	こども未来課	・R 2 年度コロナウイルス感染症の影響もあり、相談者数が増加した。 1330 件（市民＋関係機関）	子ども・若者センター開設に伴い、子ども・若者センターと子育て総合支援センターにて「子ども・若者相談」実施。	52

イ 子ども・若者

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和 2 年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和 3 年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども・家庭 110 番	障害相談・養護相談・非行相談・育成相談についてお受けします。	愛知県中央児童 障害者相談セン ター	相談者：4 件（うち児童虐待 0 件）		53
児童相談所全国共通ダイヤル「189」	虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の 24 時間対応、通話料無料の電話番号です。	厚生労働省	通報者：19 件（うち児童虐待 14 件）		53
24 時間電話相談「子ども SOS ほっとライン 24」	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どもの SOS についての相談ができるよう、夜間、休日を含めて 24 時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員 会事務局	継続実施		53
子どもの人権 110 番	子どもの悩み事やいじめ、虐待の相談についてお受けします（通話料無料）。メール相談（法務省のホームページから）もあります。	法務局	継続実施		53
チャイルドラインあいち	悩みを持つ子どもの声を受けとめ、自立を助けるために設立された 18 歳までの子どものための相談先です。	特定非営利活動 法人チャイルド ラインあいち	継続実施		53
被害少年相談電話	犯罪の被害、いじめや児童虐待の被害などに関する相談をお受けします。	愛知県警察	継続実施		53
ヤングテレホン	非行・学校・交友関係など少年に関する様々な悩みごと・困りごとについて相談をお受けします。	愛知県警察	継続実施		53

ウ 教育

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和 2 年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和 3 年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
各種教育相談 (サンテレフォン、 オアシス 21)	学習や進学、不登校、友人関係等、学校生活に関わる相談を行います。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス 2 1)	心の相談員の学校巡回相談を 16 回、オアシスにおけるオアシス相談を 44 回実施、不登校児童生徒保護者との懇談会を 3 回実施。学校巡回相談は 61 名の保護者が利用、オアシス相談は延べ 182 名の保護者が利用した。		53
スクールカウンセラーによる支援	児童生徒が悩みや不安について相談することができ、悩みなどが軽減解消に向かうように市内小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整備します。	学校教育課	県スクールカウンセラーを小中連携型配置で 8 名、市スクールカウンセラーを 2 名配置。相談活動を通して、保護者や児童生徒の悩みを解決することができた。	県スクールカウンセラーを 8 名、市スクールカウンセラーを 3 名配置し、相談活動を継続する。	53
スクールソーシャルワーカーによる支援	児童生徒、保護者及び関係機関とのネットワーク構築、次年度就学児家庭の不安解消などの支援を行うため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置します。	学校教育課	不登校や家庭の問題に関わり、学校とつなぐ役割を果たした。また、必要に応じて外部機関ともつなぎ、問題解決に向けての足掛かりとなった。	スクールソーシャルワーカーを 5 名配置し、各校にかかわる時間を増やし、問題への早期対応・解決へとつなげる。	53
愛知県教育委員会 相談窓口	子どもや保護者のための教育に関する相談窓口を設置します。	愛知県教育委員会	継続実施 (いじめホットライン、いじめ・不登校・家庭教育に関する相談、障害児就学相談)		53
愛知県総合教育センター相談部	一般教育相談・特別支援教育相談をお受けします。	愛知県総合教育センター	継続実施	令和 4 年度から相談業務廃止予定	53
教育相談こころの電話	いじめや不登校、学校生活や友人関係、家族関係などで悩んでいる青少年や、子どもの教育について悩みをもつ保護者に対する相談をお受けします。	(公財) 愛知県教育・スポーツ振興財団	継続実施		53
NPO 法人こころとまなびとこむ	進路相談、教育機関の紹介、フリースクールの運営等を行います。	NPO 法人こころとまなびとこむ	継続実施		53

エ 子育て

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和 2 年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和 3 年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
育児相談	交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルーム、保育園、幼稚園など身近な場所で、保育士などが子育てに関する相談をお受けします。	こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム 保育園 幼稚園	〈交通児童遊園〉 今年度も、遊んでいる部屋に保育士が入り、子どもの様子を見ながら保護者の育児に関する相談や、愚痴などを聞いている。 深刻な悩みや他の専門機関に繋げるべきと思われる案件は、連携して繋げている。 〈相談件数〉 交通児童遊園：438 件 〈せとっ子ファミリー交流館〉 サロン室に保育士が入り、子どもの様子を見ながら保護者の育児に関する相談や、悩みなどを聞いている。 深刻な悩みや他の専門機関に繋げていくべきと思われる案件は、連携した。 〈相談件数〉	〈保育課〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各事業の実施を見送った。	54

子ども総合計画の進行管理シート

			せとっ子：1,755件 プレイルーム：228件 交通児童遊園：438件 <プレイルーム> <相談件数> プレイルーム：228件 <保育課> 保育園は、常時相談できる体制となっており、園によっては相談BOXの設置、相談部屋を設けて対応している。在園児以外では、育児サロン、園庭開放、異年齢交流等を通じて相談に応じているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各事業の実施を見送った。		
乳幼児健康相談	保健師による育児相談を随時実施しています。	健康課	新型コロナウイルス感染症対策として、個別対応とした。 面接 144人 電話 122人	新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮し、方法や内容等を検討し実施していく。	54
家庭児童相談	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	・相談対応件数総数 1,670人 うち、児童虐待相談対応件数 949人 ・新規虐待相談対応件数 190人 (H26年度の3.0倍に増加)		54
子ども医療電話相談事業 (#8000)	かかりつけの医師が診療していない夜間の医療相談をお受けします。	愛知県医務課	母子健康手帳交付者 716人に案内を配布した。		54

オ 外国人

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
瀬戸市国際センター	本市における国際交流の窓口として、様々な情報収集や在住外国人への多言語情報提供、外国語相談をお受けします。	瀬戸市国際センター	ポルトガル語相談：42件 スペイン語相談：132件		54
愛知県国際交流協会	外国人向け相談・情報提供・弁護士相談や生活情報の提供、日本語教育について相談をお受けします。	公益財団法人愛知県国際交流協会	多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援、各専門員による専門相談 2,904件		54

カ 発達

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
療育相談「あおぞら」	子どもの発達や子育てで心配なことを電話相談・面談を行い、安心して子育てができる援助をします。	児童発達支援センターのぞみ学園	電話相談件数9件、来所相談件数2件であった。子育ての大変さに共感し、不安を和らげることの大切さを感じた。サービス利用に繋がった件数は、障害児相談支援に含めた。		54
障害児支援相談	障害児とその家族を対象に、心身の状況や生活上の困りごとなどを聞き取り、どのようなサービスを利用したらよいか等の相談に応じます。また、本人や家族に必要と思われる支援について記載した「障害児支援利用計画」を作成し、専門の相談員と一緒に考え、支援します。	児童発達支援センターのぞみ学園	委託先である瀬戸市障がい者相談支援センターの相談件数2,050件、計画作成件数232件であった。のぞみ学園の相談件数81件、計画作成件数74件であった。		54
発達支援室による相談	子どもの発達に心配がある、支援の方法がわからないなど、発達障害に関わる相談をお受けします。	児童発達支援センター発達支援室	市民・支援機関の相談件数 772名		54

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画の進行管理シート

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	----------------------------------	--

キ 自殺

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
24時間電話相談「子どもSOS ほっとライン24」(再掲)	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員会事務局	継続実施		54
あいちこころほっとライン365(こころの健康に関する相談)	広く心の健康に関して、匿名で電話相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	健康課窓口案内を設置した。		55
いのちの電話	様々な問題をかかえて生きる力を失いかけている人々に「電話」を通じて対話することにより、生きる意欲を自ら見出し出すように心の支えになることを願うボランティア活動です。	社会福祉法人愛知いのちの電話協会	継続実施		55
あいち自殺防止センターによる電話相談	自殺したいほどのつらさや苦しみを、安心して訴えられる無料の電話相談をお受けします。	認定NPO法人ビフレンダーズあいち自殺防止センター	継続実施		55

ク 仕事

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
若者自立就労相談	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族を対象とした相談を行います。月1回の定期相談は市役所内(こども未来課)で行われます(予約制)。随時相談、コミュニケーション力向上などの各種セミナー、作業、就労体験などのプログラムも実施します。	地域若者サポートステーション こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> 若者自立就労相談19人(瀬戸市役所) 春日井サポートステーションの実績 相談件数:1404人、出張88人 セミナー168人 ジョブトレ114人 就職率64.5% 		55
あいちマザーズハローワーク	子育てしながら就職を希望する方への支援を行います。	あいちマザーズハローワーク	育児・介護と仕事の両立を希望する方向けに就職面接会を実施。		55
ハローワーク	求職・雇用保険についての相談を行います。	瀬戸公共職業安定所	ハローワークを案内		55
ママ・ジョブ・あいち	結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職支援を行います。	あいち子育て女性再就職サポートセンター	リーフレットの窓口配置		55
内職相談	内職の相談、あつ旋を行います。	あいち労働総合支援フロア就労支援コーナー	〈社会福祉課〉 相談件数153件 求職件数12件 あつ旋件数11件		55
おしごとアドバイザー	電話・メールでの仕事探しを支援します。	厚生労働省	該当なし		55
労働条件相談ほっとライン	労働基準関係法令に関する問題について、法令・裁判例などの説明や各関係機関の紹介など、電話相談をお受けします。	厚生労働省	該当なし		55

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画の進行管理シート

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	----------------------------------	--

ケ LGBT

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
レインボー・ホットライン	セクシュアル・マイノリティに関する相談をお受けします。	特定非営利活動法人PROUD LINE	継続実施		55
こころの相談	同性愛者の悩みや心の問題について相談をお受けします。	AGP	継続実施		55
LGBTI電話相談	LGBTIに関する相談についてお受けします。	QWRC	継続実施		55

コ その他

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
こころの健康相談	メンタルヘルス、精神保健福祉、ひきこもりに関する相談をお受けします。	瀬戸保健所	令和2年度相談者数：1,729件		56
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	性犯罪や性暴力被害について相談をお受けします。	ハートフルステーション・あいち	継続実施		56
女性の悩みごと相談	家庭内のいざこざ、セクハラ、地域での問題など、女性の抱える様々な悩みごとの相談をお受けします。	まちづくり協働課	相談件数：74件		56
母子父子自立支援員による相談	ひとり親家庭等の相談を行います。	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に関すること等の生活一般相談 母子119件、父子8件 ・児童に関する相談 母子12件、父子10件 ・貸付相談 母子176件、父子7件 (貸付相談：昨年度比1.7倍増加) 		56
ICTリテラシー啓発向上事業(デジサポ)	ネットトラブル相談やICTの利用、活用について取り扱っています。	NPO法人デジサポ	事業継続中		56
法律相談	弁護士による相談を行います。	社会福祉協議会	開設：38回 196件		56
心配ごと相談	民生委員による相談を行います。	社会福祉協議会	開設：37回 33件		56

3 子どもの居場所

[目指す姿]

子どもの成長段階に応じて子どもが自ら考え、チャレンジできるような学びや体験の機会があり、心地の良い居場所がある。

[成果目標]

成果内容 小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場、体験活動の場が増え、子どもにとって学校・家以外の心地の良い居場所（サードプレイス）がある。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場・体験活動の場の数 ※1	回	107	— 122	120 49	130	140	150	160
小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場・体験活動の場を利用した人数 ※2	人	1,484	— 1,850	1,550 504	1,600	1,650	1,700	1,750

実績値についての説明
〈交通児童遊園〉 38回 〈せとっ子ファミリー交流館〉 長期の休みに集中的に教室を行ったり土日にも教室やイベントを開催し、来館できる回数を増やした。 ・自習室：1回 ・小中高生企画：10回 〈プレイルーム〉 0人
〈交通児童遊園〉 304人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 長期の休みに集中的に教室を行ったり土日にも教室やイベントを開催し、交通児童遊園やせとっ子ファミリー交流館、プレイルームなどに出かけたくなる内容を企画した。また交流館は自習室を常設し中学生、高校生期の若者が利用しやすいようにした。 ・自習室：69人 ・小中高生企画：131人 〈プレイルーム〉 0人

※1 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームで開催する教室の実施回数。

※2 ※1の教室に参加した子どもの延べ人数。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
--------	----	----	--------	-------------------------------	-------

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
児童館事業 (児童育成事業)	卓球あそび、工作、木工、料理、科学、俳句、折り紙、編み物教室など、小・中学生対象の講座を開催し、子どもの成長段階に応じて、チャレンジできるような学びや体験の機会を充実させます。 また、困難を有する子ども・若者やその家庭への支援を行うとともに、自習室設置、学習支援など中学生・高校生期の居場所としての役割を強化します。 高校生を講師に迎え、様々な学びの機会を拡充します。 高校生・大学生が主体となって考えた企画をサポートします。 高校生・大学生ボランティアにイベントの手伝いをしてもらい、乳幼児・小学生と触れ合うことで小さい子どもとの関わり方を学びます。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリア交流館・ プレイルーム	〈交通児童遊園〉 長期の休みに集中的に教室を行ったり土日にも教室やイベントを開催し、交通児童遊園に行きたくする内容を行った。また交流館は自習室を常設し中学生、高校生期の若者が利用しやすいようにした。 定例教室開催数：27回 イベント・教室・異世代交流等実施回数：10回 自習室：常設（延べ利用者数は8人） 〈せとっ子ファミリー交流館〉 コロナウイルス感染が心配される中、ボランティアの依頼をほとんど行わなかったため、木工、料理などの教室は開催できなかった。しかし、スライム作りやハーバリウム作り等の教室を職員が講師となって開催し、学びの場の提供をした。 〈プレイルーム〉 児童育成事業：0回 新型コロナウイルス感染拡大のため中止	〈交通児童遊園〉 緊急事態宣言等が発令されなければ、予定どおり実施する。	61
移動児童館	小学校の体育館を巡回し、放課後に子どもが異年齢で遊べる場所を提供します。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリア交流館 民生委員児童委員	〈交通児童遊園〉 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受入者数を制限。 （無制限→35人/回） 11校中10校の小学校で11回実施。参加者：児童：181人 大人：10人 （さくらんぼ学園を含む、西陵小学校は年間を通じて中止。） 〈せとっ子ファミリー交流館〉 にじの丘小は、児童の生活の安定を重視し令和3年度より開催予定。5校中4校の小学校で6回実施。 参加者数： 児童112名 大人0人	〈交通児童遊園〉 緊急事態宣言等が発令されなければ、予定どおり実施する。	61
地域交流事業	商店街などと一緒にイベントを行い、地域の方と交流することによって地域が活性化し、また、多世代と関わることで子どもが多くのことを学ぶ機会とします。	こども未来課 せとっ子ファミリア交流館	コロナウイルス感染防止のため中止		61
地域における子どもの居場所づくり支援	地域交流センターや公民館等を活用した子ども向けの講座の開催や、フリースペースを利用した居場所づくりを支援します。 また、社会福祉協議会では、地域の居場所づくりを支援するため「わがまち よりどころプロジェクト」を行います。	まちづくり協働課 地域交流センター 公民館 社会福祉協議会	〈まちづくり協働課〉 実施している地域力組織数：7 フリースペースの開放：5センター ※コロナ下により開館状況に応じて実施 〈社会福祉協議会〉 「よりどころプロジェクト」 44か所（7,220人）		61
子どもの居場所としての図書館	本や雑誌の閲覧、グループで勉強するだけでなく、何も用事がなくても立ち寄れるサードプレイスとして、子どもに居場所を提供します。	図書館	10/3（土）「にじの丘学園」に地域図書館を開設（7校目）。 利用者数：13,549人、貸出冊数：21,369冊		61

4 次世代を育む親となるための取組

[目指す姿]

- ・若者が小さな子どもと触れ合った多くの経験を持ち、子どもへの思いやりの気持ちを育んでいる。
- ・若者自身が親から離れ、自立に向けて、将来を主体的に選択できるための多くの経験を積んでいる。
- ・若者が次世代の親になることの意味や価値を見だし、子どもや家庭の大切さを知っている。

[成果目標]

成果内容 地域や公共施設において、若者などが小さい子どもと触れ合う機会が増えている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小さい子ども向けの各種教室やまつり、職場体験等に参加する中学生・高校生・大学生世代の若者の数 ※	人	369	— 341	390 137	410	430	450	470

実績値についての説明
〈交通児童遊園〉 132人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・コロナウイルスの影響で学校からの派遣中止が増加したため、大幅に減少した。 ・職場体験・インターンシップ・ボランティア：5人

※ 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館での異世代交流事業、ボランティア、職場体験、インターンシップ等に参加する中学生・高校生・大学生世代の若者の人数。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
児童育成事業	職場体験、インターンシップ、ボランティアを積極的に受け入れます。また、高校生が小さな子ども向けに自転車教室や凧作り教室の講師を務めたり、水てっぽう大会やお抹茶会など、高校生主体の事業を実施します。また、児童遊園まつり等では、中学生・高校生や若者が、小さな子どもと実際に触れ合うことで、自らの成長につながる機会を創出します。	こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館 保育園 社会福祉協議会	参加協力校実績 〈交通児童遊園〉 ①瀬戸北総合高校 ②名古屋学芸大学 ③愛知県立大学 ④南山大学 ※新型コロナウイルス感染拡大防止を理由に、学校からの派遣中止が増加したため、昨年度の10校から4校に減少した。 〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・ボランティア：愛知県立大学 〈保育園〉 例年、各保育園で職場体験、インターンシップ、ボランティアの受け入れを行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、受け入れを中止した。 〈社会福祉協議会〉 新型コロナウイルス感染の感染防止のため中止した。	〈交通児童遊園〉 緊急事態宣言等が発令されなければ、予定どおり実施する。 〈保育園〉 学習支援の観点から、職場体験、インターンシップについては受け入れを再開、ボランティアについては受け入れを中止している。	63

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
保育体験の実施	小・中学校で保育体験を行うことで、育児の素晴らしさ、大切さ等を学び、育児参画の意識を高めます。	保育園 小中学校	〈保育課〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送った。	〈保育課〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送る。	63
保育実習 (家庭科)	中学3年生が事前に準備したおもちゃ等を各地域の保育園の園児に披露し、一緒に遊び、小さな子どもと触れ合う体験を通じて、育児の素晴らしさを学び、これからの生活に結び付けて考えられるようにします。	学校教育課 保育園	〈学校教育課〉 中学校3年生の保育実習はコロナ禍のため中止。そのため、育児について学習を進めながら指人形などの玩具を制作し、幼児に贈る活動を行った。 〈保育課〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送った。	〈保育課〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送る。	63

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●この4月からパルティに「子ども・若者センター」が設立され、相談窓口の拠点となったことは成果である。
義務教育までの年齢においてはネットワークも整い充実してきていると思うが、卒業後の受け皿が乏しく、困った時に気軽に相談できる窓口ができたことは望ましい。より多様化してきた問題に対応できるよう、いっそうの充実が計られるよう期待する。
地域との関係（特に人間関係）がどちらかと言えば希薄になっている現在、子どもの居場所作りや次世代を育む親となるための取組みに計画が必要となる。
とても意義のあることなので、目標達成のため継続していく。
地域をまき込むことが大切ではないかと考える。

●<子ども・若者相談の相談者数>

相談者から相談された内容について課題があればどれだけ解決されているのか？

<自殺>

24時間電話相談を含め、こどものホットラインを十分に周知する必要があると思います。

<小・中学生・高校生期の子どもの学びの場、体験活動の場の数>

先のアンケート調査でもあるように外遊びでの体験活動の場の検討が必要。

<地域における子どもの居場所づくり支援>

地域交流センターによるフリースペースの開放はあるが、地域力の中で日常的な取り組みが少ないように思えます。（子ども会活動への取組みを期待）

●<子ども・若者相談、療育相談、若者自立就労相談の増加について>

当院でもこのコロナ禍はこどもの不安の増大をひしひしと感じました。

小学生から高校生まで、もともと不安の強い気質の子どもたち、神経発達症の子どもたちなどが頭痛や腹痛、息苦しさ、学校に行けないことを主訴にたくさん来院されました。初診の患者さんが増えましたし、元々かか

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【子ども・若者センター】

子ども・若者相談は、年代も内容も多岐にわたります。例えば、相談件数の4分の1を占める育児方法や園関係（離乳食の与え方、赤ちゃんの発熱の対応、保育園と幼稚園の違いが知りたいなど）のように、相談内容が明確な場合、単発の助言のみで相談者が解決したと捉えることが多いと認識しています。一方で、家族関係、経済困窮、就労、メンタル相談、不登校などについては、問題を明確にするまで時間を要することも多く、相談者側が解決したと感じるまで継続した支援を行っています。話をしっかり聞いてもらえたと相談に満足を感じた方が、異なる悩みが出現したときにも利用していただいています。

【社会福祉課】

これにおける相談窓口は愛知県等となっているため、相談があった場合に案内できるように努めます。また、周知依頼があった場合には、各部署で周知できるように努めます。

っている心身症や神経発達症の子どもたちも調子を崩す子が多かったです。

長崎大学の森内浩幸先生は『子どもにとってのコロナウイルス感染症 2019 (COVID-19)』日本小児科学会誌 2021:125(3):409-421

の中で

「学校閉鎖は単に子どもの教育の機会を奪うだけではなく、野外活動や社会的交流を減少させ、子どもを肥満、ゲーム依存、情緒障害、抑うつ傾向、さらには自死にまで陥らせる。」と仰っています。

児相ダイヤル 189 への通報 19 件中虐待が 14 件とありますが、実際コロナで

経済的に困窮しているご家庭も増えたと思われ、虐待ハイリスクには病院(小児科医、MSW)、保健所、園・学校、家庭児童相談所(子ども・若者センター)の連携による細やかな見守りが必要と感じています。

<外国人(特定妊婦問題)>

在留資格のない未婚妊婦さんが母子手帳もなく、妊婦健診を受けないまま、出産時期を迎え、ぎりぎり陶生病院受診につながって出産にいたったケースもありました。持続的にサポートしています。

今回が特別なだけでなく時々あることであり、瀬戸市国際センターがより周知され活用されていくことが必要と思われま

● (田中直美)

<1 子ども・若者に関する相談体制の充実>

達成されつつある。

・コロナウイルスにより行動範囲が狭まり、人間関係が希薄化している今、「子ども・若者センター」が設立できたことはとてもよいと思います。

・対人で相談できない、しにくい人のためにも AI 相談サービスは導入していただきたい。

・市役所以外の制度がたくさんあるので、子ども・若者センターから関係機関等へ上手に繋がるとよいと思います。

<3 子どもの居場所>

コロナ禍ということもあるが改善が必要

・交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館への交通アクセスのご案内を掲載する。子どもたちだけでも行けるようにコミュニティバスで行けるとよいと思います。

・交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館がない地域の交流センターや公民館等で高校生・大学生・地域ボランティアの方々によるイベントや教室が多数開催できるとよいと思います。

<4 次世代を育む親となるための取組>

小・中学生から交通児童遊園等を活用していれば、高校生・大学生等になった時にボランティアで活躍してくれると思うので「子どもの居場所」の周知の強化が必要だと思います。

個人的な意見ですが、結婚・子育てだけが幸せではないと思っていますし、親だけで次世代を育てるわけではないので「親となる」という言葉は必要でしょうか？

【まちづくり協働課】

現在、外国人相談窓口(スペイン語 毎週火曜日・ポルトガル語 第1・第3水曜日)を開設しており、外国人のあらゆる相談に対し、適切などろにつなぐ対応をしています。相談員不在日も職員がタブレットの翻訳機能を使って対応可能です。引き続き国際センターの周知を努めます。

【こども未来課】

家族の在り方も多様化しており、祖父母を含む身近な人たちみんなで、子育てを応援する社会の実現が必須となってきています。また家庭の役割として、子どもが大切にされている実感を味わえるように育むことが求められ、幼稚園・保育園の役割としては、生活社会面のスキル(人とのコミュニケーション等)を育てることが中心となってきます。この両者がそれぞれの役割を果たしていく「共育て」(子どもを育てるために、子どもたちを真ん中にし、周りの大人がそれぞれの役割を果たしながら、支え合い、子どもと共に成長し合うこと。)を実践していく必要があると考えています。

第2章 社会的自立に困難を有する子ども・若者支援

第1節 困難な状況に応じた取組

1 子どもの貧困問題への対応

[目指す姿①]

子どもの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されず、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、その教育の機会均等が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができる。

[成果目標①]

成果内容 貧困のために、学習や進学機会を得られない子どもの割合が減少する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
瀬戸市の子どもの貧困率 ※1	%	7.1	—	—	—	—	6.9	—
瀬戸市のひとり親世帯の子どもの貧困率 ※1	%	50.2	—	—	—	—	45.0	—
瀬戸市の生活保護世帯の高校進学率 ※2	%	85.7	— 0	86.0 75.0	86.0	86.5	86.5	87.0
瀬戸市の生活保護世帯の大学進学率 ※3	%	40.0	— 0	40.5 0.0	40.5	41.0	41.0	41.0
「高校までの教育を受けさせたいが経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合 ※1	%	2.3	—	—	—	—	2.0	—
「大学までの教育を受けさせたいが経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合 ※1	%	23.5	—	—	—	—	20.0	—

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈社会福祉課〉 令和2年度は対象者が4名で、対象者のうち高校に進学したのが3名だったため、実績値は75%となった。
〈社会福祉課〉 令和2年度は対象者が3名で、対象者が大学に進学しなかったため、実績値は0%となった。
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。

※1 アンケート調査による。

※2 参考：平成30年度の愛知県中学卒業者の高等学校進学率98.4%（学校基本統計速報）

※3 参考：平成30年度の愛知県高等学校卒業者の大学進学率58.1%（学校基本統計速報）

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組①]

ア 子ども支援の充実

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】 子どもの今・未来応援基金	「子どもの今・未来応援基金」を創設し、市民・企業等からの寄附により、子どもの貧困対策を含め、すべての子ども・若者が輝く今と未来の実現に向けた支援を、更に充実・強化します。	こども未来課	瀬戸市子どもの今・未来応援基金条例を制定しました。(R3.3.16 施行)		69
幼児教育の無償化	0歳から2歳の非課税世帯の保育料を無償化します。また、3歳以上の保育料を無償化します。	保育課	令和元年10月より実施。 3～5歳児、非課税世帯の0～2歳児等の保育料を無償化。		69
学習支援事業	生活困窮家庭などの子どもに対する学習支援や生活習慣の確立、学習意欲の向上のための活動を実施します。	社会福祉課	参加人数 408人 (延べ人数) 登録者数 33人		69
地域未来塾 (光陵・にじの丘)	光陵・にじの丘中学校区において、元教員等が放課後や長期休業中に学習支援を行います。	学校教育課	<光陵中>夏季休業から3学期まで、20日間実施。 <にじの丘中>夏季休業中に3日間実施。 新規<水無瀬中>1学期から2学期までに6日間、夏季休業中に長根小にて4日間実施。		69
子ども食堂	身近な地域で、子どもが地域の方たちと一緒に食事をする「子ども食堂」を実施します。 子どもの孤立を防ぎ、健やかな成長を願い、安心して過ごすことのできる場所や食事(無料又は低額)を提供します。	社会福祉協議会 市民団体	フードパントリー(せとっちエール便)を実施 食料品:1,321 配布:38件		69

イ 経済的支援の充実

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
高等学校等就学支援金支給制度	国公立問わず、高等学校等に通う所得等要件を満たす世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、国において、高等学校等就学支援金を支給します。	国(文部科学省)	継続実施		69
日本学生支援機構奨学金	経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう「貸与」又は「給付」を行います。	日本学生支援機構	継続実施		69
民間育英団体奨学金(企業、交通遺児、新聞等)	経済的理由で修学が困難な学生に学資の貸与を行い、学生等が安心して学べるよう「貸与」又は「給付」する制度で、返納条件等は各団体で異なります。	各団体	継続実施		69

[目指す姿②]

子どもの健全な成長が確保されるよう、親の就労や自立を支援し、その世帯の生活が安定している。

[成果目標②]

成果内容 貧困家庭やひとり親家庭の親が生活基盤を整え、自立した豊かな生活を送ることができる。

子ども総合計画の進行管理シート

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を受け、資格を取得することにより就業(ステップアップ)につながったひとり親の数	人	5	5 5	5 5	5	5	5	5

実績値についての説明
<こども未来課> ・高等職業訓練促進給付金を給付し、養成機関での修業を修了したひとり親の数を実績値とした。(保健師1名、看護師1名) ・自立支援教育訓練給付金を利用し、講座を修了させ、ステップアップにつながったひとり親の数を実績値とした。 (介護職員初任者研修1名、実務者研修1名、Webデザイナー・トータルコース1名)

[事業と取組②]

ア 経済的支援の充実

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
児童扶養手当 ひとり親支援	父又は母がいない、父又は母に重度の障害がある等の要件に当てはまる18歳以下の児童を養育している方に支給します。(所得制限有り)	こども未来課	・令和3年2月末日現在 受給者：869人(全部支給359人、一部支給停止357人)		70
愛知県遺児手当 ひとり親支援	児童扶養手当と同様の要件に当たる方に支給します。(所得制限有り・5年間)	こども未来課 (愛知県)	・令和2年8月1日現在 受給者：362人(対象児童541人)		70
瀬戸市遺児修学手当 ひとり親支援	市内に1年以上在住し、父又は母がいない等の要件に当てはまる義務教育就学中の児童を養育する方に支給します。(所得制限なし)	こども未来課	・令和2年10月1日現在 受給者：579人(対象児童788人)		70
児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している方に支給します。(所得制限により特例給付となります)	こども未来課	・令和3年3月末日現在 受給者：8,716人(対象児童14,885人)		70
母子父子寡婦 福祉資金の貸付け ひとり親支援	母子父子家庭と寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活や職業生活の安定と向上に努めるため、また、児童福祉の増進のために必要な資金を無利子又は低利でお貸しします。	こども未来課	・貸付決定件数2件 (貸付相談人数43名)		70
母子・父子家庭等 医療費助成 ひとり親支援	18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭等の母又は父及びその児童が医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。 (所得制限有り)	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額69,534,213円(22,305件)助成した。		70
子ども医療費助成	中学校修了までの子どもが医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額492,942,239円(206,988件)助成した。	令和3年4月診療分より、市内在住の高校3年生(18歳に達する日の属する年度の末日)までの医療保険加入者(学生でない方も含む)の医療機関での入院のみに関する保険診療分の自己負担額の医療費助成を開始。	70
出産育児一時金 (国民健康保険加)	国民健康保険の加入者が出産したとき、出産育児一時金を支給します。	国保年金課	出産したときに一時金として21,624,561円(50件)支給した。		70

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
入者)					
養育医療の給付	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な医療費を負担します。	国保年金課	治療に必要な医療費 5,292,829 円(46 件)を負担。		70
就学援助	小中学校へ通学させる上で必要な給食費や学用品費等学校での学習に必要な費用の一部を援助します。(所得制限有り、瀬戸市立の学校)	学校教育課	小学生 619 人、中学生 391 人、合計 1,010 人を認定し、援助を実施した。 援助額 小学校：42,528,718 円 中学校：39,637,928 円	小学生 578 人、中学生 363 人、合計 941 人を認定し、援助を実施中。	70
福祉奨学金 入学準備費支給	新小学1年生、新中学1年生の入学援助のため、入学準備費として 20,000 円を支給します。(瀬戸市から就学援助費新入学児童生徒学用品費を受給する方が対象)	社会福祉協議会	・支給決定 新小学1年生：69 人 新中学1年生：92 人		71
生活福祉資金貸付制度	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯を対象に、その世帯の経済的自立等を図り、安定した生活が送れるようにすることを目的に、教育支援資金等の貸付を行います。	社会福祉協議会	教育支援資金貸付：6 件		71

イ 就業支援の充実

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
自立支援教育訓練 給付金 ひとり親支援	働く親の主体的な能力開発の取組や中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職等の促進を図るため、受講料などの費用の一部を支給します。(厚生労働大臣が指定する対象講座を修了した場合)	こども未来課	給付金を利用し講座修了した者：3 名 (介護職員初任者研修 1 名、実務者研修 1 名、Web デザイン-タクトコース 1 名)		71
高等職業訓練促進 給付金 ひとり親支援	看護師、介護福祉士等の就職にあたり、経済的自立に効果的な資格取得を目的に 1 年以上養成機関等で修学する場合に、生活費の負担を軽減するための給付金を一定期間支給します。 また、養成機関の全課程を修了した方に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。	こども未来課	給付金を利用し養成機関等で修学した者：3 名(正看護師 2 名、正看護師及び保健師 1 名) 内 2 名は令和 2 年度末で養成機関を修了し、高等職業訓練促進給付金を給付した。		71
就業支援・権利擁護 に関する相談 ひとり親支援	母子・父子福祉センターの事業と連携し、キャリアカウンセリング事業や養育費相談、弁護士相談等の情報提供を行い、支援します。	こども未来課	キャリアカウンセリング事業 実施人数：2 名 その他、相談内容に応じ、養育費相談、弁護士相談等の情報提供を行した。		71
通勤定期の運賃割引 のための証明書交付 ひとり親支援	旅客鉄道会社(JRの鉄道)の通勤定期旅客運賃が3割引となる証明書の発行を行います。(児童扶養手当受給世帯)	こども未来課	購入証明書交付：5 件		71
愛知労働局と本市との 雇用対策協定	愛知労働局と雇用対策協定を結び、地域の雇用対策における課題を共有し、双方が役割分担することで、雇用対策に関する施策を効率的に展開し、生活困窮者等の雇用の促進を図ります。 主に以下の方への就業促進に向けた事業展開を行います。 ①若年者等②女性等③生活困窮者等④ひとり親世帯⑤社会的自立に困難を有する若者	瀬戸市雇用対策 協定運営協議会 産業政策課	瀬戸市雇用対策協定に基づく事業計画の策定、関係課(こども未来課、高齢者福祉課、まちづくり協働課)と連携した事業の実施。		71

ウ 生活支援(情報提供や相談を含む)の充実

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
ファミリーサポートセンター (再掲)	安心して子育てができる環境を整えるため、依頼会員と援助会員の市民による子育ての相互援助活動を行います。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	<ul style="list-style-type: none"> 全体の活動件数は613件だった。 利用理由は、会員やその祖父母の就業が増加し、習い事や子どもを保育園などに預けるための送迎が多い。 新型コロナウイルスの影響か、活動件数が前年度の3分の1になった。また、比率としては、預かりの件数が減少し、送迎の件数が増加している。 講習会は、6回のうち1回しか開催できなかった。ただし3回臨時で開催した。 		71
子育て短期支援 (再掲)	児童を養育している保護者が病気その他の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった場合に、一定期間の養育、保護を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	1家庭 1人×2回		71
母子父子自立支援員による自立相談 ひとり親支援	ひとり親家庭や寡婦の方の生活上の悩みや自立に向けた就労相談、貸付金等様々な相談に応じます。	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> 就労に関すること等の生活一般相談 母子119件、父子8件 児童に関する相談 母子12件、父子10件 貸付相談 母子176件、父子7件 (貸付相談：昨年度比1.7倍増加) 		71
生活困窮者自立支援	仕事が見つからない、求職活動の仕方がわからない、借金がある等の理由で「生活が苦しい」「家賃が払えない」等、経済的に悩まれている方の相談に応じます。	社会福祉課	重層化、複合化している問題に対応するため細やかな面談を実施。状況に応じてハローワークや関係機関と連携した就労支援や住居確保給付金をはじめとする制度の活用を行い、世帯の自立を図るための支援を行っている。		72
総合支援資金貸付制度	失業などによる日常生活上の困難や生活の立て直しのための一時的な資金を貸付します。	社会福祉協議会	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等で生活費にお困りの方々の相談に応じ、特例貸付として支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急小口資金 748件 総合支援資金 208件 		72
ひとり親家庭情報交換 ひとり親支援	ひとり親家庭を対象にした勉強会や情報交換等を行う場を提供します。	こども未来課	コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止とした。		72
ひとり親家庭の総合的支援 ひとり親支援	母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭、寡婦の方々の自立と生活安定のための各種相談や生活指導、就業等の相談に応じます。また、母子生活支援施設(児童福祉法に基づく児童福祉施設)の運営も行っていきます。	社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会	継続実施		72
仲間づくり、交流事業 ひとり親支援	死別又は離別により母子、父子、寡婦となった方を会員とし、愛知県母子寡婦福祉連合会の主催する研修会、勉強会への参加をはじめ、日帰りバス旅行やクリスマス会などの交流事業を積極的に行い、新たな仲間づくりや家族間、世代間の交流を図ります。	瀬戸市母子福祉会	ひとり親世帯等の会員を対象に交流事業を企画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、開催が中止となった。		72

その他の相談については、第1章第4節1(P.50~P.56)参照。

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●第2章第1節の「学習支援事業」の登録者が33人だったということだが、対象の家庭への周知やお誘いはどのようにされているのでしょうか。必要な多くの生徒に利用してもらえるように工夫していただけるとよいと思います。緊急事態宣言になると、学習支援事業の会場が使えなくなってしまうので、Wi-Fiの利用

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【社会福祉課】
学習支援事業については、現在2カ所の会場で実施しています。
対象となる家庭への周知方法については、生活保護世帯や生活困窮の相談があった世帯への個別の案内や、

など、良い方法がないでしょうか。また、コロナ禍で、経済的困窮や相談、虐待などが増えているのではないかと考えられますが、対応にあたる職員体制は十分でしょうか。

●<学習支援事業>
会場は何か所ぐらい？登録者数を増やすには、会場増が必須。

●瀬戸市の子どもの貧困率の目標値に目標値の根拠は一応あるのでしょうか？
7.1%→6.9%というのは明確な根拠がなければ、誤差範囲で目標といえるのか？

●<要対協>
いつも大変な要保護児童、要支援家庭の見守り、受診支援など本当にありがとうございます。
<子ども家庭総合支援拠点設置（ソーシャルワーク機能の強化）>
有識者のスーパーバイズを受けながら内容の構築を進めたとありますが、4月以降の具体的な活動内容を教えてください。

<出張相談（アウトリーチ）>
どのように対象児童を拾われているのでしょうか？ご家族のメール相談からでしょうか？

●未来基金の創設、各種奨学金、学習支援、医療支援、親の就業支援等に至るまで手厚く施策は講じられているが、課題は支援対象者に制度の内容を知らしめて、より易しく活用してもらえるか、だと思います。

●子どもへの教育支援、家庭の生活基盤を整えるための経済的な支援及び就労支援等、行き届いた総合的な支援・取組であるため、継続的な取り組みを期待したいです。

年1回の児童扶養手当の更新手続きの際にチラシを配布するなどの方法により周知を行っています。事業の性格上、実施場所を非公開としているため周知方法が限られてしまっていますが、今後も関係各課と連携し、支援が必要な世帯に情報が届くよう努めます。

また、オンラインによる遠隔での事業実施についても、参加者の希望や通信環境の構築を踏まえ、今後検討してまいります。

【こども未来課】
国の2019年国民生活基礎調査による子どもの貧困率は13.5%で、2016年調査時の13.9%から大きな改善は見られません。本市においても、4年間で貧困率を大幅に改善させる見通しは立てにくいものの、少しでも改善できるようこのような目標数値を設定しています。学習支援やひとり親への就業支援等、様々な取り組みを通して、子どもが生まれ育った環境に左右されず、夢や希望を持つことができる社会を目指します。

【こども未来課（子ども・若者センター）】
昨年度は設置に向けてスーパーバイズを受け準備してまいりましたが、今年度は、対応に困難を極める児童虐待に、十分対応できるよう職員の資質向上のため、各種研修を受講しております。

【こども未来課（子ども・若者センター）】
保護者からの希望やマルトリートメントの状態の家庭への介入をきっかけに把握しました。

2 児童虐待防止対策の強化

[目指す姿①]

妊娠期から切れ目のない児童虐待予防対策の推進により児童虐待が予防されている。

[成果目標①]

成果内容 特定妊婦や居所不明、健診未受診等虐待リスクの高い子どもとその家庭を把握し、支援することで、虐待の発生が未然に防がれている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3か月児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	0 (未受診児 16)	— 0 (未受診 13)	— 0 (未受診 18)	0	0	0	0
1歳6か月児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	1 (未受診児 33)	— 0 (未受診 16)	— 0 (未受診 29)	0	0	0	0
3歳児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	0 (未受診児 55)	— 0 (未受診 41)	— 0 (未受診 49)	0	0	0	0

※ 各年度末統計

実績値についての説明
R2年度 未受診児全員の状況を確認できた。

成果内容 児童虐待を経験した子ども・若者が減少している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
「保護者から、た たかれたり、なぐ られたりする」と 回答する子ども・ 若者の割合 ※	小5	%	20.9	—	—	—	—	5.0	—
	中2	%	21.9	—	—	—	—	10.0	—
	17歳	%	21.1	—	—	—	—	10.0	—
	19-29歳	%	42.5	—	—	—	—	20.0	—

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組①]

ア 児童虐待予防としての母子保健事業の実施

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
母子健康手帳交付・ 妊婦相談	医療機関などで妊娠がわかった方へ母子健康手帳の交付をします。母子健康手帳は妊娠中からの体の変化と出産の様子、子どもの健診結果や予防接種の記録を記入する大切な成長記録です。また、交付の際には、保健師が制度の紹介や妊娠中の生活などの話をし、妊婦の不安や心配にこたえます。 妊娠届出書の質問票による特定妊婦等のスクリーニングを実施の上、支援しています。	健康課	母子健康手帳交付者数 716人 特に支援が必要な妊婦 32人 ・特定妊婦 11人 ・ハイリスク妊婦 15人 ・その他 6人	妊娠届出書の質問票により特定妊婦等には、可能な限り妊娠中より訪問等を実施していく。	81
ミニママ教室	妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方などを伝える教室を開催します。	健康課	令和2年度は、4月の緊急事態宣言発令後からミニママ教室を中止。4月が2回実施し妊婦5名、夫1名参加。	令和2年度から引き続き、ミニママ教室は中止するが、個別で妊娠中の過ごし方等の説明を行う。	81
マタニティ教室	安心してマタニティライフを過ごせるための教室を行います。	健康課	年6クール(1クール2回)97人		81
妊産婦健康診査	母子健康手帳交付時に、かかりつけの医療機関で定期的な健診を受けていただくために14回分の妊婦健診と1回分の産後健診の受診票を発行します。	健康課	妊婦健診 14回分 産婦健診 1回分	乳児健診有効期間を1歳1か月未満に延長 多胎妊婦について受診票枚数を追加交付	81
産前産後支援	産後2か月まで、状況に応じてママサポーターの派遣(有料)や専門スタッフが支援を行います。	健康課	一般家庭の申請7件→派遣1件(2回) 特定家庭の申請4件→派遣3件(51回)	サポーター派遣を一部NPO法人へ委託	81
こんにちは 赤ちゃん訪問	子どもが健やかに成長し、健康で安心して子育てができるように乳児家庭全戸訪問を行います。	健康課 民生委員児童 委員、主任児童 委員	対象児 731人 実績 671人 (うち163人は養育支援訪問で計上) ※転出4人 ※未実施者56人については面接、3か月健診等にて確実に状況確認実施。		81
養育支援訪問	子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を行います。特に、特定妊婦等に対し妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行います。	健康課	健康課 訪問 224家庭 340回		81
乳幼児健康診査	3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査での発育・発達確認と相談、健診フォロー者への支援、未受診児対応として訪問等を行います。	健康課	<受診率> 3か月児健診 96.2% 1歳6か月児健診 96.4% 2歳児歯科健診 86.5% 3歳児健診 93.6%		81
6か月児健康相談 乳幼児健康相談	発育・発達確認や育児に対する相談支援や健康情報の提供を行います。	健康課	<受診率> 6か月児健康相談 90.3% 乳幼児健康相談(電話)122人 (面接)144人		81

イ 相談体制の整備

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組	計画
--------	----	----	--------	---------------	----

子ども総合計画の進行管理シート

			(新規取組・予定変更等)	ページ
家庭児童相談 (再掲)	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	・相談対応件数総数 1,670 人 うち、児童虐待相談対応件数 949 人 ・新規虐待相談対応件数 190 人 (H26年度の3.0倍に増加)	81
子ども・若者相談 (再掲)	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつながります。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介します。	こども未来課	・R2年度コロナウイルス感染症の影響もあり、相談者数が増加。 1330件(市民+関係機関)	子ども・若者センター開設に伴い、子ども・若者センターと子育て総合支援センターにて「子ども・若者相談」実施。 81

その他の相談については、第1章第4節1(P.50~P.56)参照。

ウ 児童虐待の予防教室・啓発の実施

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
広報・啓発	広報せと、ポスター、チラシ等により児童虐待防止についての啓発を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	・11月の虐待予防月間に合わせて児童虐待防止について広報にて啓発した。		82
子どもに対する取組	幼児期の「命の学習」や小・中学校での性教育などを通じ、子ども自身が自らを守る力を育てます。	こども未来課 公立保育園 学校教育課	〈保育課〉 ・「命の学習」：8園で実施 〈学校教育課〉 ・性教育：小学校は主に学級活動の時間、中学生は主に保健体育時間に実施		82
虐待予防講座	「アンガーマネジメント(イライラ・怒りの感情とうまく付き合うための方法)」「親の学び講座」「体罰によらない子育て」等の虐待予防のための講座を開催します。	こども未来課 子育て総合支援センター	・すすくふれあい広場「出張講座」事業にて、保護者向けに ①「アンガーマネジメント」講座を幼稚園2ヶ所にて実施。参加者217人 ②「命の学習」講座を保育園4ヶ所にて実施。参加者145人 ・親の学び講座事業にて、保護者向けに ①「子どもの心の居場所づくり」講座を開催。参加者71人 ②「アンガーマネジメント」講座を開催。参加者58人		82

エ その他の事業

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
虐待予防連絡会	虐待予防のため効果的な育児支援活動を行うに当たり、対象児を取り巻く支援者の連携と情報共有のために月1回実施します。	健康課 こども未来課 子ども若者センター	〈健康課〉 毎月1回 実施 〈子ども・若者センター〉 毎月1回実施した。		82

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子育て短期支援 (再掲)	児童を養育している保護者が病気その他の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった場合に一定期間の養育、保護を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	1 家庭 1 人×2 回		82
養育支援訪問	養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター	子ども・若者センターによる養育支援訪問 3 家庭に 144 回 虐待予防目的で実施した。		82

[目指す姿②]

児童虐待の早期発見・早期介入により、児童の心身及び発達への悪影響が防がれ、子どもの権利が守られている。

[成果目標②]

成果内容 虐待の早期発見・早期介入により、児童虐待による死亡事例がない。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H 30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
児童虐待死亡数 ※	人	0	0 0	0 0	0	0	0	0
家庭児童相談室による 児童虐待相談対応件数 (新規受付件数)	件	175	— 177	200 190	250	250	200	200

実績値についての説明
<ul style="list-style-type: none"> ・幸い重大事故の発生はなかった。 ・県と同様、市の家庭児童相談室による虐待相談対応件数（新規分）は毎年増加しており、R 2 年度の 190 件は、H 2 6 年度の 63 件と比べ、3. 0 倍に増加している。 ・相談対応件数の増加は、多くの人々への虐待の理解が進み、早期発見につながっている。また、学校・児童福祉施設・病院等から、より積極的な通告が行われ、一概にネガティブなこととは言えない。

※ 各年度末統計。虐待の軽重を問わず、早期に発見し、迅速的確な介入・支援を積み重ねることで、虐待による死亡児童数ゼロにつながることから、指標として採用。

[事業と取組②]

ア 児童虐待の早期発見

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和 2 年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和 3 年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
虐待相談・通告 体制整備	子どもの人権SOSミニレターによる人権擁護委員への相談、児童相談所全国共通ダイヤル 189(いちはやく)の利用等により、子ども自身がSOSを発信できる体制づくりをします。	人権擁護委員 学校教育課 こども未来課 子ども・若者センター	〈学校教育課としては実績不明〉 〈子ども・若者センター〉 ・子どもの人権SOSミニレター相談数 小学校 男子2件 女子8件 計10件 中学校 男子0件 女子6件 計6件 (うち虐待案件0件) ・小中学校、病院等に189ポスター掲示を依頼。		83
	学校、保育園、幼稚園等の関係機関や民生委員児童委員等の関係団体に対し、「児童虐待対応マニュアル」配布等により、虐待発生時の通告方法等を周知徹底します。 市民に対し、児童相談所全国共通ダイヤル189 (いちはやく)を周知します。	こども未来課 子ども・若者センター	〈子ども・若者センター〉 ・「児童虐待対応マニュアル」による学校、保育園、幼稚園等の関係機関への虐待発生時の通告方法等を周知。 ・11月の虐待予防月間に合わせて「児童相談所全国共通ダイヤル189」を広報掲載。病院等の関係機関にポスター掲示やポケットティッシュ設置依頼。駅周辺で啓発グッズ配布。		83
児童虐待防止のための調査	児童虐待防止対策の抜本的な強化を図るため、国の方針に基づき、乳幼児健診未受診や、未就園、不就学等で福祉サービスを利用していないなど、関係機関が状況確認できていない子どもを把握し、目視等により子どもの安全確認・安全確保を進める取組について、毎年度定期的に行い、必要な支援につなげます。	瀬戸市児童虐待防止のための調査本部 要保護児童対策地域協議会	・10～3月にかけて関係機関が状況確認できていない子どもを把握し、目視等により子どもの安全確認を実施。 未確認児0人/対象0-12歳12,912人	・8月～11月にかけて、0歳～小学生までを対象に調査を実施予定。	83

イ 児童虐待への早期介入と子ども・家庭支援

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
虐待への早期介入	虐待を受けた子どもを守るため、虐待通告に基づくアセスメントと児童相談所との連携による48時間以内の安全確認、一時保護、助言指導等の迅速で的確な介入を行います。	県中央児相 こども未来課 子ども・若者センター	・虐待通告に基づくアセスメントと児童相談所との連携による48時間以内の安全確認、一時保護、助言指導等を実施。 ・県中央児相：虐待相談対応件数133 (児童100人当たり0.70件) ・子ども・若者センター：新規虐待相談対応件数190 ・県への送致件数5件 ・県からの送致件数25件		83
要保護児童対策地域協議会 (要対協)	支援対象児童等の支援に関わる機関相互の連携を推進し、支援対象児童等の早期発見及び適切な支援を図ることを目的として設置された要対協を強化します。 代表者会議を年1回、実務者会議を月1回、個別ケース会議を必要時に随時開催します。 〈会議内容〉 ・支援システムの全体の検討 ・ケースの情報交換、情報把握 ・支援方針と役割分担の決定 ・児童等の安全の確保と見守り及び保護者への助言指導、支援内容に関することの協議 ・要対協の調整機関である家庭児童相談室を中心として、見守り・支援の進行状況等を管理・評価	県中央児相 瀬戸保健所 瀬戸警察署 民生委員児童委員協議会 人権擁護委員会 公立陶生病院 瀬戸旭医師会 小中学校PTA 連絡協議会 教育委員会 小・中学校 放課後児童クラ	代表者会議 1回/年 (R2年度より代表者会議委員に放課後等児童クラブ・放課後学級運営事業者を追加した。) 実務者会議 1回/月 実務者会議での取り扱いケース(児童・妊婦)数 少ない月(4月)で44人 多い月(11月)で60人 〈主たる支援機関による児童見守りの強化〉		83

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
	<主たる支援機関による児童見守りの強化> 組織的な見守り観察、必要に応じた多職種連携による支援（支援チームの設定）をします。	プ・放課後学級 運営事業者 保育園 幼稚園 社会福祉課 保育課 国保年金課	支援対象児童の見守りを行う小・中学校と保育園・幼稚園が、児童の状況を確実に把握し、安心して見守りや対応ができるように、「主たる支援機関指定書」を手渡して見守り依頼を実施。 (R2年度より保育園に対しても指定書による見守り依頼を開始。) 小・中学校 12件 保育園・幼稚園 10件		
(つづき) 要保護児童対策 地域協議会 (要対協)	<個別ケース検討会議の強化> 転入ケース、児童相談所からの見守り依頼があったケース、所属先で問題を抱えているケース等の支援対象児童等に関して、必要時にケースの把握、情報の共有・交換、適切な支援策の協議を行います。 <調整機関による支援機関(者)支援の強化> 支援機関(者)が安心して子ども・家庭を支援できるように、調整機関(家庭児童相談室)が助言等の支援を行います。	児童発達支援センター こども未来課 健康課 子ども・若者センター 等	<個別ケース検討会議の強化> 個別ケース会議 R2 12回/年 ※支援機関への支援が電話による助言で終わった分は含んでいない。		84
養育支援訪問 (再掲)	養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	<子ども・若者センターによる養育支援訪問> 3家庭に144回 虐待予防目的で実施した。 <健康課による養育支援訪問> 実施者数 545人		84
社会的養護 (母子生活支援施設)	配偶者のいない女性等とその子どもを一時的に施設に保護し、退所後に自立した生活を送ることができるように就労支援や子どもの教育に関する助言などを行い、母子の生活を総合的に支援します。	こども未来課 子ども・若者センター	母子0組 0人	R3.4月母子1組2人新規入所	84

[目指す姿③]

関係機関、地域と連携し、児童虐待の再発と連鎖が防止され、子どもとその家庭が自立への道筋を進んでいる。

[成果目標③]

成果内容 子どもとその家庭における生活の自立が図られ、虐待再発と連鎖が防止されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
再通告者数 ※	人	10 (指導終了者 123)	— 10 (指導終了者 151)	9 8 (指導終了者 173)	9	8	8	7

※ 過去3年間に市による指導を終了した者のうち、再通告された者。

実績値についての説明
再通告者数はやや減少し、再通告率(指導終了者に占める再通告者の割合)も、6.6%から4.6%へ減少した。

[事業と取組③]

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画の進行管理シート

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	----------------------------------	--

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
児童虐待再発防止対応	児童相談所と市が連携し、再発防止のための対応を行います。軽微なケースについて児童相談所から市への事案送致が行われます。 被虐待児との面接を通じ、虐待による子どもの心身及び発達への悪影響を軽減し、自立に向けた支援を行います。また、保護者との面接を通じ、虐待に当たらない子育てができるよう助言・指導を行います。	県中央児相 こども未来課 子ども・若者センター	児童相談所から市への事案送致⇒25件 再発・連鎖防止のため、様々な地域・社会的資源を活用し、支援を提供した。 ① 児童館等の育児サロンの個別利用 過去に要保護児童対策地域協議会管理ケースであった家庭について、コロナ対応で一般向けには閉館中の育児サロンの個別利用による受入れ開始。各館とも週2回、2家庭程度受入れ。(コロナによる子どもの見守り強化アクションプラン) ・ファミリー交流館 ・プレイルーム(社会福祉協議会による送迎付き) ② 各館が一般開館を再開後も、受入れ継続し、児童館・地域子育て支援拠点による「支援が必要な家庭」への支援を業務の一環として位置づけ、継続的に行った。 ③ 支援が必要な家庭に対し、ファミリーサポートセンター援助会員による援助利用を勧奨。(1家庭利用中)	今年度も左記の①～③を継続して実施。	84
家庭児童相談 (再掲)	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	・相談対応件数総数 1,670人 うち、児童虐待相談対応件数 949人 ・新規虐待相談対応件数 190人 (H26年度の3.0倍に増加)		85
養育支援訪問 (再掲)	養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	〈子ども・若者センターによる養育支援訪問〉 3家庭に144回 虐待予防目的で実施した。 〈健康課による養育支援訪問〉 実施者数 545人		85
社会的養護 (母子生活支援施設) (再掲)	配偶者のいない女性等とその子どもを一時的に施設に保護し、退所後に自立した生活を送ることができるように就労支援や子どもの教育に関する助言などを行い、母子の生活を総合的に支援します。	こども未来課 子ども・若者センター	母子0組 0人	R3.4月母子1組2人新規入所	85
民生委員児童委員による見守り	要保護児童対策地域協議会の管理ケースであった支援対象児童等を必要時に地域で見守ります。	こども未来課 子ども・若者センター	コロナの影響で全体に依頼できず。		85

[目指す姿④]

児童虐待のみでなく多種多様で複合的な困難を有する子どもとその家族が、専門家と多様な社会資源による包括的支援を受け社会的自立に向かっている。

[成果目標④]

成果内容 子どもや若者が気軽に相談でき、専門家と多様な社会資源による包括的支援が受けられる。

子ども総合計画の進行管理シート

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						実績値についての説明	
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合 ※	小5	%	68.6	—	—	—	—	80.0	—	次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
	中2	%	49.4	—	—	—	—	60.0	—	
	17歳	%	35.5	—	—	—	—	50.0	—	
	19-29歳	%	27.4	—	—	—	—	40.0	—	
家庭児童相談室の相談件数	件	1,212	— 1,312	1,250 1,670	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	〈子ども・若者センター〉 相談対応件数が年々増加し、それに伴い虐待相談対応件数とその割合も増加している。

※ アンケート調査による。

[事業と取組④]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】 子ども家庭総合支援 拠点設置 (ソーシャルワーク 機能の強化)	<p>家庭児童相談室の体制強化として、令和3年度までに「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。</p> <p>児童虐待されている子どもや困難を有する若者、保護者の育児の不安に対する相談から、子どもの命に関わる緊急で重篤な相談まで多種多様な相談を誰もが気軽にできるようにします。</p> <p>国の計画に基づき、子どもとその家族及び妊婦等が専門的な相談と支援を受けられる拠点を整備し、様々な社会的資源を活用するなどしてアウトリーチや在宅支援などを展開しつつ、包括的かつ継続的な支援を受けられるようにします。</p> <p>家庭支援員、虐待対応専門員、子ども・若者対策も念頭にいた心理担当支援員などの専門職を配置します。</p> <p>また、この拠点については、単独設置ではなく、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。(第2章第2節P. 114参照)</p>	こども未来課 子ども・若者センター	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年4月設置に向けて、愛知県のヒアリング、有識者のスーパーバイズを受けながら、内容の構築を進めた。 ・中期事業計画、条例・規則の整理を行った。 ・個別ケース検討会議や継続ケースを通して関係機関と密に連絡を取り合い、関係機関とのネットワーク強化を図った。 ・職員(拠点)の専門性を強化 <ul style="list-style-type: none"> ・心理士職で採用した職員をR2年4月から心理担当支援員として配置した。 ・福祉職採用試験を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年4月1日に『瀬戸市子ども・若者センター』設置。 ・福祉職として採用した職員を4月から虐待対応専門員として配置。 	86
相談員の資質の向上	<p>的確なアセスメントと柔軟な対応を行うため、専門職の更なるレベルアップと組織的な支援体制を構築します。家庭児童相談室の職員の資質向上を図り、多種多様な相談に対応できる職員の育成を行います。</p>	こども未来課 子ども・若者センター	<p>【専門職研修会、相談員研修会等参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県「ポスト青年期を過ぎようとしている者への対応に関する講習会」1名派遣 ・内閣府「専門分野横断的研修」1名派遣 ・内閣府「子ども・若者支援者担当者研修会」2名派遣 ・愛知県「子育て支援員研修(利用者支援事業・基本型)」4名派遣 	<p>R3年度予定：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県「要保護児童対策調整機関の調整担当者研修」2名 ・愛知県「子育て支援員研修(利用者支援事業・基本型)」2名 ・愛知県「市町村職員に向けた虐待対応研修」9名 ・内閣府「アウトリーチ(訪問支援)研修」1名 ・内閣府「子ども・若者総合相談センター強化推進事業」センター職員を対象に講師派遣を依頼、研修を実施。 	86
職員向け研修会	<p>普段から子ども・保護者に関わる事業に従事する市職員の知識の向上と啓発のために、児童虐待についての研修を行います。</p>	こども未来課 子ども・若者センター	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童虐待対応マニュアル」を市職員、学校教職員がパソコンから閲覧できるようにしている。 ・子育て世代包括支援センター職員研修(乳幼児健診における虐待の発見と指導)(10月実施 9名参加) ・職員向け「相談のスキルアップ講座」全2回 計76名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者による面接技術等の研修(11月、12月予定) 	86

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●R3年度の実施

「・・・特定妊婦等には妊娠中または産後・・・」

↓

「・・・特定妊婦等には可能な限り、妊娠中より・・・」といった動きにできないか

・ミニママ教室—オンライン等の活用できないか

・こんにちは赤ちゃん訪問・・・対象児と実績の乖離の説明は？or 対策は？

●相談窓口の周知の方法は？

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【健康課】

・R3年度の実施「妊娠届出書の質問票により特定妊婦等には、可能な限り妊娠中より訪問を実施していく。」と修正いたします。

・ミニママ教室は、コロナ対応のため中止していますが、個別には教室内容の説明を行っています。オンラインについては、今のところは実施予定はありませんが、状況に応じて検討していきたいと思っております。

・こんにちは赤ちゃん訪問ですが、表記がわかりやすく申し訳ありません。対象者 731 人に対し、671 人の訪問を実施しております。そのうち、163 人は養育支援訪問に計上しているため実績を 508 人としておりました。また、転出が 4 人となっております。わかりやすくするため、表記方法を変更させていただきます。訪問が未実施となる 56 人については、すべて状況は把握し、面接や 3 か月健診にて確実に確認できるようにしております。今後も漏れなく状況確認を行っていきたく思います。

【こども未来課（子ども・若者センター）】

特集を含めた広報や子育てポータルサイト、ちらし、各学校への周知などを行っています。来所した方に把握したきっかけをお聞きすると、インターネットで検索した方や広報を見た方が多い状況です。

3 外国人の子どもやその家族への支援

[目指す姿]

定住外国人が自立して生活し就業するとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

[成果目標]

成果内容 定住外国人の子ども・若者が、日本の社会で自立し職に就くことができるよう高校進学率(定時制を含む)が増加する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
外国人生徒の高校進学率(定時制を含む) ※1	%	95.2%	—	95.4% 93.5%	95.6%	95.8%	96.0%	96.0%
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 ※2	%	100%	— 100%	100% 100%	100%	100%	100%	100%

実績値についての説明
〈こども未来課(学校教育課)〉 外国人生徒31人のうち29人が高校等へ進学した。
〈こども未来課(学校教育課)〉 日本語指導が必要な児童生徒全員に対し初期指導を実施した。

※1 参考：瀬戸市の日本人生徒の高校進学率 98.4% (H30)

※2 瀬戸市教育アクションプランによる。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】窓口等への翻訳機導入	IOT通訳機を市役所窓口等に設置することで、制度説明等の理解を助けます。	こども未来課 健康課	〈こども未来課〉 子育て総合支援センターに通訳機ポケトーク2台設置した。 〈健康課〉 健康課に通訳機ポケトークを設置し、窓口、乳幼児健診、訪問等で活用している。		88
医療通訳システム(電話)	母子健康手帳交付、乳幼児健診、相談等で保健センターを利用する外国人親子へ電話による医療通訳を行い、妊娠中からの子育て支援につなげます。	健康課	実績なし。		88
外国語母子健康手帳、外国語問診票(健診、予防接種)	外国人妊婦等で、母子健康手帳を発行の際、日本語だけでなく、英語、スペイン語、ポルトガル語、ハングル語、インドネシア語、タガログ語等の母子健康手帳が選択できます。	健康課	英語11冊、ポルトガル語6冊、スペイン語2冊、中国語1冊、その他10冊を交付した。	引き続き希望の言語の母子健康手帳を交付する。	88
外国語有償ボランティア	保育園で通訳者として実際に活動できる外国語有償ボランティアを養成し、日本語を話すことができない園児やその保護者を支援します。	保育課	・ベトナム語の通訳を3件、タガログ語の通訳1件実施した。 ・「入園のしおり」の翻訳を実施…英語、中	必要に応じて実施。	88

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
			国語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語		
日本語初期指導教室	原山小学校、下品野小学校に日本語初期指導教室を開設し、来日して間もない児童生徒に対して日本語、学校生活のルール、生活習慣などを指導します。	学校教育課	11名の外国人児童に対して、それぞれ一か月の毎日の初期指導を行った。	4月時点で4名の小1児童の初期指導を行った。その後は巡回指導に切り替えてフォローしていく。	88
外国人児童サポーター	日本語の理解が十分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、ボランティアにより学習支援を行います。	学校教育課	10名の外国人サポーターが、要望のある学校で子どもに寄り添い支援した。		88
日本語指導	日本語指導員又はサポーターを日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校に派遣します。	学校教育課	指導員2名、外国人サポーターを、要望のある学校へ派遣した。		88
日本語スピーチコンテスト	外国人児童生徒が日頃の思いや考え、異文化体験等について日本語で思いを語るコンテストです。	国際センター	小中学生の部では25名、一般の部では6名が出場した。		88
日本語教室	「日本語のひろば」「日本語オアシス」「日本語教室はらやま」等のボランティア団体として外国の方に日本語を教えています。	国際センター	「にほんごオアシス」56名「日本語のひろば」46名「子ども日本語教室はらやま」5人の外国の方が受講した。		88

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 外国人への情報発信が大切であり、難しいところだと思います。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

4 障害（又はその疑い）のある子ども・若者への支援

[目指す姿①②]

① 本人支援

発達に特性のある子どもが、認知特性に配慮され、安心できる環境の中で、周囲への信頼感が育つ。

② 家族支援

家族が子育て不安に陥ったり、地域社会から孤立することがないように、障害・発達の特性の理解を深めるとともに、保護者同士のつながりが持てるようになる。

[成果目標①②]

① 本人支援

成果内容 障害や発達に支援が必要な子どもが安心して生活ができ、発達が促される。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子どもの基本的な生活習慣の自立が進んだと思う保護者の割合 ※	%	—	—	80 96.6	80	80	80	80

※ のぞみ学園保護者アンケートによる。

実績値についての説明

〈のぞみ学園〉
R2年度に保護者向けのアンケートを実施し、96.6%の保護者が子どもの基本的な生活習慣の自立が進んだと回答した。

② 家族支援

成果内容 障害や発達特性の理解を深めるとともに、保護者同士のつながりが持て、自信を持って子育てができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
親子支援プログラム終了時点で、以前より子育てに自信が持てるようになった参加者の割合 ※	%	—	—	80 —	80	80	80	80

※ 親子支援プログラム参加者の終了時におけるアンケートによる。

実績値についての説明

〈発達支援室〉*未実施
(新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により、講師来所が不可能及び複数名が集っての開催が困難となり中止とした。令和3年度は、内容をペアレントプログラムとして実施予定。)

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組①②]

①本人支援 ②家族支援

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
幼児教室	保護者（養育者）と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で、保護者（養育者）が子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるよう子どもへの関わり方を学びます。また、保護者（養育者）同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へ支援をつなげます。	健康課	実人数51組、延111組の参加があった。	令和2年度に引き続き感染症対策のため人数を制限し、回数を増設して実施する。	91
【新規】 親子支援プログラム	発達の理解を深め、子どもとの関わり方を学ぶ場の提供、瀬戸市の支援体制や福祉サービスの情報提供、保護者同士の関わり場の場としての連続講座を開催します。	児童発達支援センターのぞみ学園・発達支援室	新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により、講師来所が不可能及び複数名が集っての開催が困難となり中止とした。	令和3年度は、内容をペアレントプログラムとして実施予定。	91
子ねこ教室	発達に弱さを持つ乳幼児が親子で参加し、遊びを通じて親子の関わりを深め、発達を促すことを目的とした療育の場です。保護者同士の情報交換や、専門スタッフから子育ての助言を得るなどし、育児不安の軽減を図ります。また、年10回の育児講座も開催します。	児童発達支援センターのぞみ学園	〈のぞみ学園〉 在籍児48名、実施回数157回、参加人数771名。0歳児から4歳児の親子で通い、遊びを通じた療育を受け、同じような悩みを持つ保護者同士が交流できた。子育て講座は6回開催（新型コロナの影響のため3回中止）し、専門の講師から子育てについて学んだ。		91
ひよこ教室	発達に遅れや心配のある子ども、その保護者への個別支援を行います。	児童発達支援センター発達支援室	21組（延べ154回）	令和3年度は事業スタッフの専門職を充実させて実施。	91
発達検査	心理職による発達検査で、得意・不得意を知り、より良い関わりや支援方法を保護者や支援者とともに考えます。	児童発達支援センター発達支援室	69名 内訳：未就学児7名 小中学生62名	心理職等、専門職による相談を主とし、必要がある場合には発達検査を実施。	91
保育所等訪問支援	保護者の申請の下、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問支援員となって、障害児が集団生活を営む施設を訪問します。障害児以外の児童との集団生活への適応のため、本人及び訪問先の職員に対する専門的な支援を行います。	児童発達支援センターのぞみ学園	〈のぞみ学園〉 公立保育園4回、私立幼稚園6回、市内小学校1回、市内特別支援学校2回の計13回訪問し、障害児7名に支援した。		91
障害児相談支援	障害児とその家族を支えるため、基本的な相談にのり、サービス利用が必要とされた時に「障害児支援利用計画」を作成し、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう支援を提供します。	児童発達支援センターのぞみ学園 瀬戸市障がい者相談支援センター	〈のぞみ学園〉 委託先である瀬戸市障がい者相談支援センターの相談件数2,050件、計画作成件数232件であった。のぞみ学園の相談件数81件、計画作成件数74件であった。		91
児童発達支援	障害や発達に支援の必要な就学前の子どもが、日常における基本的な生活習慣の自立や集団生活に適応できるよう社会性の育成を図ります。	児童発達支援センターのぞみ学園 各事業者	〈のぞみ学園〉 園児数33名のうち、知的障害児4名、身体障害児4名、発達障害児18名、難病児7名であった。障害の特性に合った支援を提供するため『児童発達支援計画』を作成し療育をした。		91
ことばの専門相談	言語聴覚士による個別相談で、言葉の発達に対する助言を行います。	児童発達支援センター発達支援室	4名（延べ8名） 当事業から次の支援へつなぐ役割が大きい事業であった。		92
親子支援パスポート	未就園から就園、就学、就労まで、継続した支援や自立に役立てられるため成長	児童発達支援	8冊配布		92

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
	を記録するものです。保護者の希望に応じて配布しています。	センター発達支援室			
療育相談 「あおぞら」	子どもの発達や子育てで心配なことを電話相談・面談を行い、安心して子育てができる援助をします。	児童発達支援センターのぞみ学園	〈のぞみ学園〉 電話相談件数9件、来所相談件数2件であった。子育ての大変さに共感し、不安を和らげることの大切さを感じた。サービス利用に繋がった件数は、障害児相談支援に含めた。		92
発達相談	発達の心配や子どもへの関わり方など、発達に関する電話相談及び面談を行います。	児童発達支援センター発達支援室	市民・支援機関の相談件数 772名		92
さくらんぼ相談	発達の遅れが気になる児童生徒の生活や学習支援、就学相談を行います。	瀬戸特別支援学校	コロナの関係で、メールでの相談が多かった。相談件数は32件。		92
発達相談「すてっぷ」	障害のある子どもや行動面・学習面で気がかりな子どもが、よりよく生活を送るための相談を行います。	瀬戸つばき特別支援学校	継続実施 相談件数9件(瀬戸市分)		92
放課後等デイサービス	就学している障害児に対して放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力の向上の訓練や社会との交流の促進等の支援を行います。	各事業者等	〈社会福祉課〉 1月当たりの利用人数：267人 1月当たりの延べ日数：3,217日		92
医療型児童発達支援	肢体不自由のある児童を医療型児童発達支援センター又は指定医療機関等に合わせ、児童発達支援及び治療を行います。	各事業者等	〈社会福祉課〉 1月当たりの利用人数：0人 1月当たりの延べ日数：0日		92
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害により外出が著しく困難なため、児童発達支援等を利用できない児童の自宅を訪問して発達支援を行います。	各事業者等	〈社会福祉課〉 1月当たりの利用人数：0人 1月当たりの延べ日数：0日		92

[目指す姿③]

発達に支援を要する子どもの保育・教育・支援に携わる職員の専門知識と技術が向上し、顔のつながった連携が図れることで、子どもが安心して生活できる。

[成果目標③]

成果内容 子どもの保育・教育・支援の現場で活躍できる人材の養成がされ、適切な支援が受けられることにより、子どもが安心して生活できる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特別支援教育リーダー養成講座参加者数(累計人数)	人	54	72 —	72 —	72	90	90	108

実績値についての説明
〈発達支援室〉 *未実施 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により中止とした。

[事業と取組③]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
訪問相談	巡回指導とは別に幼稚園・保育園からの依頼に応じて、園に出向き早急な対応を行います。	児童発達支援センター発達支援室	14回(28名) 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により中止となった巡回療育支援事業対象園からの依頼に対し一部当事業で対応した。		93
特別支援教育リーダー養成講座	発達障害や支援の学びを得て、各現場でリーダーとして活躍できる人材育成を目的とした研修を行います。	児童発達支援センター発達支援室 学校教育課	〈発達支援室〉 *未実施 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により中止とした。 〈学校教育課〉*未実施 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により中止とした。	〈学校教育課〉*未実施 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により中止とした。	93
巡回療育指導	市内の幼稚園・保育園・小中学校へ出向き、個別支援を中心に支援者への支援を行うと同時に様々な関係機関と連携し支援をつなげます。	児童発達支援センター発達支援室	〈幼稚園・保育園〉 県主催 5回(対象児11名) 市主催 30回(対象児69名) 〈小中学校〉 学校教育課主催 17回(対象児24名)	新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により、5月中旬から6月中旬まで中止。以降はリモートを活用したカンファレンスを導入するなど、感染リスクを極力減らし実施。	93
研修会	幼稚園・保育園・のぞみ学園・小中学校・特別支援学校との合同研修会や放課後等デイサービス(福祉事業所)支援員対象の研修等を開催し、顔のつながった連携強化及び資質向上を図ります。	児童発達支援センター発達支援室	2回 延57名 *新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由で一部中止。		93
貸出し図書	市立図書館の分館として発達障害に関する図書の貸出しを行います。	児童発達支援センター発達支援室	10冊		93

[目指す姿④]

発達に支援を要する子ども・家族に関わる関係機関の横断的な連携が強化されることにより、子どもがライフステージに応じた最適な支援が受けられる。

[成果目標④]

成果内容 障害や発達に支援が必要な子どもが、ライフステージが変わっても安心して生活ができる。

[事業と取組④]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
発達障害支援協議会※1	発達障害児に対する包括的な支援体制の構築を図るために関係機関相互の連携を推進し、早期発見及び早期支援を図ることを目的として協議を行います。	児童発達支援センター発達支援室	新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により書面開催(1回)。		93

子ども総合計画の進行管理シート

障害者地域自立支援協議会 ※2	障害者への支援体制について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。	社会福祉課	運営会議は7回開催。専門部会は計12回の開催となった。	新型コロナウイルス感染防止の観点から、オンライン会議も含めて開催していく予定。	93
もーやっこジュニアの広場	医療的ケアを必要とする子どもとその家族を対象に、映画鑑賞やカフェ形式で交流する場を設けます。また、研修会（講演・実習）を行い、この地域で小児在宅ケアに携わる医療職を増やします。	瀬戸旭医師会	令和2年11月7日（土）開催。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催となった。	令和3年11月6日（土）開催予定。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催の予定。	93

※1 発達障害支援協議会

構成機関：一般社団法人瀬戸旭医師会、公立陶生病院、独立行政法人労働者健康安全機構旭ろうさい病院、公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部、瀬戸市立保育園連絡会、NPO法人スウィートスマイル、NPO法人サポート&ケア瀬戸市障がい者相談支援センター、愛知県中央児童・障害者相談センター、あいち障害者支援センター、愛知県瀬戸保健所、瀬戸市小中学校長会、瀬戸市小中学校養護教諭部会、瀬戸市教育委員会、瀬戸市福祉事務所、社会福祉課、健康課、こども未来課、保育課、瀬戸市立保育園園長会

※2 障害者地域自立支援協議会

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●成果目標①本人支援「子どもの基本的な生活習慣の自立が進んだと思う保護者の割合」で、R2の実績値が96.6%あるのに、目標値が80%とは??? 目標100%でもよいのでは?

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【のぞみ学園】

在園児の中には、障害の重さから職員の援助が多数必要なお子さんもあり、自立が進んだと思われる保護者が半数よりも多い位かと想定し、80%と設定しました。
 今回の調査では、保護者の皆様がお子さんの今の発達状況を的確に捉え、個々の成長を認めてくださって、96.6%になったかと思われます。
 ただし、毎年入園、卒園と学園児も替わり、そのたびごとに様々な障害があるお子さんが入園されるかと思えます。
 子ども総合計画自体の目標に関しては修正できませんが、課内としての目標を90%と定めたいと思います。

5 自殺対策

[目指す姿]

誰もが自殺に追い込まれることのない瀬戸市の実現を目指す。

[成果目標]

- 成果内容
- ・一人ひとりが健康に心がけ、健やかに支え合う地域づくりの推進
 - ・気づく心、適切な相談と支援につなげる環境の構築
 - ・地域で自分らしく生きるための支援体制の整備

指標	単位	基準値 ※	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
瀬戸市の自殺率		16.62	11.6 16.1	11.6 13.1	平成30年から令和4年までの 5年間平均を11.6以下にする。		11.6 —	11.6 —

※ 平成24年から平成28年の5年間平均。

実績値についての説明
〈社会福祉課〉 実績値は減少傾向にあるものの、今般の状況を鑑み、このまま減少するかは予測がつかない。

[事業と取組]

ア 相談体制の整備

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
24時間電話相談「子どもSOS ほっとライン24」 (再掲)	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員会事務局	継続実施		96
チャイルドラインあいち (再掲)	悩みをもつ子どもたちの声を受けとめ、自立を助けるために設立された18歳までの子どものための相談先です。	特定非営利活動法人チャイルドラインあいち	継続実施		96
あいちこころほっとライン365(こころの健康に関する相談) (再掲)	広く心の健康に関して、匿名で電話相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	健康課窓口に案内を設置した。		96
いのちの電話 (再掲)	様々な問題をかかえて生きる力を失いかけている人々に、「電話」を通じて対話することにより、生きる意欲を自ら見出し出すように心の支えになることを願うボランティア活動です。	社会福祉法人愛知いのちの電話協会	継続実施		96

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
あいち自殺防止センターによる電話相談 (再掲)	自殺したいほどのつらさや苦しみを、安心して訴えられる無料の電話相談を行います。	認定NPO法人 ビフレンダーズ あいち自殺防止センター	継続実施		96
スクールカウンセラーによる支援 (再掲)	児童生徒が悩みや不安について相談することができ、悩み等が軽減解消に向かうように市内小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整備します。	学校教育課	県スクールカウンセラーを小中連携型配置で8名、市スクールカウンセラーを2名配置。相談活動を通して、保護者や児童生徒の悩みを解決することができた。	県スクールカウンセラーを8名、市スクールカウンセラーを3名配置し、相談活動を継続する。	96
スクールソーシャルワーカーによる支援 (再掲)	児童生徒、保護者及び関係機関とのネットワーク構築、次年度就学児家庭の不安解消などの支援を行うため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置します。	学校教育課	不登校や家庭の問題に関わり、学校とつなぐ役割を果たした。また、必要に応じて外部機関ともつなぎ、問題解決に向けての足掛かりとなった。	スクールソーシャルワーカーを5名配置し、各校にかかわる時間を増やし、問題への早期対応・解決へとつなげる。	96
子育てに関する相談と支援	子どもの成長を確認し、健全な生活習慣や子育てに関する情報を得ることで、安心して子育てができるよう、相談支援を行います。 また、出産直後や子育て期の不安感・孤立感を軽減し、子どもの成長を共に楽しみながら子育ての楽しさを味わえるよう、子育て総合支援センター及び健康課を中心とした子育てを取り巻く機関全体で支援します。	こども未来課 健康課	〈子育て総合支援センター〉 1,330人 〈健康課〉 新型コロナウイルス感染症対策として、個別に相談対応を行った。 面接：144名 電話：122名	〈健康課〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮し、方法や内容等を検討し実施していく。	96

イ 自殺対策の取組

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和1年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
いのちの大切さに関する取組	幼児・児童・生徒・学生への自殺予防に資する教育を実施します。 保育園や小学校等において、命の大切さを伝える取組を開催し、自分の命の大切さや家庭の大切さを知り、自分を認め自己肯定感を高めるための支援を行います。	公立保育園 学校教育課	〈保育課〉 ・「命の学習」：8園で実施 ・性教育：小学校は主に学級活動の時間、 中学生は主に保健体育時間に実施 〈学校教育課〉 小中学校の道徳科において、「生命の尊さ」について考える授業を行った。		96
子どものSOSの出し方に関する情報提供の推進	様々なストレス、生活上の困難等に直面した時の対処方法（SOSの出し方等）を学べる機会の際の提供に心がけるとともに、自殺予防啓発物品の配布により、「生きることの促進」「相談窓口の周知」等に取り組みます。	社会福祉課	市内名鉄瀬戸線各駅近郊で、自殺予防のための相談先が分かるパンフレットや物品の配布を実施した。	R 2 年度同様、啓発物品の配布を行う予定。	97
教職員と保護者に向けたSOSの気づきの啓発	教職員と保護者に対しPTAや学校からの情報提供等を通じて子どもの様子について情報共有を図るとともに、子どもが発するSOSの気づきに関する意識啓発に努めます。	学校教育課	学期ごとのいじめアンケートや教育相談を通して、児童生徒の状況把握に努めた。また、学級集団アセスメント調査を活用し、安心して生活できる学級経営に努めた。自殺予防パンフレットの配布等を通して、啓発活動を行った。		97
ゲートキーパー(※)養成講座	早期発見、早期対応の中心的役割を果たすゲートキーパーに関する研修を開催し、知識の習得の場が提供できる体制を整えます。	社会福祉課	新型コロナウイルス感染状況に伴い、未実施。	開催を検討	97
生活困窮者への支援	各機関からの連絡や相談窓口に来られた相談者については、面談等を通じて当事者やその家族の問題状況を把握し、関係機関と連携して適切な支援を行い、自殺	社会福祉課	相談者に対してきめ細かな聞き取り、相談業務を行う中で利用可能な制度の提案を行っ		97

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
	リスクの軽減を図ります。 また、生活困窮者へ必要に応じて自立相談支援、住居確保給付金、子どもの学習支援等の包括的な支援を行います。		ています。また精神的に不安定であると感じられる方については医療機関受診や専門窓口の案内を行うなど適切な支援が受けられるよう提案を行っている。		
妊産婦の相談と支援	母子健康手帳を発行する際、保健師による面接を全数行い、妊婦の状況を把握します。 妊婦とその配偶者（パートナー）が、妊娠中や産後の生活についてイメージし、親になる準備をすることで、前向きに育児に取り組むことができるよう、産前産後サポート事業等を行います。 また、妊娠期の不安感や孤立感を軽減し、安心して出産や子育て期が迎えられよう、健康課を中心とした子育てを取り巻く機関全体で支援します。	健康課	母子健康手帳交付者 727 人全員に妊婦相談を実施した。 産前産後支援 一般家庭の申請 7 件→派遣 1 件（2 回） 特定家庭の申請 4 件→派遣 3 件（51 回）	引き続き母子健康手帳交付時には、妊婦相談を実施していく。 産前産後支援のサポーター派遣を一部 NPO 法人へ委託。	97
家庭内の問題に関する相談と支援	すべての子どもが持つ心身ともに健やかに生まれ育つ権利を守るため、虐待が未然に防止され、または早期に発見され、適切な対応がとられるよう、警察、福祉・教育・保健部門などの関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、支援の必要な子どもやその家庭に関する情報を共有し、相互連携を図りながら支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	代表者会議 1 回/年 実務者会議 1 回/月 実務者会議での取り扱いケース（児童・妊婦）数 少ない月（4 月）で 44 人 多い月（11 月）で 60 人		97

※ ゲートキーパー：自殺しようとしている人のサインにいち早く気づいて、適切な対応ができる人のこと。

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言	委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答
<ul style="list-style-type: none"> ●保健所も自殺に傾いた人に対し、電話や面接による精神保健福祉相談を実施しています。 ●瀬戸市の自殺率は全年齢ですか？またこの数字は人口～万人当たりですか？ 39 才以下あるいは 18 才未満の自殺率はわかりますか？ 絶対数が少なければ、実数でもいいのでは。 	<p>【社会福祉課】 全年齢の自殺死亡率です。人口 10 万人当たりの自殺者数（自殺死亡率）を指しています。R 元年度の統計では、39 歳未満の内訳が 3 人/17 人中となっています。</p>

6 不登校、ひきこもりの子ども・若者への支援

[目指す姿]

全ての子ども・若者が自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会との関わりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

[成果目標]

成果内容 ひきこもりの若者の割合が減少する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
ひきこもりの若者の割合 (アンケート調査に基づく推計)	%	1.68	—	—	—	—	1.5	—
困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると回答する若者の割合 ※1	17歳	%	—	—	—	—	—	50.0
	19-29歳	%	—	—	—	—	—	40.0
相談・支援につながった若者とその家族の数(延べ人数) ※2	人	28 (12月~3月)	90 62	90 74	90	90	90	90
子ども・若者総合相談センターの設置	箇所	0	0 0	0 0	1 1	1	1	1

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
<こども未来課> 令和2年度は、令和元年度から12人増えた。 令和2年度はオンラインセミナーなどの新たな試みも導入している。本市は内閣府の子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業の対象にも選ばれており、本人・家族・支援者など幅広い対象に対する事業展開を今後も継続する。
<こども未来課> 令和3年4月に子ども・若者センターを新たに設置し、同センターが担う「総合相談」「児童虐待対応」「若者支援」の3つの機能の一つとして、子ども・若者総合相談センターを開設する。

※1 アンケート調査による。

※2 地域若者サポートステーションによる若者自立就労相談、若者自立就労支援セミナー、不登校・ひきこもりの家族のおしゃべり会、ひきこもりアウトリーチ等への参加・利用者数。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
--------	----	----	--------	-------------------------------	-------

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】 子ども・若者総合相談センターの設置 (再掲)	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者育成支援(30歳代まで)に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う「子ども・若者総合相談センター」を令和3年度までに設置します。このセンターについては、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。(第2章第2節P.114参照)	こども未来課	・R3年4月設立に向けて有識者のスーパーバイズを受けながら、内容を構築。	子ども・若者センター 令和3年4月設立。	104
【新規】出張相談 (アウトリーチ)	不登校・ひきこもりに悩んでいるが、相談に来所することが難しい子どもや若者の自宅等へ出張相談を行います。	こども未来課	・14人		104
子ども・若者相談 (再掲)	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつなぎます。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介しします。 また、相談内容の分析から若者のひきこもりに対する対策の企画立案を行い、関係機関との連携を推進するとともに、支援の切れ目をなくす方策や居場所づくりなどを検討します。	こども未来課	・R2年度コロナウイルス感染症の影響もあり、相談者数が増加。 1330件(市民+関係機関)	子ども・若者センター開設に伴い、子ども・若者センターと子育て総合支援センターにて「子ども・若者相談」実施。	104
若者自立就労相談 (再掲)	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族を対象とした相談を行います。月1回の定期相談は市役所内(こども未来課)で行います(予約制)。随時相談、コミュニケーション力向上などの各種セミナー、作業、就労体験などのプログラムも実施します。	地域若者サポートステーション こども未来課	・若者自立就労相談19人(瀬戸市役所) ・春日井サポートステーションの実績 相談件数:1,404人、出張88人 ・セミナー168人 ジョブトレ114人 ・就職率64.5%		104
子ども・若者支援地域協議会	社会的自立に困難を有し、複合的な問題を抱える子ども・若者に対する支援を総合的かつ効果的に実施するために関係機関のネットワーク整備を行います。	こども未来課	年1回 書面開催		104
若者自立就労支援セミナー	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者やその家族を対象とした自立と就労に関する支援セミナーを行います。	こども未来課 地域若者サポートステーション	セミナー2回 17名		104
子ども・若者支援研修会	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族、関わる支援者、関係機関や地域を対象に、困難を有する子ども・若者についての最新の情報を届ける研修会を実施します。	こども未来課	・家族向けオンラインセミナー:10人参加 ・支援者向けオンラインセミナー:25人参加 ・職員等向け研修会:①39人②37人参加		105
不登校・ひきこもり家族のおしゃべり会	不登校、ひきこもりの子どもを持つ親が集う場所を提供します。	こども未来課	・2回開催 13人参加		105
仕事・生活自立相談窓口	仕事が見つからない、求職活動の仕方がわからない、借金があるなどの理由で、「生活が苦しい」「家賃が払えない」など、経済的に悩まれている方のご相談に応じ、ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。	社会福祉課	義務教育終了後に社会とのかかわりが少なくひきこもりがちである方やその家族に対してアウトリーチも取り入れながら面談を行っています。また、そういった悩みを抱えている家族に支援窓口を設けてもらうよう関係機関との連携を深めている。	令和3年度からメールでの相談を開始した。	105
愛知労働局と本市との雇用対策協定 (再掲)	愛知労働局と雇用対策協定を結び、地域の雇用対策における課題を共有し双方が役割分担することで、雇用対策に関する施策を効率的に展開し、生活困窮者などの雇用の促進を図ります。 主に以下の方への就業促進に向けた事業展開を行います。 ①若年者等②女性等③生活困窮者等④ひとり親世帯⑤社会的自立に困難を有する若者	瀬戸市雇用対策協定運営協議会 産業政策課	瀬戸市雇用対策協定に基づく事業計画の策定、関係課(こども未来課、高齢者福祉課、まちづくり協働課)と連携した事業を実施した。		105
精神障害者保健福祉手帳	精神に障害のある方に対し、各種の援護や制度上の便宜を受けるために精神障害者保健福祉手帳を交付します。手帳等級は1級から3級までです。	社会福祉課	1級:170人、2級:743人、3級:264人 計1,177人に交付した。		105
精神障害者医療費助成制度	精神に障害のある方の健康の保持のために医療費を助成します。	社会福祉課 国保年金課	〈社会福祉課〉 自立支援医療受給者証(精神通院)認定者数:2,269人 〈国保年金課〉 医療機関で受診した時の保険診療分の自己		105

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
			負担額 97,497,112 円 (39,292 件) 助成。		
障がい者相談支援センター	障害のある方やその家族が地域で生活していく中で生じる心配事や福祉サービスの利用について相談に応じます。障害のある方が地域で安心して、自分らしく生活がしていけるようサポートします。	社会福祉課	〈社会福祉課〉 相談内容は多岐にわたり、その中で教育や医療関係者等とも連携を図り、相談体制の充実を図った。	〈社会福祉課〉 相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターとして新たに位置づけ、関係機関との連携を強化し、更なる相談体制の充実に努める。	105
障害者向けの就労相談・訓練	就職に向けての相談、指導などの支援を行っている地域障害者職業センターやジョブコーチ（職場適応援助者）による支援事業などを行います。	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 産業政策課	該当なし		105
各種教育相談 (サンテレフォン、オアシス 21) (再掲)	小・中学生の学習や進学、不登校、友人関係等、学校生活に関わる相談を行います。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス 21)	心の相談員の学校巡回相談を 16 回、オアシスにおけるオアシス相談を 44 回実施、不登校児童生徒保護者との懇談会を 3 回実施。学校巡回相談は 61 名の保護者が利用、オアシス相談は延べ 182 名の保護者が利用した。		105
適応指導教室 (オアシス 21)	学校へ行きたいけれど行くことができない小・中学生が通う適応指導教室（やすらぎ会館 2 階）です。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス 21)	小学校 3 年生から中学校 3 年生までの 28 名が登録した。月別通級者平均は、5.00 名から 7.72 名であった。		105
精神保健福祉・メンタルヘルス相談、ひきこもり相談	電話や面接による精神保健福祉・メンタルヘルスに関する相談、アルコール・薬物依存に関する相談、ひきこもりに関する相談等を本人や家族などを対象に行っています	瀬戸保健所 ころの健康推進グループ	継続実施		105
あいちひきこもり支援センター	主に精神保健・精神障害者福祉、こころの健康相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	継続実施		105

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 保健所では、不登校相談、特に小・中学校の場合は、学校関係の方に、相談していただくように、お話しする場合があります。
- いずれも受け身の事業のように思えます。
積極的に地域でのひきこもりを早期発見できる工夫は何かできないでしょうか。
- 中学生を未就職で卒業した方や、高校を中途退学した方、働くことに不安を感じている方々に対して、ハローワークは、関係機関と連携して就労に向けた支援を行っています。定着支援も含めて、継続的な支援が必要と考えています。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【こども未来課】
不登校や若者ひきこもりは、当事者からの SOS が難しい面もあり、ご家族や関係機関からの相談や情報提供がほとんどです。ご家族が抱える不安も大きいので、まずは HP やリーフレット等を活用し、当事者やご家族に、センターの存在を知ってもらい、利用していただけることを目指しています。
また、近年若者を取り巻く環境やニーズも多種多様であるため、より相談や支援が受け入れてもらえる工夫（ZOOM 等のツールを活用したオンライン相談の検討、相談員のスキルアップ研修の実施）に努めています。

【学校教育課】
各校で実施している学級集団アセスメント調査の結果を分析、活用したり、ソーシャルスキルトレーニング等を実施したりして温かい学級づくりや人間関係づくりに努めています。

7 地域に根ざした非行防止等健全育成

[目指す姿]

家庭及び地域とともに見守り支援する体制が構築され、子ども・若者が、事故や犯罪の加害者及び被害者とならず、安全・安心に過ごすことができる。

[成果目標]

成果内容 警察による防犯、補導、交通安全に協力し、地域としてあいさつ運動、交通安全の見守り、安全教育の協力により、子ども・若者を事故や非行、犯罪の被害から守る風土を作る。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						実績値についての説明
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
地域見守り活動を行う少年センター支部数	箇所	8	- 8	8 8	8 8	8 8	8 8	8	<こども未来課> 中学校区に1支部を設置する
少年補導人数 ※	人	220	220 274	220 474	220 157 (1月～5月)	210	210	200	<こども未来課> 実績値は年度ではなく2020年の暦年。(1月～12月)

※ 瀬戸警察署統計（不良行為少年数）による。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
少年センター	少年の非行防止のため、市・学校・PTA・地域等関係機関で連携し、中学校区ごとに支部を設け、約460名の補導委員が、夏休み等の長期休業を中心に地域のパトロールや地域の特性に合わせ、進学就職のための面接の協力や交通安全運動等を行います。	こども未来課	新型コロナウイルス感染拡大の懸念もある中、最少人数でコロナウイルス感染対策をしながら各地区の街頭補導活動等を行った。		109
保護区保護司会	国から委嘱を受けた保護司が、罪を犯した者の更生保護及び犯罪予防活動の啓発を行います。	社会福祉課	矯正施設の退所者と定期的に面接を行い、生活上の助言や就労の手助け等を行った。		109
更生保護女性会	保護司と連絡調整し、更生保護並びに犯罪予防に協力します。	社会福祉課	犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行った。		109
人権擁護委員 瀬戸地区委員会	国民の基本的な人権が侵害されないよう監視し、人権侵害があった場合には、その相談相手になり、適切な処置を講じます。	社会福祉課	市内小中学校在籍者全員にSOSミニレターを配布し、悩み事があれば相談にのった。		109
社会を明るくする運動 瀬戸市推進委員会	すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である「社会を明るくする運動」の瀬戸市内における実施と推進にあたっています。	社会福祉課	市内小中学校に対し作文コンクールを行い理解を深めた。		109
薬物乱用防止教室	小・中学校、高校において、薬物乱用防止教室を開催し、薬物の種類や危険性の講話を行います。また、教室や祭礼行事等において、薬物乱用防止広報車を活用して薬物乱用防止キャンペーン等の広報活動を行います。	瀬戸警察署	高校3校、中学校2校、小学校1校 コロナ禍のため、実績は減少しているが、校	高校4校で実施している。 小中学校についても講和依頼は入っている	109

子ども総合計画の進行管理シート

			内放送などを利用し実施している	が、コロナのため中止、延期となっている	
サイバー補導	サイバーパトロールによって、少年による援助交際などの不適切な書き込みを発見し、書き込みを行った要保護性の高い少年と接触して、注意・指導を行い、インターネットに起因する福祉犯被害から少年を保護するとともに、少年の健全育成を図ることを目的とする補導活動を行います。	瀬戸警察署	援助交際を求める書き込み等をした少年の補導、少年を誘引した相手の検挙活動を実施している。 また、インターネット、SNSの正しい利用方法、危険性についての講話等を行っている。	前年度と同様の活動を行っている。 インターネットやSNS関連の講話についても他の講話内容と合わせ実施している。	109
少年補導	瀬戸警察署長により委嘱を受けた瀬戸少年補導委員会は、少年の健全育成を目的に街頭補導活動、キャンペーン等の広報啓発活動、少年相談活動、立ち直り支援活動など警察と協力しながら行います。	瀬戸警察署 少年補導委員会	例年であれば、祭り、イベント等少年が集まる場所に補導委員会で参加し、非行防止、未成年飲酒、喫煙防止等につながる啓発活動や立ち直り支援活動（料理教室、農業体験）を行うが、コロナ禍で活動ができなかった。 令和2年1月から12月末までの補導数474人	今年度もコロナ禍であるため、現時点まで補導委員会としての活動はできていない。 令和3年1月から5月末までの補導数157人	109

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

特になし

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

8 インターネット普及への対応

[目指す姿]

インターネット等の利用が進む中で、それに伴う危険性から子ども・若者が守られるとともに、子ども・若者・家庭が自ら情報を正しく判断し、活用できる力を身につけている。

[成果目標]

成果内容 親子がネットリテラシー講座等の受講等を通じ、インターネット利用に伴う危険性を理解し、自ら情報を正しく判断、活用できる力を養う。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
出会い系サイト・コミュニティサイトに起因した被害少年数（愛知県）※	人	124	— 161	124	124	122	122	120

※ 「あいちの少年非行(愛知県少年補導委員会連合会発行)」による。

実績値についての説明
令和2年愛知県警察犯罪統計月報で測定、集計待ち。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
ゲーム障害、ネット依存に関する周知と予防	様々な機会を通じて、幼少期からのネットに依存する生活が与えるリスクとゲーム障害予防についての啓発を行います。	こども未来課 健康課	〈子育て総合支援センター〉 せとっ子ねっと小中校生及び若者向けのページのインターネットトラブル覧に ・安心ネットづくり促進協議会 ・CTリテラシー啓発向上事業(デジサポ)を掲載した。 ・少年センター各支部へ講師派遣型「ネットモラル塾」講座のチラシを配布した。 〈健康課〉 実績なし。		113
ネットリテラシー(※)等講座の実施	子ども・若者がネット上の情報を鵜呑みにするのではなく、その信頼性を自ら判断し、適切に情報を発信できる能力を身につけることを目的として、児童の学習、教職員の研修、保護者への情報モラルに関する啓発を進めます。	学校教育課 こども未来課	〈学校教育課〉 小16校、中7校で実施。 〈子育て総合支援センター〉 開催無し(開催希望がなかった。)		113

子ども総合計画の進行管理シート

			<ul style="list-style-type: none"> ・窓口にネットリテラシーのチラシを設置した。 ・少年センター各支部へ講師派遣型「ネットモラル塾」講座のチラシを配布した。 		
サイバー補導 (再掲)	サイバーパトロールによって、少年による援助交際などの不適切な書き込みを発見し、書き込みを行った要保護性の高い少年と接触して、注意・指導を行い、インターネットに起因する福祉被害から少年を保護するとともに、少年の健全育成を図ることを目的とする補導活動を行います。	瀬戸警察署	援助交際を求める書き込み等をした少年の補導、少年を誘引した相手の検挙活動を実施している。 また、インターネット、SNSの正しい利用方法、危険性についての講話等を行っている。	前年度と同様の活動を行っている。 インターネットやSNS関連の講話についても他の講話内容と合わせ実施している。	113
少年補導 (再掲)	瀬戸警察署長により委嘱を受けた瀬戸少年補導委員会は、少年の健全育成を目的に街頭補導活動、キャンペーン等の広報啓発活動、少年相談活動、立ち直り支援活動など警察と協力しながら行います。	瀬戸警察署 少年補導委員会	例年であれば、祭り、イベント等少年が集まる場所に補導委員会で参加し、非行防止、未成年飲酒、喫煙防止等につながる啓発活動や立ち直り支援活動(料理教室、農業体験)を行うが、コロナ禍で活動ができなかった。 令和2年1月から12月末までの補導数474人	今年度もコロナ禍であるため、現時点まで補導委員会としての活動はできていない。 令和3年1月から5月末までの補導数157人	113

※ ネットリテラシー：インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ネット障害の啓発は乳幼児を持つ母親に対しても必要では。
- 市内のケータイ販売業者と提携？にお願いできないか。チラシの配布、ポスト提示等

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【こども未来課】
ネット障害については、今後保育園や育児サロンの場面でも啓発に努めてまいります。

第2節 子ども・若者総合支援拠点の設置

[目指す姿]

社会的自立に困難を有する子ども・若者が、年齢階層で途切れることなく継続した支援を受け自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会とのかかわりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

[成果目標]

成果内容 「子ども・若者総合支援拠点」の整備により、子ども・若者や家庭が困った時に気軽に相談でき、必要に応じ専門家や多様な社会資源による包括的支援が受けられる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合※	小5	%	68.6		—	—	—	80.0	—
	中2	%	49.4		—	—	—	60.0	—
	17歳	%	35.5		—	—	—	50.0	—
	19-29歳	%	27.4		—	—	—	40.0	—
子ども・若者総合支援拠点での相談者数		人		— 2,367	— 3,074	2,490	2,490	2,490	2,490
内訳	① 子ども・若者相談の相談者数（総合相談窓口相談者数）	人	1,041	1,000 993	1,000 1,330	1,000	1,000	1,000	1,000
	② 家庭児童相談室相談者数（子ども家庭総合支援拠点相談者数）	人	1,212	— 1,312	1,250 1,670	1,400	1,400	1,400	1,400
	③ 相談・支援につながった若者とその家族の数（子ども・若者総合相談センター相談者数）	人	28	90 62	90 74	90	90	90	90

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
<p>・相談者数の内訳①、②についての説明：</p> <p>内訳「②家庭児童相談室相談者数」が、ここ数年横ばいなのは、平成30年度から子育て総合支援センター（内訳「①子ども・若者相談の相談者数」参照）が本庁に設置され、家庭児童相談室以外の相談窓口が増えたことが大きいと考えられる。これにより、子育て総合支援センターは、気軽に何でも聞ける窓口を担い、家庭児童相談室は、虐待などのハイリスクの相談を中心に担っている状況となっている。</p> <p>一方で、子育て総合支援センターにおいても、令和2年度に入り、虐待などの継続相談の増加傾向がみられる。</p> <p>・令和3年度に設置の子ども・若者総合支援拠点では、内訳①、②、③に一体的に対応する体制とする。</p>

[事業と取組]

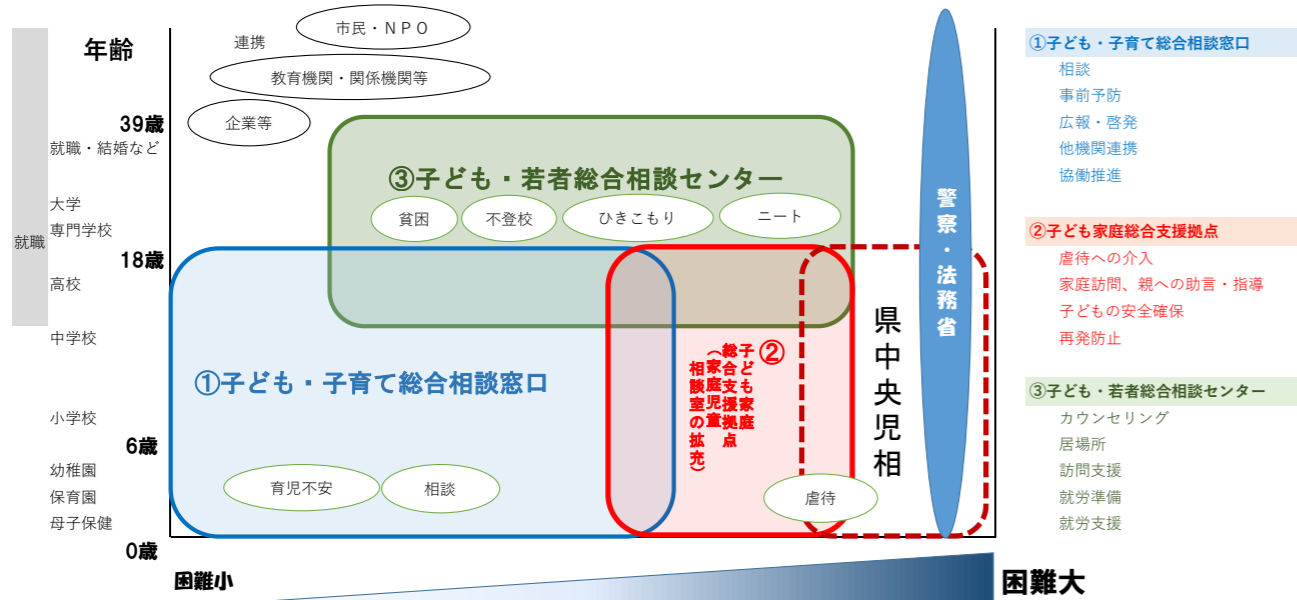
【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】 子ども・若者総合 支援拠点の設置	<p>①子ども・子育て総合相談窓口（利用者支援事業基本型）（子ども・子育て支援法第59条第1項第1号）</p> <p>②子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法第10条の2）</p> <p>③子ども・若者総合相談センター（子ども・若者育成支援推進法第13条）の3つの機能を一体化した「子ども・若者総合支援拠点」を令和3年度までに設立し、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者とその家族に対する切れ目ない支援を届けます。瀬戸市の子ども・若者が困ったとき、ここに来れば何とかなる、そういう拠点を目指します。</p> <p>この事業は、「持続可能な開発のための目標（SDGs）」の17の国際目標のうち、次の2つの達成に貢献します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標8「働きがいも経済成長も」 (6) 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 ・目標16「平和と公正をすべての人に」 (2) 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年4月から心理担当支援員を配置した。 ・R3年4月設置に向けて、愛知県のヒアリング、有識者のスーパーバイズを受けながら、内容を構築。 ・中期事業計画、条例・規則の整理を行った。 ・関係機関とのネットワーク強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と比較すると、全体の相談対応件数が約3倍に増加。 ・R3年度の特徴として、子どものスマホ依存、ネット依存、ゲーム依存に関する相談や不登校相談などが増加している。 	115

※ ②子ども家庭総合支援拠点 P.86 参照

③子ども・若者総合相談センター P.104 参照

【子ども・若者総合支援拠点イメージ図】



瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●拠点の存在、機能、役割等のPRは必要

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

第1節 子どもの権利

[目指す姿]

- 子どもの権利が総合的に保障され、そのことについて、子ども及び保護者を含めたすべての市民が十分に理解し、いじめや児童虐待などの悲惨な事件が起こらない社会となっている。
- 子どもの権利が尊重され、安心できる環境の中で子どもが意見を表明し、社会に参加できている。

[成果目標]

成果内容 本市において、子どもの権利を総合的に保障するため、「子ども条例」が制定され、自分の意見を表明することができる場が創出されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子どもの権利について「内容を知っている」と答える子ども及び保護者の割合 ※1	%	8.9	—	—	—	—	20.0	—
子どもの意見表明の機会（市把握分）	回	2(※2)	— 1	2 1	3	3	3	3

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
<こども未来課> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、完全予約制で人数を制限して「子ども会議」を開催した。

※1 アンケート調査による。

※2 議会体験、瀬戸市子ども会連絡協議会主催ミニセと「子どものまちづくり」

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
【新規】 子ども条例	子どもの権利が保障され、「子どもにやさしいまちづくり(※)」を実現するため、子ども条例の制定を目指します。また、子どもの権利擁護機関について検討します。 ※子どもの権利を満たすために積極的に取り組むまちのこと。	こども未来課	他市の事例等を引き続きどのように条例を定めていくのか検討する。	令和4年に条例制定をめざし、さらなる検討と条例制定への準備をおこなっていく。	119
【新規】 子ども会議	子ども・若者が、自ら会議やイベントなどを企画、検討し、自分の意見を表明でき、他者の考えを認め、合意形成を図ることや市政に意見を述べる機会を提供します。	こども未来課	ジュニアリーダーが9つの取組を企画・実施し、10月25日に「子どもフォーラム」を開催し成果を発表した。	令和3年にこども・若者会議を立ち上げ、子ども・若者の意見を集約し、反映できる仕組みづくりを行う	119

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども・若者 育成支援強化月間	全国的に実施されている「子ども・若者育成支援強化月間」(毎年11月)の運動と連動し、広報せとや「せとっ子ねっと(子ども支援サイト)」等を介して市民に対する普及啓発活動を行います。	こども未来課	コロナウイルス感染症の影響を受けているため、様々な行事が中止等になる中、人数を限定し回数を増やすなどして、普及、啓発を図った。		119
子どもの違いを 認め合う教育	学校では、自己肯定感を高め、自分の良いところや悪いところを認められる子どもを育てるため、一人ひとりの違いを認め合う教育を推進します。さらに、様々な価値観を大切にできるよう、自分とは違う考えを受け入れ、子どもが互いを尊重しあう教育を推進します。	学校教育課	SST(ソーシャルスキルトレーニング)やSGE(構成的グループエンカウンター)に取り組み、身につけたスキルを学校生活の中で発揮できるよう指導を行った。		119
人権週間	「人権擁護委員」の日や「人権週間」などの各種イベントに合わせ、リーフレットの配布等の啓発活動を行い、人権を守る意識を高めます。	学校教育課	校長や学級担任による講話等、啓発活動を行った。		120
人権教室	小・中学生を対象とした人権教室を実施します。	学校教育課	インターネットを悪用した人権侵害への取り組みとして、スマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない場合もあった。		120
子どもの人権SOS ミニレター	学校を通じて児童生徒に「SOSミニレター」を配布し、子どもの人権侵害に関する問題の把握と解決への支援につなげます。	学校教育課	「SOSミニレター」を全校配布したり、児童生徒の目に触れやすい場所に置いたりし、広く利用を促した。		120
議会体験 (校外学習受入)	学校が校外学習として議会見学を行う機会等を活かし、子どもが市政へ関心を持ち、参加する機会、意見を表明することができる機会を提供します。	議事課	新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度は実施できていない。		120

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●子どもの権利を守るためには大人たちが子どもたちを観察し、意見を聞き、理解することだと思います。「子どもの違いを認め合う教育」を大人も身につけなければならないと思います。

●<子ども会議>

→ジュニアリーダーの企画の提案を聞いたその後はどうなっているか。その提案を現実に行えるような仕組みが必要ではないか。

<子どもの権利全般について>

→子どもの権利について普及啓発すべきは子どもたち自身もちろんだが、なによりも大人たちである。とくに子どもたちと頻りに接触する機会のある教員や保育関係者等への教育が重要である。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【こども未来課】

ジュニアリーダーからいただいた企画・提案もコロナ禍で形を変え、「自然活動ガイドブック」を作成するという形で進行しております。

また、令和3年7月に第1回「子ども・若者会議」を開催しました。15人の子ども・若者が瀬戸市長を交えながら、「大人や社会、瀬戸市に期待すること」などについて議論しました。今後も数回に渡り開催予定で、会議を進めて行く中で、子ども・若者の意見・提案が実現できるような仕組みについても話し合っていきたいと思っております。

子どもの権利に関しては、大人たちが理解することが重要であることは認識しております。令和4年に条例制定を目指していますが、「条例」として定めることで、大人たちにも「守らなくてはならない権利」であることを周知していきたいと思っております。

第3章 子ども・若者と子育てを応援する社会基盤の構築

第2節 子ども・子育て応援社会の構築

1 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

[目指す姿]

希望する人が、理想とする人数の子どもを持つことができる。

[成果目標]

成果内容 社会の様々な支援により、希望する人が希望する人数の子どもを生み育てることができる。

指標	単位	上段：目標値 下段：実績値						
		基準値 H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
理想の子ども的人数より実際の子ども的人数が1人以上少ない人の割合 ※1	%	35.4	—	—	—	—	34.0	—
合計特殊出生率 ※2		1.32 (平成26年)	— 1.26 (平成30年)	1.32 1.29 (令和1年)	1.32	1.32	1.32	1.32

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈健康課〉 本市の合計特殊出生率は、減少傾向で推移していたが、平成30年と比較し、令和1年は微増となっている。

※1 アンケート調査による。

※2 指標は、第6次瀬戸市総合計画より抜粋。合計特殊出生率の基準値及び目標値については、H25～H29の瀬戸市における最高合計特殊出生率（H26年）の値とした。P.16 参照。

[事業と取組]

子育て支援事業全体が広く関わってきますが、特に関係の深いものとしては、次の事業があげられます。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
児童手当 (再掲)	次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している方に支給します。(所得制限により特例給付となります。)	こども未来課	・令和3年3月末日現在 受給者：8,716人(対象児童14,885人)		123
子ども医療費助成	中学校修了までの子どもが医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額492,942,239円(206,988件)助成。	令和3年4月診療分より、市内在住の高校3年生(18歳に達する日の属する年度の末)	123

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
(再掲)				日)までの医療保険加入者(学生でない方も含む)の医療機関での入院のみに関する保険診療分の自己負担額の医療費助成を開始。	
幼児教育の無償化 (再掲)	0歳から2歳の非課税世帯の保育料を無償化します。また、3歳以上の保育料を無償化します。	保育課	令和元年10月より実施。 3~5歳児、非課税世帯の0~2歳児等の保育料を無償化。		123
ミニママ教室 マタニティ教室 (再掲)	妊婦の配偶者・パートナー等に対して妊婦疑似体験を実施します。	健康課	マタニティ教室にて妊婦疑似体験を実施。 マタニティ教室参加の夫延44人に妊婦疑似体験を実施した。		123
男性を対象とした子育て講座	男性を対象とした育児講座(イクメン養成講座)や子どもと共に楽しんで参加する行事やイベント等を実施し、子どもと触れ合い、コミュニケーションを深める機会を提供します。 また、広報や情報誌等により、積極的に家庭に参画する男性を広く紹介するなど、男性の育児・介護・家事等への参画を進めるための啓発を行います。	こども未来課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館・ 健康課 まちづくり協働課	〈交通児童遊園〉 アナログCafe:新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 〈せとっ子ファミリー交流館〉 SNS上で父親向け講座の実施状況の報告を行い、育児に参画している男性の姿を紹介した。 パパと遊ぼう!パパと笑おう!:乳幼児24人 父21人 祖父1人 パパと一緒に世界のボードゲームで遊ぼう:乳幼児1人 小学生12人 父12人 〈健康課〉 マタニティ教室にて、夫に対して妊婦疑似体験、沐浴実習を実施した。夫参加人数延44人 〈まちづくり協働課〉 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、男性の家庭参画講座は中止となった。	〈交通児童遊園〉 パパと仲良く木切れ工作:緊急事態宣言等が発令されなければ、左記の教室を実施する。 〈まちづくり協働課〉 男女共同参画推進月間(毎年10月)に男性の家庭参画に関する取り組みを企画中。	123
一般不妊治療費助成事業(再掲)	不妊治療を行う夫婦に対して、一般不妊治療等にかかる費用の一部を助成(特定不妊治療を除く。)します。	健康課	一般不妊治療費助成を66組に実施。助産師による健康相談は0件であった。		123
不育症治療費助成事業・支援(再掲)	不育症とは、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返すことをいいます。不育症治療に要する費用の一部を助成します。また、不育症治療に悩む夫婦に対して、助産師・保健師による健康相談を行います。	健康課	不育症治療費助成を2組に実施した。		123

2 ライフ・ワーク・バランス（※）の推進

[目指す姿]

- ・ライフ・ワーク・バランスの理解の推進、事業所（企業）の取組が推進され、保護者が子育ての時間を十分に確保できている。
- ・「家庭」か「仕事」のいずれかの選択を強いられず、誰もが、ライフ・ワーク・バランスを実現できる社会が構築されている。
- ・誰もが、安心して働くことのできるライフ・ワーク・バランスの整った社会の中で、様々な分野で活躍できるように、家事や育児・介護などに取り組む環境が整っている。

[成果目標]

成果内容① 保護者が子育ての時間を十分に確保できている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
平日に子どもと関わる時間が少ないと思う保護者の割合 ※	%	59.6	—	—	—	—	56.6	—

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。

成果内容② ライフ・ワーク・バランスや多様な働き方に配慮した取組を行う企業が増え、子育て環境が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H27年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
25～39歳の女性人口に占める有業者の割合 ※1	%	66.56 (H27年)	—	67.0	—	—	—	—
「ファミリーフレンドリー企業」に登録している市内企業数 ※2	社	15	— 20	19 20	20	21	22	23

※1 国勢調査による。指標は、第6次瀬戸市総合計画より抜粋。

※2 指標はトライアングルプランⅢより抜粋。

実績値についての説明
令和2年国勢調査で測定、集計待ち
<こども未来課（まちづくり協働課）> 愛知県運営のホームページ「ファミフレねっとあいち」より算出

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
マザーズハローワーク	育児や介護と両立しやすい求人や短時間求人面接会の実施、育児や介護をしながら	愛知労働局	<産業政策課>	<まちづくり協働課>	126

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
	ら就職を希望する方や家庭との両立をしながら就業を希望する方を対象とした育児・介護・家庭生活に配慮する求人事業所を集めた求人面接会を実施します。	産業政策課 まちづくり協働課 こども未来課	就職面接会を実施。 〈まちづくり協働課〉 新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施せず。 ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所事業所に対し関連情報のメルマガ配信を行った。	面接会の開催有無は愛知県労働局やハローワーク瀬戸が決定するため未定。	
仕事と家庭の両立支援制度等の周知、啓発促進	仕事と生活の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現に向けて、労働者・事業主・地域住民に対する研修、セミナー等により、仕事と家庭の両立支援制度（育児・介護休業等）の利用促進や多様な働き方の推進、男性の子育て参画に関する意識の醸成を行います。	まちづくり協働課 産業政策課 こども未来課 高齢者福祉課 健康課	〈まちづくり協働課〉 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、働く女性の交流会は中止した。 〈高齢者福祉課〉 令和元年度に作成した冊子をハローワークと連携して市内事業者へ配布した。 〈産業政策課〉 リーフレットの窓口設置 企業ガイドブックにライフ・ワーク・バランスに取り組む企業の働き方にスポットを当てた特集ページを追加掲載し、成人式で配布した。 〈こども未来課〉 ・父親向け育児講座を実施した。 〈健康課〉 マタニティ教室にて、夫に対して妊婦疑似体験、沐浴実習を実施した。夫参加人数延44人	〈まちづくり協働課〉 男女共同参画月間等の取り組みを通し意識の醸成を図る。 〈高齢者福祉課〉 引続き関係機関を通じて対象者へ配布していく予定。	126
企業における多様な就労形態の導入促進	フレックスタイム制度、在宅勤務、テレワーク、育児短時間制度等の多様な働き方の取組や効果について、広報せとやホームページ、パンフレット等を活用して、情報提供・周知を行い意識の醸成を図ります。	まちづくり協働課 産業政策課	〈まちづくり協働課〉 チャレンジSetoStyle4にて、ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所の取り組みなどを紹介した。 〈産業政策課〉 該当なし	〈まちづくり協働課〉 チャレンジSetoStyleなどを活用し引き続き意識啓発を行う。	126
働き方の見直しへの啓発	広報等において、長時間労働の是正等の啓発に関する記事を掲載し、意識啓発に取り組めます。	まちづくり協働課 産業政策課	〈まちづくり協働課〉 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、街頭啓発活動は中止し、ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所へ啓発物品配布 〈産業政策課〉 リーフレットの窓口配置		126
ライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所の登録	働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所等をライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所として登録します。その後、広報やホームページ・パンフレット等でPR支援を行います。	まちづくり協働課	〈まちづくり協働課〉 令和2年度：新規登録事業所数2	〈まちづくり協働課〉 令和3年7月現在：新規登録事業所数2	126
ロールモデル（※1）の提供	女性活躍やライフ・ワーク・バランスの推進に取り組む事業所や個人をロールモデルとして紹介し意識の啓発を図ります。	まちづくり協働課	〈まちづくり協働課〉 チャレンジSetoStyle4にて、ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所の取り組みなどを紹介した。	〈まちづくり協働課〉 男女共同参画月間等の取り組みを通し意識の醸成を図る。	126
職場におけるライフ・ワーク・バランスの推進	働きやすい環境を実現するため、イクボス（※2）宣言をはじめ、業務の効率化や管理職向けセミナー、育児休業等の制度活用を促すなど、各事業所（企業）で実施可能なことから取り組みます。	各事業主	〈まちづくり協働課〉 令和2年度：ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所新規登録事業所数2 また、事業所に対し関連情報のメルマガ配信を行った。		126

※1 ロールモデル：将来像を描いたり、自分の理想や目標を実現するための具体的な方法や計画を考える際の模範や手本となる人物のこと。

子ども総合計画の進行管理シート

※2 イクボス：職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと（男性、女性ともに対象）。

出典：NPO 法人ファザーリング・ジャパン

3 地域、社会との連携

[目指す姿]

- ・地域、社会全体で子どもを大切に、子ども・若者や子育て世帯を支援する気運をつくりあげる意識、行動が重要であることを理解し、それぞれに期待される行動をとることができている。
- ・子ども・若者、子育て支援ネットワークが切れ目なく、重層的につながっていく体制づくりができている。

[成果目標]

成果内容① 子ども・若者、子育て支援への地域・社会の参加が広がっている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子育てが地域の人や社会に支えられていると感じる保護者の割合 ※1	%	67.0	—	—	—	—	70.0	—
子育て支援に取り組む地域の数（サロン・講座・交流イベント等）（市把握分） ※2	組織	25	—	25 24	25	25	25	25
市内「はぐみん(※3)」優待ショップ登録件数	件	73	73 75	74 75	75	76	77	78

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈こども未来課（まちづくり協働課）〉 公民館7か所、地域交流センター6か所、地域力向上委員会11か所にて実施。 H30年度と比較して、 公民館が2か所減（陶原公民館、深川公民館） 地域交流センターが1か所増（下品野地域交流センター）
〈こども未来課〉 令和3年3月1日時点の登録店舗数

※1 アンケート調査による。

※2 市把握分については、まちづくり協働課で把握している組織（地域力活動組織、公民館、地域交流センター）の数とした。

※3 愛知県（名古屋市を除く。）に在住の18歳未満の子どもの保護者又は妊娠中の方に配布される子育て家庭優待カード（はぐみんカード）を県内の優待ショップ・施設で提示すると、ショップ独自の割引やサービスなど様々な特典が受けられる。

成果内容② 支援者同士がお互いの支援内容を理解し、かつ連携して、子ども・若者、子育てを支援している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると思う子ども・若者・保護者の割合 ※	%	55.1	—	—	—	—	60.0	—
子育て総合支援センターにおける相談の関係機関へのつなぎ件数	件	238	— 250	300 387	300	300	300	300

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈こども未来課〉 つなぎ先は1子ども・若者センター、2健康課、3社会福祉課、が多かった。

※ アンケート調査による。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
地域における子どもの居場所づくり支援	地域交流センターや公民館等を活用した子ども向けの講座の開催、フリースペースを利用した居場所づくりを支援します。	まちづくり協働課	公民館 生涯学習講座 11 講座 フリースペース 3 公民館、5 地域交流センター		129
子育て世帯優待事業	「子育てにあたたかい愛知」の実現に向けて、毎月19日を「子育て応援の日(はぐみんデー)」とし、社会全体で子育てを応援する県民運動に取り組みます。また、妊娠中の方から子育て中の方に「はぐみんカード(子育て家庭優待カード)」を発行し、県内の優待ショップや施設でショップ独自の割引やサービスなど様々な特典が受けられるよう、協賛店舗の募集や市民への周知などを行い、子育て世帯優待事業を展開します。	愛知県 こども未来課	継続実施 市ホームページへの掲載、妊娠、出産や転入の届出時にカードや市内協賛店舗一覧を配付し、周知を行った。		130
ネットワーク型の子ども・若者・子育て支援体制	子ども・若者・子育てに関わる市民、地域、NPO・団体、関係機関などとのネットワークを強化し、これらの多様な主体と連携協力して子ども・若者・家族を支えます。	こども未来課	瀬戸市子ども若者支援会議 書面開催 1回		130
子ども・若者・子育ての支援者間の情報共有	「せとっ子ねっと」における支援者向けページやメーリングリスト、研修会開催等により、支援者間の情報共有を図ります。	こども未来課	年4回支援者にメール配信した。		130
子育て総合支援センター関係機関会議	子育て総合支援センター関係機関会議を実施し、関係機関の実施事業の相互理解と連携を図ります。	こども未来課	令和2年度は開催中止とした。		130

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言
<ul style="list-style-type: none"> ●コロナウイルス感染拡大による影響にて実行できない事が多く有ったと思います。こんな時ほど困っている・悩んでいる家庭の情報を確実につかみ、相談ができる様になればと考えます。 ●コロナ禍でやれることは少ないが「実体験を通じ、自ら学び、考え、それぞれの夢に向かってチャレンジしたり、将来自立して活躍していけるよう、様々な環境を整え、まち全体で応援していけるよう、計画し実行中。ひき続きの継続を。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 子どもは夫婦で育てるものだと親に自覚させる事。(片親の場合は各種支援策を周知させる)
- 子どもの出生率を上げるには、男性の育児参加が最も効果があり、重要なポイントであると考えます。
- ミニママ教室、男性を対象とした子育て講座
→コロナの影響で、出産への立ち合いができなくなり、またこうした講座もなくなると益々父親としての自覚を芽生えさせる機会が失われてしまう。コロナ禍において、母親の負担増やDVの問題も多数報道されており、密を避ける形で、父親の自覚を促す施策を積極的にすべきである。



- 【こども未来課】
片親に対しては、毎年8月の児童扶養手当現況届の際に原則対面で受付を行い、状況の聞き取りや各種支援策の周知を行っています。
- 【交通児童遊園】
子どもと父親と一緒に楽しめる企画をすることで、親子の触れ合い機会の提供に努めていきます。ふれ合う回数が「親の自覚」に比例していくものと考えております。令和3年度は、「パパと仲良く木切れ工作教室」と児童遊園の屋外環境を利用した「パパと一緒にムシとり大会」を企画しました。ムシとり大会は雨天により縮小実施となりましたが、参加されたお父さんの笑顔がとても印象的でした。
- 【せとっ子ファミリー交流館】
母親の育児負担を軽減するためには、父親の育児参画が重要です。せとっ子ファミリー交流館でも父親の育児参画の意識向上を促すため、毎年父親向けの育児講座を年2回実施しています。また、令和3年度は試験的に、月1回の父子向け遊びイベントを実施しています。今後は他のイベントとの兼ね合いを考慮し、回数を調整しながら継続予定です。
- 【健康課】
ご指摘のとおり、夫婦が協力しあいながら共に育児を行うことは大変重要と考えております。コロナの影響により、産院で実施している教室の中止や出産への立ち合いができなくなるなど、父親の参加が難しい現状を認識しております。健康課では、可能な限り対応できるよう、マタニティ教室において、緊急事態宣言により中止になった日程の振り替え日の設定や個別対応で父母ともに受講できるかたちをとっております。今後も積極的に父親が参加できる講座等を検討していきたいと思っております。
- 【まちづくり協働課】
ライフ・ワーク・バランスの推進には男性の家庭参画も重要な要素の一つであることから、引き続き関係事業を実施して参ります。

第3節 子ども活躍応援社会の構築

1 子ども・子育て環境の充実

[目指す姿]

子どもも子育て世帯も、安心して外出することができ、子どもがのびのびと遊ぶことができる都市環境が整っている。

[成果目標]

成果内容 ハード・ソフトの両面から、子どもと子育て世帯にとって安全安心な環境が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
「公園など子どもが安心して遊べる場所がある」という項目に対し、「不満」と答える保護者の割合 ※	%	36.7	—	—	—	—	29.0	—
都市公園における健全度の確保された遊具の割合	%	64.4	70.1 72.8	77.8 85.4	77.8	85.4	93.1	100.0

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈建設課〉 当初予定より遊具の更新・修繕を前倒しして実施できていることにより実績値が上がっているもの。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
公園	緑の基本計画に基づき、子育て世代等が安全で快適に遊べるよう公園の整備や維持管理、地域との協働による快適な公園づくりを進めます。	建設課 維持管理課	〈建設課〉 ・新規整備 都市公園：1公園 ちびっこ広場：1公園 ・公園施設修繕工事：71件		133
緑化の推進	水や緑とのふれあいによる潤いとやすらぎを感じることができるよう、公園、緑地、親水空間などを整備します。また、市民参加による緑化の推進を行います。	都市計画課 建設課 維持管理課	〈建設課〉 ・緑化推進奨励補助金：21団体、1,087千円 ・花苗原材料支給：3団体、475千円 〈維持管理課〉		133

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
			・瀬戸市内駅前広場地域管理支援事業を花シ ティ山口が実施した。		
歩道の整備	歩行者の安全を確保するため、歩道の設置や整備、維持修繕を行います。	建設課 維持管理課	〈建設課〉 品野窯町2号線道路改良工事 効範山手線道路改良工事 〈維持管理課〉 ・安全施設の設置・修繕工事を施工した。	〈維持管理課〉 ・安全施設の設置・修繕工事を施工中。 今後も適宜、安全施設の設置・修繕工事を施 工する。	133
中水野駅周辺におけ る区画整理事業	中水野駅周辺における区画整理事業によって、都市としての利便性を高め、若者 世代・子育て世代をはじめとする多くの方々にとっての居住環境の魅力を向上させ ます。	都市計画課	〈都市計画課〉 ・事業化検討パートナーと覚書を締結した。 ・埋蔵文化財試掘調査した。	〈都市計画課〉 ・市街化編入協議 ・土地利用計画案作成など、事業計画案の検 討を進める。	133
ユニバーサルデザイ ン・バリアフリー	子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人に対応したユニ バーサルデザインを推進するなど、誰もが住みやすいまちを目指します。	施設管理者			133
多目的トイレ	施設にベビーベッドやベビーチェアを備えた多目的トイレを設置するなど、子育て 家庭に利用しやすい施設の改善に努めます。	施設管理者(担 当課)			133
通学路安全点検	関係機関と連携し、毎年数校、小学校の通学路の合同点検を行います。	学校教育課 建設課 維持管理課 生活安全課	〈学校教育課〉 各校の通学路点検は行ったが、関係各課と協 力しての通学路点検は実施できず。 〈建設課〉 令和2年度は中止。 〈維持管理課〉 ・コロナウイルス感染症対策及び学校の夏休 みの短縮に伴い、未実施。 〈生活安全課〉 新型コロナウイルス感染症対策のため令和 2年度は未実施。	〈学校教育課〉 関係各課と協力し、夏休み中に5校通学路点 検を実施予定。 〈維持管理課〉 ・コロナウイルス感染症の状況に応じて実施 を検討。 〈生活安全課〉 7月から8月にかけて実施予定。	133
こども110番の家	子どもが身の危険を感じた時などに助けを求めて駆け込めるところです。「こども 110番の家」の協力体制を広げます。	瀬戸警察署	活動内容は、事業内容と同じ。	活動内容は、事業内容と同じ。 令和3年3月時点で、警察署長からの委嘱件 数134件	133
交通安全運動	交通安全運動による啓発活動やシートベルト及びチャイルドシートの正しい着用 に関する普及啓発など、子どもの交通安全対策を推進します。	瀬戸警察署 生活安全課 こども未来課 交通児童遊園	〈生活安全課〉 年4回(春・夏・秋・年末)の交通安全運動 期間に、児童通学時間の交通安全啓発キャン ペーン「市内一斉大監視」を規模縮小し実施 した。シートベルト・チャイルドシート装着 の啓発キャンペーンについては、春は新型コ ロナウイルス感染症対策のため中止し、夏・ 秋・年末のみ実施した。 〈交通児童遊園〉 1年生交通教室：3回 220人(子ども) 幼児交通教室：1回 138人(子ども) 西陵小新入児童教室：1回 95人(親 子) ☆コロナ禍での新規取組み 1年生交通教室用DVD教材の作成：1 回(瀬戸警察署との共同制作) Instagramでの交通安全啓発：4回(1回 7分程度の映像)	〈生活安全課〉 年4回(春・夏・秋・年末)の交通安全運動期 間に、児童通学時間の交通安全啓発キャンペ ーン「市内一斉大監視」を規模縮小し実施。シー トベルト・チャイルドシート装着の啓発キャンペ ーンは、ながらスマホ運転撲滅キャンペーン と同時に開催している。 〈交通児童遊園〉 緊急事態宣言等が発令されなければ、予定 どおり実施する。	134
交通安全教室	自転車に乗りながら自転車の交通ルールを学びます。交通ルールの学びを通じて、 命の尊さを伝えます。	こども未来課 交通児童遊園 子ども・若者セ ンター	〈交通児童遊園〉 自転車の交通ルール指導：542人(子ども) 高校生と学ぶ自転車教室：中止 OKカード講習会(小学生)：0回 0人	〈交通児童遊園〉 緊急事態宣言等が発令されなければ、予定ど おり実施する。 〈生活安全課〉	134

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
		瀬戸警察署 生活安全課	<p>団体自転車教室：5回36人 〈子ども・若者センター〉</p> <p>少年センター2支部において、自転車の乗り方、自転車啓発を行った。 〈生活安全課〉</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度は保育園1園、小学校1校のみ実施。 〈瀬戸警察署〉</p> <p>例年であれば、幼稚園、小学校などの依頼に応じ、交通講話等を実施し、管内企業とも連携し、幼稚園児、小学生などを対象とした交通安全対策を実施するが、コロナ禍のため、大人数、室内での講話等は実施できなかった。 ただし、校内放送を利用した講話や通学路での交通安全教室を行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、交通児童遊園又は各学校で実施している。 〈瀬戸警察署〉</p> <p>コロナの影響は受けているが、小学校などで、感染対策を講じ、密を避ける方法で、通学路での交通安全教室や講話を実施している。</p>	
バスの乗り方教室	子どものバスに対する関心や愛着形成を促進するとともに、安全にバスを利用することができるようにします。	都市計画課	名鉄バス株式会社の協力を得て、品野西保育園児(82名)を対象にバスの乗り方教室(バス車内のマナー、バス停での待ち方、ICカードマナカの利用体験、バス停の見方)を実施した。	名鉄バス株式会社の協力を得て、下品野小学校4年生及び品野西保育園児を対象にバスの乗り方教室(バスの乗降方法、バスの死角体験、バス車内のマナー、バス停での待ち方、ICカードマナカの利用体験、バス停・運賃表の見方)を実施予定。	134
自主防犯活動	学校関係者、地域住民、防犯ボランティア団体、少年センターが協働して行う通学路のパトロールなど、自主防犯活動を支援します。	まちづくり協働課 子ども・若者センター	<p>〈まちづくり協働課〉</p> <p>令和2年度をもって廃止。 〈子ども・若者センター〉</p> <p>少年センター8支部で街頭補導、あいさつ運動を実施。地域の祭事の街頭補導は、コロナウイルス感染感染拡大防止対策により中止となった。 「社会を明るくする運動」を実施、市内小中学校に啓発物品を配布。少年センター8支部において、「青少年の非行の被害防止に取り組む県民運動」を兼ねて夏休み・冬休み街頭補導、「夏休み明け街頭補導」「あいさつ運動」「特別見守り活動」「特別パトロール」等の特別街頭補導を実施。</p>		134
防犯灯設置費・電気料金補助制度	自治会や町内会でLED防犯灯を新設・取替える費用や防犯灯の電気料金について補助します。	生活安全課	<p>【生活安全課】</p> <p>LED防犯灯新設・取替補助：4,594,790円 防犯灯電気料金補助：20,578,844円 自治会・町内会が支出した経費の一部を補助した。</p>	<p>【生活安全課】</p> <p>昨年度と同様の補助を実施する。</p>	134
災害時要配慮者支援体制の整備	関係機関等との相互の連携を推進し、地域ぐるみの支援体制づくりを推進します。	社会福祉課 高齢者福祉課 国保年金課 危機管理課	<p>〈社会福祉課〉</p> <p>障害者手帳交付時に案内した。 〈高齢者福祉課〉</p> <p>要配慮者の災害時支援台帳のうち高齢者等約1,200人分についてデータ化した。 〈国保年金課〉</p> <p>実績なし</p>	<p>〈高齢者福祉課〉</p> <p>要配慮者の災害支援台帳全体(高齢者等約12,000人分)をデータ化していく。</p>	134

2 子どもの夢・チャレンジの応援

[目指す姿]

- ・ものづくり・文化・スポーツ・自然などの実体験を通じ、子どもが自ら学び自ら考え、それぞれの夢、それぞれの自立に向かって健やかに育っている。
- ・子どもがのびのびと健やかに成長し、夢を育み安心してチャレンジできる環境が整い、まち全体で応援している。

[成果目標]

成果内容 子どもが将来、自立し活躍している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H27年	R1年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
25～39歳の人口に占める有業者の割合 ※1	%	77.02 ※2	—	80.0	—	—	—	—

※1 国勢調査による。

※2 基準値 77.02%の男女の内訳は、男 87.25%、女 66.56%。

実績値についての説明
令和2年国勢調査で測定、集計待ち

[事業と取組]

ア 自然体験活動・文化活動

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会(通称：瀬子連)を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」子どもの健全育成事業を実施します。ジュニアリーダーを育成し、遊び場創出や異年齢交流などを目指した新しい事業を企画・提案し、企画の実現に向けて、様々な団体等と協議・連携を図る機会を設けます。子どもが子どものために、運営も子ども自身で主体的に行う「ミニせと～子どものまちづくり～」を毎年開催します。また、スポーツ大会行事や富士登山達成を目標にした岩巢山や猿投山などの登山、マラソンなど、子どもの遊びを中心とした体験活動の機会を創出します。	瀬戸市子ども会連絡協議会	〈こども未来課〉 ・自然体験ガイドブック(仮)作成に向けた打合せを継続的に実施した。 ・コロナ禍でもできる活動として、ジュニアリーダーが様々な体験活動を実施し、その総括の場として子どもフォーラムを開催した。 ・例年子どもたちによるまちづくりイベント「ミニせと」を実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不特定多数のお客の誘引は行わず、完全予約制で人数を制限して「子ども議会」に絞った内容で開催した。	〈こども未来課〉 ・瀬子連に加入している子ども達以外にも体験活動の幅を広げるために、瀬子連/ジュニアリーダー主催で、ゴールデンウィークの企画として瀬戸市に住む全ての子ども達とその保護者を対象に募集をかけて、「岩巢山登山」企画を実施した。 ・自然体験ガイドブックを瀬戸市内の全小学生に11月頃に配布できるように作成中。	137
瀬戸市地域子ども会活動助成事業補助金	市内子ども会の運営に係る費用を補助し、子ども会の活動を応援します。子どもの手による体験活動をより一層推進するため、補助金の内容を検討します。	こども未来課	〈こども未来課〉 26団体申請 26団体交付した。 コロナウイルス感染症拡大の影響により、ほとんどの子ども会で予定をしていた活動ができなかった。	〈こども未来課〉 17団体申請 17団体交付した。	137

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
せと環境塾	将来にわたって自然と共生し、よりよい環境をつくり続けていくための人や地域を育む環境づくりを進めます。 「自然を守る」「自然と親しむ」「安全・安心に暮らす」「心豊かに暮らす」「地球にやさしく暮らす・営む」をテーマに、あらゆる世代を対象とした様々な講座を実施します。	環境課 せと環境塾運営協議会	コロナの影響もあり、講座開催ができない状況ではあったが、屋外での講座の開催と新しく開設したインスタグラムを活用し、環境意識の啓発を行った。 9/5「発見！東大演習林の秘密と水辺のいきものたち」実施 参加人数 11 人の内、子ども 5 人 R3 年 1/1～1/31 インスタグラムキャンペーン 写真投稿数 104 件	新しい生活様式での環境啓発を行うために、オンライン講座の開催や YouTube での啓発動画の配信を予定している。 また、SNS を活用するため、自然散策とインスタグラムを掛け合わせた講座を計画している。	137
農業体験事業	学校や保育園と連携し、瀬戸地域アグリカルチャー推進協議会や地元団体と協力して農業体験学習を実施し、瀬戸市の「食」「農」を身近に感じ、愛着を深めることで、食を通じて豊かな心を育みます。	学校教育課 保育課 産業政策課	〈学校教育課〉 地産地消となる給食のメニューの日には、HP で取り上げるなど、身近なものと捉えられるように努めた。 〈保育課〉 古瀬戸保育園で小学生が育てたお米を使った焼おにぎりを味わった。収穫の様子を写真で見たり、お米に関するクイズを実施したことで、育ててくれた人に感謝して食べる心を育む機会となった。 〈産業政策課〉 お米作りを体験する授業：3 回	〈保育課〉 地元のお米を使ったおにぎりパーティーの実施を予定。 〈産業政策課〉 現時点：開催中止	137
瀬戸の食文化の継承	給食において使用する食器は、全て瀬戸市産の強化磁器を使用し、保育園・小中学校給食における瀬戸らしい食文化の継承のための取組を行います。	学校教育課 保育課	〈学校教育課〉 強化磁器を使用した給食を全校にて実施した。 〈保育課〉 磁器製の食器は、プラスチックや金属の食器に比べ、温かみのある食事を実感できた。また、地場産業である磁器製の食器を使用することで、地元への愛着に繋がっている。		137
文化体験講座	瀬戸市文化協会員を講師とし、初心者の方を対象とした文化体験講座を開催します。	(公財) 瀬戸市文化振興財団 瀬戸市文化協会	16 の講座を開講し、計 50 回実施した 参加者数：計 162 人		137

イ スポーツ

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和 2 年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和 3 年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
スポーツ教室	幼児体力づくり教室や親子リズム運動教室をはじめ、乳幼児期からの健やかな心身の発達に向けた教室を実施します。 また、スポーツ競技ごとの教室も年間を通じて開催します。	スポーツ課 スポーツ協会 指定管理者	スポーツ協会主催の教室を年間 9 競技、計 21 回開催し 1,014 人が参加した。指定管理者主催の教室を年間 43 回開催し 652 人が参加した。		138

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
市民スポーツデー	体育の日(10月第2月曜日)に開催します。瀬戸市スポーツ協会加盟団体やプロスポーツ球団の協力により、未就学児から誰でも参加できる様々なスポーツの一日体験会を実施します。	スポーツ協会	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。		138
地域総合型スポーツクラブ	クラブ独自の特色ある運営により、様々なスポーツ・レクリエーション競技の教室・講習会を開催し、体を動かすことの楽しさを体感できる場を提供します。	地域総合型スポーツクラブ	・水野西陵いきいきクラブ 14種の教室を開催、419人が参加した。 ・品野スポーツクラブ ミニテニス大会を開催22人が参加した。		138
スポーツ大会開催	競技スポーツへの関心を高め、競技スポーツの裾野を広げるために瀬戸市スポーツ協会主管による多くの大会を実施しています。なお、中央大会につながる予選会も併せて実施するなど競技レベルの向上も図ります。	スポーツ課	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民体育大会はすべての競技で中止。スポーツ協会主催による大会は8競技、計38回開催した。		138
瀬戸地方近郊駅伝競走大会・小学生駅伝大会	昭和27年に始まった近郊駅伝競走大会は、毎年12月に開催しており、最近は、バルティセとを出发・ゴールとして実施します。また、小学生駅伝は中心市街地を周回するコースとなり多くの参加チームが出場します。	スポーツ課	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。		138
スポーツ、健康づくりの場の提供	市民公園内体育館、野球場、陸上競技場、テニスコートをはじめとした市内スポーツ施設を整備し、心身の発達、健康体力の向上を図ることができる場を提供します。	スポーツ課	市内スポーツ施設は17か所あり、令和2年度は324,262人が利用した。		138
学校体育施設スポーツ開放	市内小学校体育館、運動場や中学校体育館、運動場、柔剣道場を学校教育活動に支障のない範囲で活用し、地域の方々が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむ場所を提供します。	スポーツ課	市内15小学校と7中学校の体育館、運動場、柔剣道場を開放、138団体74,255人が利用した。		138
せとジュニアスポーツ団体応援補助金	小中学生を対象に設立・運営されている市民スポーツ団体の自立と成長を促し、子どもの競技力向上とその未来を応援することを目的とし、せとジュニアスポーツ団体応援補助金を交付するなどして、スポーツ団体の活動を支援します。また、若年層が気軽にスポーツに取り組める環境を整備します。	スポーツ課	15のジュニアスポーツ団体が補助金を活用し活動した。		138
スポーツ・文化活動全国大会等出場奨励補助金	本市のスポーツ・文化及び芸術の振興を図り、健全で活力あふれるまちづくりを推進するため、児童・生徒・学生がその活動において、予選会等を経て全国大会に出場する際に今後の活躍を期待し、奨励補助金を支給します。	スポーツ課	個人45件の児童・生徒・学生に対し補助金を交付した。		138
瀬戸市スポーツ功労等顕彰表彰	スポーツの分野において、特に功績顕著な者に対して「スポーツ功労大賞」「スポーツ功労賞」「スポーツ奨励賞」を授与し、本市のスポーツ振興を図ります。	スポーツ課	功労大賞1名、功労賞6名、奨励賞6名の計13名が受賞した。		138

ウ ものづくり・発表の場・キャリア形成など

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
次世代クリエイター育成	才能ある子どもの発掘と育成、本市における新たな産業の創出に向けて、デジタルコンテンツの制作を通じて、ものづくりの面白さを体験する「Seto CG Kid's Program」のほか、小学生向けプログラミング講座等を実施します。	情報政策課	8・2月に「第10回Seto CG Kid's Program」を実施し、55名が参加した。12・3月に「Programming Camp in SETO」を実施し、115名が参加した。また、「SETO CG Kid's Advance (3期生)」も実施し、21名が参加した。	「Seto CG Kid's Program」及び「SETO CG Kid's Advance」は、住みたいまちづくりにつなげることを目的に対象を拡大し、実施する。	139
愛・地球博開催継承事業瀬戸蔵ロボット	愛・地球博開催継承事業として、瀬戸蔵ロボットアカデミーを開催し、未来を担う子どもにロボットを通じて、ものづくりの喜び、チャレンジすることの楽しさを提供する。	まるっとミュージアム	愛・地球博開催継承事業 ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「夏休みロボッ	「瀬戸蔵からくりロボコン」(未定)	139

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
アカデミー	を伝える機会を創出します。 また、3年に一度、「瀬戸蔵ロボット博」を開催し、大学や研究機関、企業が取り組んでいる最新ロボットの展示・実演や最新技術の紹介を通じて、子どもの未来想像力を養います。	ジாம்課	トワークショップ」8/8(土)～8/10(日・祝)計137名参加 ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「冬のロボットワークショップ」12/19(土)計54名参加 ・瀬戸蔵ロボット博2021、R3.3/24(水)～3/28(日)計17000名来場		
子ども向け体験学習講座	里山の森を探検し自然について学ぶ講座(サマーキャンプ)や性別に関わらない進路選択・キャリア形成を支援する講座(「集まれ、サイエンスガール!」)等を開催します。	まちづくり協働課	サマースクールは、新型コロナの関係により、内容を変更し、12月にウインタースクールとして開催。 集まれ、サイエンスガールは、新型コロナウイルスにより開催中止。	本年度も、12月にウインタースクールを開催予定。 集まれ、サイエンスガールは開催予定。	139
高校生ビブリオバトル	発表者(高校生)がそれぞれ読んで面白いと思った本を持ち寄り、その本の面白さについて順番に5分程度で紹介し、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決めるイベント。中学生・高校生の読書への関心を深め、読書を通じた地域住民と高校生の交流の場を創出します。	図書館	新型コロナ感染拡大防止のためイベント中止、県主催の同イベントを館内にて紹介した。	大学コンソーシアム加盟大学生による実行委員会を組織、開催に向けて検討中。	139
まるっとせとっ子フェスタ	書写展、図工美術展、理科の自由研究作品展や音楽会など、子どもに自分の夢や思いを表現する場を創出し、保護者や市民との交流を通じてつながりと信頼が深まることを願い、毎年11月に実施します。	学校教育課	新型コロナウイルス感染予防のため実施せず。	感染対策に配慮しつつ、子どもの発表の場を確保するため、作品展を開催予定。	139
キャリア教育の推進	全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環に取り入れ、商工会議所等と連携し、自分の住む地域の事業所で体験活動を行うことにより、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となっています。 郷土学習やキャリア教育を通じて、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸で活躍できるような教育を推進します。	学校教育課	新型コロナウイルス感染予防のため職場体験は実施しなかったが、地域の方に講師を依頼し、職業講座を開催した。		139
若年者等の就業促進	商工会議所及びハローワークと連携して、就職フェアや就職面接会等を開催します。また、企業ガイドブックの発刊や企業見学バスツアー等を実施するなど、地元企業への理解を深める機会を設け、若年者と企業のマッチングの質の向上に取り組みます。	産業政策課 瀬戸・尾張旭雇用対策協議会	就職フェアの実施(11/18、3/6)、就職面接会(12/14)の実施、企業ガイドブックの発刊。		139

3 広報啓発・情報提供

[目指す姿]

- ・子ども・若者や子育て世帯に関する必要な情報が、必要な時に必要な方に広く発信ができており、瀬戸市の魅力を伝えている。
- ・子育て世帯が増えている。

[成果目標]

成果内容① 子ども・若者や子育て世代へ必要な情報が届いている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
せとっ子ねっと トップページアクセス ユーザー数	ユーザー	4,277	4,500 6,259	4,500 6,140	4,500	4,500	4,500	4,500

実績値についての説明
〈こども未来課〉 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、4月～7月のアクセス数が多かった。

成果内容② 瀬戸市の魅力が伝わり、定住促進により子育て世代の人口が増えている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子育てをする知人・友人 に対し、「瀬戸市で暮らす ことについておすすめ したい」と感じる市民 の割合 ※1	%	53.7	—	—	—	—	56.0	—
25～39歳の人口の社会 増 ※2	人	48 (※3)	50 143	60 45	70	70	70	70

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈こども未来課〉 上之山町の宅地開発や塩草町の区画整理、宅地開発による急激な転入増加が落ち着いてきていると考えられる。

※1 アンケート調査による。

※2 住民基本台帳人口移動報告による。

※3 平成30年の社会増が132人であり急激な増加となっており、上之山町の住宅開発や塩草町の区画整理などの影響で転入者が増加したと考えられる。このため、基準値については、平成28年(36人減)、平成29年(48人増)、平成30年(132人増)の社会増減の平均をとり、48人増を基準値とした。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和2年度の実施状況・実績を記載してください。	令和3年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
子ども支援サイト・子どもガイド	「せとっ子ねっと(子ども支援サイト)」の更新や子どもガイドの配布により、本市独自の役に立つ最新の情報を子ども・若者・子育て家庭に周知します。	こども未来課	継続実施		141

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 2 年度実績	R 3 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども向け 「せとっ子ねっと」	子ども向けのサイトを立ち上げ、子ども本人に対して直接情報を発信します。	こども未来課	継続実施		141
若者向け情報発信	中学生・高校生期などの若者向けに、児童館の認知度を高めるため、SNSによる情報発信を導入します。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミ リリー交流館	〈交通児童遊園〉 Instagramでの情報発信 施設の紹介、教室・イベント等の宣伝 交通安全啓発 年度末フォロー数：157人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 現在Instagramを活用し、イベント情報 等の情報を発信した。		141
シティ プロモーション	充実した子ども・子育て支援や小中一貫教育への取組をより多くの方に伝えるため、主に子育て世代の目線に立った情報発信やせとまちサポーターや企業アンバサダーなどによる情報発信によるシティプロモーション（本市の知名度及びイメージの向上を図る活動）を展開します。	シティプロモ ーション課	コロナ禍の影響で、せとまちサポーターや企業アンバサダーの活動に制約があったが、シティプロモーションホームページでの「瀬戸市の教育」及び「にじの丘学園」についての掲載をはじめ、市ホームページにおいても日々更新に努め、アクセス数が前年度比1.53倍となった。	令和4年度から令和8年度までを計画年度とする「シティプロモーション戦略アクションプラン」を策定する。	141
移住・定住	広報活動によって、瀬戸市への移住や住宅購入を検討している方が円滑に生活を始めることができるよう、空き家情報などの必要な情報を提供し、子育て世代を中心に様々な世代の移住・定住の促進に取り組みます。	シティプロモ ーション課	定住促進パンフレット「せとで暮らす。」を改訂し、ハウジングセンターや不動産業者へ配布した。また、新たにせとで暮らす魅力を伝える動画を作成した。この他、愛知環状鉄道での車内広告、子育て情報マガジン及びWeb広告にて本市で暮らす魅力を発信した。		141
せとまちナビ	スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」において授乳室や公園等の子育てに関する情報を提供する等、市民生活の利便性向上を図ります。	情報政策課	「子育て」メニューからせとっ子ねっとへのリンクを提供。また、「せとまちマップ」から授乳室などの情報を提供した。		141
ムーブイン応援 補助金	子育て世帯などが築20年以上の中古住宅を購入して市内へ転居される際に補助金を支給し、応援します。	都市計画課	補助金交付実績：4件	6件（ムーブイン応援補助金、三世帯同居・近居応援補助金合わせて年間9件の補助執行予定）	141
三世帯同居・近居 応援補助金	親子二世帯が築20年以上の中古住宅を購入して同居又は近居される際に補助金を支給し、応援します。	都市計画課	補助金交付実績：2件	3件（ムーブイン応援補助金、三世帯同居・近居応援補助金合わせて年間9件の補助執行予定）	141

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●<子ども食堂>有効な手段か？
 <瀬戸市の自殺>自殺の要因としてあげられるいじめ、虐待への対応策は？
 <インターネット普及への対応>出会い系、ゲーム障害、ネット依存の3年度の対策？
 <子どもの権利>成果が子ども条例？（どのような条例がなぜ必要なのか？）
 <ライフワークバランス>CSR活動の推進を啓発することが大切に感じます。
 <子どもの夢・チャレンジ>計画に加え、自然体験倶楽部を創設（現在、準備中）
 <子どもの子育て・教育>一昔前と比べると核家族化、共働き、少子化などにより生活環境が大きく変化しています。長期の経済成長時代の子育てとは世代間の考え方も変わるため、親や地域への啓発や場づくりが重要と思います。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【こども未来課】
 ・子ども食堂 … 何に対して有効かという点がずれていたら申し訳ないですが、少なくとも子どもが生活する環境に存在する「地域の目」として見守りができる場として「子どもの安心を促すこと」に有効と考えています。
 ・瀬戸市の自殺 … 自殺の原因は学校問題が最も多く、次いで、親からの叱責やしつけや親子関係の不和を含む家庭問題が多いことから、子ども・若者センターにおける子ども・若者相談や、親子関係の調整などの支援は重要であると認識しています。
 ・インターネット普及への対応 … スマホやゲームに依存しすぎることによるトラブルは子ども・若者センターにも相談が寄せられています。相談の内容は、必ずしも子どものスマホ依存だけでなく、保護者がゲームに没頭している場合もあり、家庭全体で考えるきっかけは必要であると考えています。教育現場において、児童・生徒への教育が推進されていますので、子ども・若者センターにおきまして

●第3章第3節の「キャリア教育の推進」で、「職場体験は実施しなかったが、地域の方に講師を依頼し、職業講座を開催した」とのこと、このように体験だけではなく多様な職業があることを知り、その方からお話を聞くことは、とてもよい学びになると思います。

●せと環境塾

これまでの活動も素晴らしいものばかりなので、SNSを活用され子どもや若者の参加が増えるとさらによいですね。

R3 年度からの新事業 医療的ケア児の受け入れ

2021年6月11日、医療的ケア児支援法が可決され、9月に施行されるということで、初めての取組にご苦労も多々あったことと思います。

のぞみ学園に受け入れていただいた児童の主治医でもあったことから、立ち上げに尽力いただきました看護師さんやのぞみ学園の園長先生はじめ先生方に厚く御礼申し上げます。

従来は、尾張旭市でのケースになりますが、気管切開をしていて呼吸器はいらぬお子さんや足に麻痺があり、とてもゆっくりしか階段の昇降ができないお子さんが小学校の支援学級や普通学級に通っていらっしゃいました。ご家族の情熱とともに、学校長や養護教諭の先生方のご理解なしには到底叶わないことでした。これからは医療的ケア児の支援は努力目標ではなく、自治体の責務となったわけですので、今後とも医療・福祉分野と教育機関との一層緊密な連携をよろしくお願いいたします。

●〈子どもの夢・チャレンジの応援〉

ア 自然体験活動・文化活動

コロナ禍で難しいが農業体験等、自然の中での集団活動は開放感があり、ストレス解消につながる。

イ スポーツ

・コロナウイルスワクチン接種会場のため、瀬戸市民体育館が使用できず、大会が中止となり目標を持ってなくなっていると思います。

・補助金や表彰はチャレンジの応援になっていると思います。

〈3 広報啓発・情報提供〉

達成されつつある。

◎子ども・子育て会議での意見をシティプロモーション戦略推進会議に繋げられるとよいと思います。

(「子どもの居場所」への交通アクセス案内、商店街などのイベント等の地域交流事業の周知など。)

●何よりも子どもにとって安心安全な地域づくりをすること。子どもの人格を尊重する事。

●給食の食器を瀬戸市産の強化磁器を使用するなど、瀬戸の伝統を継承する取り組みは素晴らしいと思います。子どもの頃から、「せと愛」を育てることで、大人になって地元に着する子どもが増えるといいなと考えます。

も啓発や助言をおこなってまいります。

・子どもの権利 … 条例を作ることが成果ではなく、あくまで子どもの権利を守る手段となる内容の条例を検討しているところです。

●ヘルメット着用の購入費用の一部補助は良い事です。一部補助の件数と何時までかを教えて下さい。少しでも多くの件数があれば良いと思います。

自転車による事故は多く、ヘルメット着用は大切な事だと考えます、着用なしで危険な走行をよく見かけます。着用で自分の身を守り、回りの人に迷惑をかけない安全安心な走行をしてもらいたいと思います。大切な子供に義務付け、市内全体に広がっていく事を望みます。

●< 子ども・子育て環境の充実>

・コロナ禍で保護者の交流できないので、小さな子どもを連れて安心して遊べる公園を新規整備するべきだと思います。

・雑草で歩道が狭くなっていて危ない。

・防犯灯の補助は夜道が暗いので続けていただきたい。

●<公園>

矢田川の河川敷は講演として整備しやすいと思うが、整備されていないところも多数みられ、公園やグラウンドとして活用できないか。

<歩道の整備>

瀬戸市は車の通行量の割に歩道が整備されていない箇所が多いように感じるため、積極的に改善すべき。

多目的トイレ

→女性トイレと同様に男性トイレへのベビーベッド等の設置を進めるべき。

●子ども会～補助金

→子ども会への補助金申請等は、保護者が行うことがほとんどだと思われ、手続きを極力簡素化すべき。特に日中働いているような保護者だと、書類の書き方等について行政への相談もままならず、子ども会の役員等を引き受けることを躊躇するとも聞く。できる限りシンプルに。

【生活安全課】

瀬戸市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金について、令和3年度は7月1日より申請受付を開始し、9月末時点で138件（内、児童生徒等に係る申請106件、高齢者に係る申請32件）の申請がありました。今年度の申請期限は令和4年3月15日です。本補助金は令和5年度まで愛知県との協調補助（1/2県補助）で継続する予定です。

【建設課】

・利用しやすい公園、利用しなくなる公園となるように、公園の充足状況や利用状況などを勘案したバランスのとれた公園の再配置や、地域ニーズなどに応じた公園の再編について検討をしていきます。

・公園整備については、市域全体の公園配置等により検討していく必要がありますが、矢田川河川敷での公園やグラウンドの整備については維持管理等の問題もあるため整備の予定はありません。

・歩道の整備は通学路合同点検により危険な道路とされた路線を優先的に整備しております。

【維持管理課】

歩道の雑草について、通行に支障となる場合、次の対応をしています。

- ①市の道路用地の雑草⇒市で草刈り（地域清掃等で草刈りをしていただいている場合もあります）
- ②民有地から歩道に伸びている雑草⇒土地所有者に草刈りを依頼（指導）
- ③国道、県道の場合⇒道路管理者の国、県に連絡

【生活安全課】

防犯灯設置費・電気料金補助制度につきましては、令和4年度以降も予算要求を行い、補助制度を継続する予定です。

【こども未来課】

働かれてる方でもできる限り簡単に手続きができるよう、インターネットでの申請ができる簡易なマニュアルなどを作成することや、提出書類等を少なくできるように心がけておりますが、できる限り簡単に申請ができるように検討をしていきます。

令和3年度から実施の新規事業

制度・事業名	内容	担当	R2年度実績	R3年度の状況・今後の取組	計画ページ
医療的ケア児の受入れ	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要な児童を、看護職員を配置し、療育します。	児童発達支援センターのぞみ学園	—	令和3年4月から実施。 1名利用。	【新規】 「第2章第1節 困難状況に応じた取組 4 障害（又は疑い）のある子ども・若者への支援」に該当
就労する保護者のための延長療育	就労している保護者の子育て支援として、療育時間を15時00分から16時45分まで延長します。	児童発達支援センターのぞみ学園	—	令和3年4月から実施。 1名利用。	【新規】 「第2章第1節 困難状況に応じた取組 5 障害（又は疑い）のある子ども・若者への支援」に該当
瀬戸市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金	自転車乗車時のヘルメットの着用を促進し、交通事故時の被害を軽減するため、児童生徒等（7歳から18歳まで）及び高齢者に対し、ヘルメットの購入費用の一部（購入費用1/2の額、上限2,000円まで）を補助します。	生活安全課	—	令和3年7月から実施。 8月末現在84件申請、内児童68件。	【新規】 「3節 子ども活躍応援社会の構築 1 子ども・子育て環境の充実」に該当

全体へのご意見・提言

- コロナ禍で制限がある中、やれる事は方法を考え、安心・安全な取り組みを続けている。その事に意義があると思う。
弱者が生きにくい（虐待・生活困窮・ひきこもり等々）昨今、それぞれの受け皿がこれほどあるのに、知られていない情報も多い。横・縦との連携の必要性を感じる。
- 里親についての記載が見られないのですが、里親の制度は愛知県管轄だからということでしょうか？仕組みを深く理解できていないので適当な意見になってしまうかもしれませんが、里親制度についても瀬戸市で周知啓発等ができたらと思いました。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【こども未来課】
里親制度については愛知県が管轄で、10月の「里親月間」に合わせて広報に掲載し、愛知県から送付されたポスターをこども未来課や、せとっ子ファミリー交流館、交通児童遊園、子ども・若者センターに掲示することで里親制度の啓発に努めております。